

大学機関別認証評価

自己評価書

平成30年6月

愛知県立大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	5
	基準2 教育研究組織	7
	基準3 教員及び教育支援者	17
	基準4 学生の受入	26
	基準5 教育内容及び方法	35
	基準6 学習成果	76
	基準7 施設・設備及び学生支援	95
	基準8 教育の内部質保証システム	118
	基準9 財務基盤及び管理運営	131
	基準10 教育情報等の公表	148

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 愛知県立大学
 (2) 所在地 愛知県長久手市
 (3) 学部等の構成

学 部：外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、看護学部、情報科学部

研 究 科：国際文化研究科、人間発達学研究科、看護学研究科、情報科学研究科

附置研究所：多文化共生研究所、通訳翻訳研究所、文字文化財研究所、生涯発達研究所、情報科学共同研究所、次世代ロボット研究所

関連施設：入試・学生支援センター、教育支援センター、教養教育センター、学術研究情報センター、地域連携センター

(4) 学生数及び教員数(平成30年5月1日現在)

学生数：学部3,289人、大学院234人

専任教員数：210人

助手数：1人

2 特徴

愛知県立大学の源は、1947(昭和22)年に設置された愛知県立女子専門学校に遡る。第二次世界大戦後の混乱の時代から立ち上がろうという県民の意欲が、国文科、英文科からなる女子専門学校の設置を促した。その後、専門学校の女子短期大学への改組が行われる一方、1957(昭和32)年には4年制の愛知県立女子大学が設置され、両大学相まって、中部地方の女子高等教育の名門として優れた人材を養成してきた。そして、1966(昭和41)年、文学部、外国語学部、外国語学部第二部の3学部9学科からなる男女共学の愛知県立大学として新たな出発を遂げるようになった。

1998(平成10)年に、キャンパスを名古屋市内から長久手市の東部丘陵地帯の一角に移し、施設・設備を一新した。この年に、初めての理系の学部として情報科学部を設置し、文学部ならびに外国語学部の学科の充実を図るとともに、大学院国際文化研究科を設置した。2002(平成14)年には大学院情報科学研究科の新設も実現した。以来、国際化、情報化、福祉社会化、生涯学習社会化への対応を教育・研究の理念として、有為な人材を愛知県

内外に輩出し、また公立大学として地域の発展への貢献を目指してきた。

また一方、看護学部は、その前身を1968(昭和43)年に開設された愛知県立看護短期大学に遡る。1989(平成元)年に愛知県下27の看護婦養成機関の長より出された大学設置の請願が県議会で採択され、これを受けて「看護大学設置検討会(後に看護大学整備推進会議)」が発足し、1995(平成7)年に4年制の愛知県立看護大学として開学するに至った。さらに、1999(平成11)年には大学院看護学研究科看護学専攻修士課程、2003(平成15)年には看護学部助産師課程を設置した。また、2007(平成19)年に大学院修士課程に研究コースに加えて高度専門職コース(専門看護師、認定看護管理者、助産師)を設置して看護実践の高度化・専門化にも対応してきた。

2007(平成19)年4月より、愛知県立大学及び愛知県立看護大学は、それぞれ地方独立行政法人法に基づいて法人化し、愛知県公立大学法人が設置・運営する大学へと設置形態を変更した。そして、2009(平成21)年4月、両大学は、文部科学省の設置認可を得て統合し、同時に旧県立大学の学部・大学院を再編成し、5学部4研究科から構成される新しい大学として再出発することになった。

新しい愛知県立大学は、その母体となった2大学の良き伝統を継承しつつ、文系、理系双方の学部を擁する複合大学のメリットを生かして、以下の理念のもとに教育・研究を進めている。

I 「知識基盤社会」と言われる21世紀において、知の探求に果敢に挑戦する研究者と知の獲得に情熱を燃やす学生が、相互に啓発し学びあう「知の拠点」を目指す。

II 「地方分権の時代」において、高まる高等教育の需要に応える公立の大学として、良質の研究とこれに裏付けられた良質の教育を進めるとともに、その成果をもって地域社会・国際社会に貢献する。

III 自然と人間の共生、科学技術と人間の共生、人間社会における様々な人々や文化の共生を含む「成熟した共生社会」の実現を見据え、これに資する研究と教育、地域連携を進める。

II 目的

1 大学の目的

愛知県立大学は、愛知県における知の拠点として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、かつ、国際性、創造性及び実践力に富む有為な人材を育成するとともに、文化の創造と発展並びに福祉の向上に寄与することを目的とする(愛知県立大学学則第1条)。

2 中期目標

(1) 重点的な取組の方向性

グローバル化や少子高齢化、情報化など社会が急激に変化し、将来の予測が困難な時代の中で、自立した個人として時代に向き合い、地域・世界に貢献できる人材を育成する教育の充実に重点的に取り組むこととし、それを支える研究力と地域連携の強化を着実に進める。

(2) 教育に関する目標

ア 入学者選抜

アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)に基づき、地域社会や国際社会において活躍する資質を備えた質の高い入学者を確保する。

イ 学部教育

(ア) 教養教育においては、自ら課題を探究し、広い視野で柔軟かつ総合的に判断し解決することのできる能力や、他者の文化を理解・尊重し、コミュニケーションをとることのできる能力、語学力など、グローバル化や情報化等に適応しうる「学士力」の基礎を涵養する。

(イ) 専門教育においては、時代や社会の要請に的確に対応し、各学部・学科の人材養成の方針に沿って、カリキュラム等を含めた教育体制の個性化や、教育内容の最新化・体系化を図ることにより、それぞれの専門分野における知識・スキルや創造的思考力を備えた人材を育成する。

(ウ) 自己点検・評価、学生評価、外部評価等に基づくファカルティ・ディベロップメントを通じて、教員の教育力の向上を図る。

(エ) 学生の主体的・積極的な学びを促し、学修力の向上を図る。

ウ 大学院教育

各研究科の養成する人材像を明確にし、その特性を踏まえた教育内容・方法の充実に取り組み、高度専門職業人や研究者等、知識基盤社会の中核となる人材を育成する。

エ 卒業認定

卒業生と修了生の質を保証するため、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与方針)を、時代や社会の変化に対応して適切に見直し、適正な成績評価基準により卒業認定を行う。

オ 学生への支援

学生の学習環境の整備や、地域貢献活動・国際交流、キャリア形成、健康管理、経済的な支援などを通じて、学生の学ぶ意欲を高めるとともに、安心して修学を継続できるようにする。

(3) 研究に関する目標

優れた研究者・教員を確保するとともに、若手研究者等によるオリジナリティのある研究や、地域の発展に貢献する研究、学部・学科・大学の枠を超えた共同研究の推進などに努めることにより、各教員や大学全体の研究力を高め、その成果をもって地域社会や国際社会に貢献する。

(4) 地域連携・貢献に関する目標

愛知県や他の自治体、産業界、名古屋市立大学などの他大学、地域社会等との多様な連携を充実させ、県民の生活と文化の向上、地域の課題解決や活力創出に貢献する。

3 学部・研究科ごとの目的

(1) 学部・学科の目的

外国語学部は、外国語の高度で実践的な運用能力を身につけ、それを基礎として外国諸地域の社会、政治、経済、歴史、文学、文化、思想並びに言語に関する専門的知識を獲得し、国際社会に関する深い理解を養うとともに、世界の中での自らの文化の意義を自覚し、「グローバルな多文化共生」の実現に向けて、国際社会に活躍の場を見出し、あるいは地域の国際化に貢献しうる人材の育成を目指す。

日本文化学部は、国語国文学科と歴史文化学科の2学科で構成され、言語・文学、歴史・社会の視点から複眼的かつ総合的に教育研究を行う。国語国文学科が教育研究対象とする中心的な分野は、国語学・国文学・漢文学である。それら文字文化研究を軸に、日本の文化伝統とその現状に関する高度な知識と深い理解力を養う。また、歴史文化学科は、国際社会や列島諸地域の有機的交流によって析出された、日本の歴史と文化を教育研究対象とする。日本の歴史に即した通時性と、現代社会を見据える共時性とを二本柱とし、その固有性と普遍性を学び、真理探究の人間的精神の獲得と、理想価値の実現を目指す糧たる歴史意識を涵養することを目的とする。

教育福祉学部は、人間の発達を支援する教育の科学と人間の生活の自立を目指す福祉の科学が協力・連携して「成熟した共生社会」の創造に貢献できるような教育と研究を推進する。教育発達学科は、次代を担う子どもたちの健やかな発達を阻む様々な問題を科学的にとらえ、その解決の方法を教育・研究する。また、社会福祉学科は、地域社会における様々な人間(高齢者、児童、障害者、生活困窮者、定住外国人など)の共生と、尊厳を保障された生き方を実現するための教育・研究を行う。

看護学部は、人間性を尊重した看護教育、実践力が身に付く実習を行うことにより、科学的な根拠に基づく確かな知識、専門技術を修得し、高い実践能力と的確な判断力を養うとともに、高い倫理性を有し、主体的に行動できる人間性豊かな人材を育成することを目的とする。

情報科学部は、情報の科学と技術に関する基礎知識を身に付け、新たな情報技術に対応できる能力を有し、情報化社会を支えて社会で活躍できる実力を持つ情報システム技術者を養成する。当該学部には、情報システムコース、メディア・ロボティクスコース、シミュレーション科学コースの3コースがある。情報システムコースでは、情報の数理、コンピュータシステム、コンピュータソフトウェア、情報ネットワーク、ユビキタスコンピューティング等に関する知識を有し、実社会において実用的な情報システムを構築でき、また新しい情報通信技術を開発できる人材を養成する。メディア・ロボティクスコースでは、メディアコンテンツ、知識情報処理、言語情報処理、音声・視覚情報処理等に関する知識と、これらの技術を統合したロボティクスに関する知識を有し、高度知識情報社会に貢献できる人材を養成する。シミュレーション科学コースでは、地球環境システム、社会システム、生体システム等の大規模かつ複雑なシステムを解析し制御するための数理モデルとコンピュータシミュレーションに関する知識を有し、新しい理論と方法論を開発できる人材を養成する。

(2) 研究科・専攻の目的

国際文化研究科の博士前期課程では、高度な自文化・異文化の理解能力と専門的知識を備え、自文化と異文化の共生的関係を深く理解し、国際社会及び地域社会の様々な分野において積極的に活躍するこ

とができる豊かな学識のある知的な人材、高度専門職業人、研究者を養成する。国際文化専攻では、外国語研究を基礎として豊かなコミュニケーション能力を育み、ヨーロッパ・アメリカ・アジアをはじめとした世界の諸地域を対象として、多様な社会・文化の現象を探究できる研究力を身に付けさせる。日本文化専攻では、日本語と日本語の資料に対する確かな分析力を養い、日本文化を客観的に捉えることのできる優れた異文化理解能力を育てることを通じて、真に国際社会の中で日本研究を行いうる研究力を身につけさせる。同博士後期課程の両専攻では、高度な授業科目の履修及び複数の教員による研究指導を通して円滑な博士学位の取得を目指すと共に、共生の視点から自文化・異文化理解の専門性を向上させ、高度の研究能力を備えて国際社会及び地域社会の発展に貢献できる高度専門職業人、研究者を養成する。

人間発達学研究科では、教育学、心理学、教科教育学、保育学、社会福祉学を基盤として、他の学問領域との連携を重視しつつ、生活の全局面で現れる多様な“子どもの発達の危機”、さらにはライフサイクル全体にわたる“人間の発達の危機”に対して、理論的・実証的、及び実践的・臨床的な専門教育・研究を展開する。博士前期課程では、そうした体系的教育・研究の中で、国や地域社会、学校が共同して解決していかなければならない上記の重要課題に取り組む「高度専門職業人」や地域で活躍できる「高度で知的な素養のある人材」の養成を目指す。同博士後期課程では、人間発達学を担う自立的研究力を備えた大学・短大等の研究者、高度な研究力量を備えた専門職業人を養成する。

看護学研究科の博士前期課程では、看護学分野における精深な学識と研究能力を養い、研究者、教育者及び高度専門職業人を養成する。同博士後期課程では、博士前期課程での教育研究を基礎に、看護実践の質向上に貢献する優れた看護学基礎研究及び応用研究を行うことのできる看護学研究者並びに教育者を育成する。

情報科学研究科の博士前期課程では、情報科学に関する先端的な専門知識及び技術を習得し、新たな情報技術の開発や先端的な情報システムの構築と運用を行うことのできる高度情報システム技術者を養成する。情報システム専攻では、情報システムの先端的専門知識と技術を用いた実用的な情報システムの構築や新しい情報通信技術の開発ができる実際的な問題解決能力を備えた高度情報技術者の養成を行う。メディア情報専攻では、知能・言語・音声・視覚情報処理、情報メディアの生成・処理・蓄積・利用等の先端的専門知識と技術に習熟し、実際的な問題解決能力を備えた高度情報技術者の養成を行う。システム科学専攻では、大規模複雑なシステムの数理モデル化とシミュレーションによる解析・制御に関する技術を有し、複雑な実システムに関する新しい理論と方法を開発できる高度情報技術者の養成を行う。同博士後期課程では、博士前期課程で培われた知識と技能を基礎に、新たな情報技術の創造や実践的研究を行うことのできる先端的な高度情報システム技術者及び研究者を養成する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到る状況】

本学の目的は学則第 1 条において「愛知県における知の拠点として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、かつ、国際性、創造性及び実践力に富む有為な人材を育成するとともに、文化の創造と発展並びに福祉の向上に寄与することを目的とする」と規定している。

学部・学科の目的については、例えば外国語学部では履修規程第 2 条において「外国語の高度で実践的な運用能力を身につけ、それを基礎として外国諸地域の社会、政治、経済、歴史、文学、文化、思想並びに言語に関する専門的知識を獲得し、国際社会に関する深い理解を養うとともに、世界の中での自らの文化の意義を自覚し、「グローバルな多文化共生」の実現に向けて、国際社会に活躍の場を見出し、あるいは地域の国際化に貢献しようとする人材の育成を目指す」と定めている。同様に、他の学部においてもそれぞれの履修規程の中で、その目的を規定している(資料 1-1-①-A)。

また、第 3 期中期計画を策定する上で、今後 10 年間の社会情勢を鑑み、本学の目的をより具体的な形で示すため、平成 28 年 6 月に「愛知県立大学将来ビジョン」を作成した(別添資料 1-1-①-1)。

資料 1-1-①-A 各学部履修規程

外国語学部	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/grade/pdf/r01.pdf
日本文化学部	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/grade/pdf/r02.pdf
教育福祉学部	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/grade/pdf/r03.pdf
看護学部	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/grade/pdf/r04.pdf
情報科学部	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/grade/pdf/r05.pdf

別添資料 1-1-①-1 愛知県立大学将来ビジョン

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、学則及び各学部の履修規程において明文化されている。その内容は、学校教育法第 83 条に定められた大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点 1-1-②：大学院を有する大学においては、大学院の目的(研究科又は専攻等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められ

る目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は、大学院学則第 1 条において「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、優れた研究者及び高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、地域社会及び国際社会の文化の発展に寄与することを目的とする」と規定している。

研究科・専攻の目的については、例えば看護学研究科では履修規程第 4 条において「博士前期課程では、看護学分野における精深な学識と研究能力を養い、研究者、教育者及び高度専門職業人を養成する。博士後期課程では、博士前期課程での教育研究を基礎に、看護実践の質向上に貢献する優れた看護学基礎研究及び応用研究を行うことのできる看護学研究者並びに教育者を育成する。」と定めている。同様に、他の研究科においてもそれぞれの履修規程の中で、その目的を規定している(資料 1-1-②-A)。

資料 1-1-②-A 各研究科履修規程

国際文化研究科	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/grade/pdf/r11.pdf
人間発達学研究科	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/grade/pdf/r12.pdf
看護学研究科	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/grade/pdf/r13.pdf
情報科学研究科	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/grade/pdf/r14.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的は、大学院学則及び各研究科の履修規程において明文化されている。その内容は、学校教育法第 99 条に定められた大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成(学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、学則に掲げた「愛知県における知の拠点として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、かつ、国際性、創造性及び実践力に富む有為な人材を育成するとともに、文化の創造と発展並びに福祉の向上に寄与する」という教育研究目的の実現に向け、外国語学部(4学科：英米学科、ヨーロッパ学科(フランス語圏専攻、スペイン語圏専攻、ドイツ語圏専攻)、中国学科、国際関係学科)、日本文化学部(2学科：国語国文学科、歴史文化学科)、教育福祉学部(2学科：教育発達学科、社会福祉学科)、看護学部(1学科：看護学科)、情報科学部(1学科：情報科学科)の文系・理系の両分野を含む5学部10学科を設置している。

各学部・学科において、自然と人間の共生、科学技術と人間の共生、人間社会における様々な人々や文化の共生を含む「成熟した共生社会」の実現を見据え、これに資する研究と教育、地域連携を進めている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の学部・学科構成は、文系と理系の学部をもつ中規模複合大学としてのメリットを生かしつつ、愛知県における知の拠点として「成熟した共生社会」の実現に資する教育研究活動を行う体制となっており、本学の学士課程における教育研究目的を達成する上で適切なものであると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到係る状況】

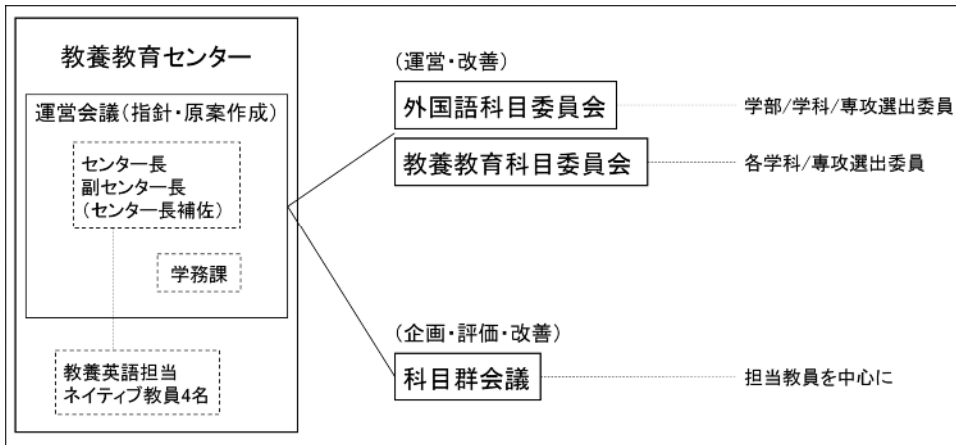
本学の教養教育は、教養教育センターを中心に推進しており、各学部の全専任教員が原則4年に1度それぞれの専門分野に応じた授業科目を担当することとしている。

教養教育センターは、業務全般を掌理するセンター長、副センター長、センター長補佐(必要に応じて1名)、教養英語担当ネイティブ教員(4名)、事務を担当する学務課職員により構成されている(資料2-1-②-A、B)。原則、毎月1回センター運営会議を開催(平成29年度は年間で11回)し、そこで検討・立案された方策の原案を、同センターに設置する外国語科目委員会、教養教育科目委員会で全学的に審議している。

外国語科目委員会は、センター長、副センター長、センター長補佐のほか、外国語学部の各学科・専攻及び外国語学部以外の各学部から選出された教員各1名で構成され、外国語科目の企画・運営、非常勤講師の任用、授業時間割の検討を主な掌握事項としている。教養教育科目委員会は、センター長、副センター長、センター長補佐のほか、キャリア支援室長、各学科・専攻から選出された教員各1名、スポーツ実践演習担当教員1名、情報リテラシー担当教員1名から構成され、教養科目、キャリア教育科目、健康・スポーツ科目の企画・運営、非常勤講師の任用、授業時間割の検討を主な掌握事項としている。また、教養教育センターが中心となって「科目群

会議」を設置し、各科目を担当する専任教員同士や、担当教員と教養教育センターとの間で情報交換を行っている。

資料 2-1-②-A 教養教育センター組織図



資料 2-1-②-B 教養教育センター規程

<http://www.aichi-pu.ac.jp/about/pdf/g21-1.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教養教育センターを中心に、全専任教員が原則4年に1度授業科目を担当する全教員参加型の教養教育を実施している。教育内容を充実させるため、教養教育センターに外国語科目委員会、教養教育科目委員会を設置し、全学的な連携体制を構築するとともに、「科目群会議」を開催して各科目群で生じる課題を検討し、教員間の意思疎通を図っている。

以上のことから、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成(研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

本学大学院は、大学院学則に掲げた「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、優れた研究者及び高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、地域社会及び国際社会の文化の発展に寄与する」ことを目的とし、国際文化研究科(博士前期課程2専攻：国際文化専攻、日本文化専攻、博士後期課程2専攻：国際文化専攻、日本文化専攻)、人間発達学研究科(博士前期課程1専攻：人間発達学専攻、博士後期課程1専攻：人間発達学専攻)、看護学研究科(博士前期課程1専攻：看護学専攻、博士後期課程1専攻：看護学専攻)、情報科学研究科(博士前期課程3専攻：情報システム専攻、メディア情報専攻、システム科学専攻、博士後期課程1専攻：情報科学専攻)の4研究科8専攻を設置している。

各研究科・専攻において、その特性に応じた高度で専門的な知識・技術・技能を備えた高度専門職業人や研究者等、知識基盤社会を支え、地域社会や国際社会で指導的な役割を果たす人材を育成している。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院では、大学院学則で教育研究の目的を規定し、その下で4研究科8専攻を設置している。すべての研究科において博士前期課程・博士後期課程を置き、各研究科・専攻の特性に応じた高度専門職業人や研究者等を育成しており、本学の大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切な研究科・専攻構成となっていると判断する。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到る状況】

本学では、入試・学生支援センター、教育支援センター、教養教育センター、学術研究情報センター、地域連携センターを設置し、教育研究活動を推進している(資料 2-1-⑤-A)。

入試・学生支援センターは、学生に対するサービスの向上と充実を図ること並びに学生の募集、入学者の選考及び入学者選抜制度の検討を行うことを目的とし、学生の健康管理や経済的支援等の学生生活支援、キャリア支援、国際交流、入試関連業務を担当している。

教育支援センターは、大学全体の教育の充実と改革を進めることを目的としており、全学に関わる専門教育の企画・運営と学部間調整、学生の成績評価、授業計画、全学的なファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)の企画・実施、教育効果の評価、免許・資格課程の企画・運営、学籍管理が主な所掌業務である。

教養教育センターは、教養教育の企画・運営と授業計画並びに成績評価に関する業務を担っている。

学術研究情報センターは、図書及びその他の図書館資料、電子情報などの学術情報の収集・管理及び企画調整を行い教育及び学習活動、研究の推進に資することを目的とし、両キャンパス図書館を管理運営するほか、競争的研究資金獲得の支援、研究倫理審査の実施を主に所掌している。

地域連携センターは、地域連携活動を円滑かつ組織的に推進することを目的としている。行政、他大学、研究機関、産業界、小・中・高等学校、NPO等各種団体との連携、学術講演会・公開講座の企画・立案・実施を主に所掌し、大学と地域とを結ぶ様々な教育研究活動の全般的窓口としての役割を担っている。

また、共同研究の推進を図り、その成果を学内外で活用することを目的に、関係する学部・研究科に立脚した6つの研究所(多文化共生研究所、通訳翻訳研究所、文字文化財研究所、生涯発達研究所、情報科学共同研究所、次世代ロボット研究所)を附置している(資料 2-1-⑤-B、C)。

多文化共生研究所では、多様な分野の研究者が連携し、総合的な意味での「共生」をテーマにその研究と実践に取り組んでいる。通訳翻訳研究所は、多言語にわたる通訳翻訳の理論と実践を研究し、その成果を学内及び愛知県下の行政、企業・団体等に還元している。文字文化財研究所は、国内外における日本文化研究に関わる文物や無形文化財を対象とした共同研究を行っている。生涯発達研究所は、乳幼児から高齢者まで人間の生涯発達について、地域と結びついた教育福祉に関する共同研究を実施し、その成果を学内外に発信している。情報科学共同研究所は、情報科学の幅広い分野にわたり、産業界、行政、学術研究機関と連携した共同研究を展開している。

次世代ロボット研究所は、研究と教育、地域産業との連携を通じて情報技術をベースとしたモビリティ、ロボット分野に特化した研究拠点として機能している。

資料 2-1-⑤-A センター一覧

センター名	目的・所掌事項・活動実績	
入試・学生支援センター	センター規程	http://www.aichi-pu.ac.jp/about/pdf/g02-1.pdf
教育支援センター	センター規程	http://www.aichi-pu.ac.jp/about/pdf/g01-1.pdf
	活動実績	http://www.bur.aichi-pu.ac.jp/kyoken/
教養教育センター	センター規程	http://www.aichi-pu.ac.jp/about/pdf/g21-1.pdf
	活動実績	http://www.bur.aichi-pu.ac.jp/kyoyokyoiku/index.html
学術研究情報センター	センター規程	http://www.aichi-pu.ac.jp/about/pdf/g04-1.pdf
地域連携センター	センター規程	http://www.aichi-pu.ac.jp/about/pdf/g03_2017_4.pdf
	活動実績	http://www.bur.aichi-pu.ac.jp/renkei/index.html

資料 2-1-⑤-B 研究所規程

http://www.aichi-pu.ac.jp/about/pdf/g17.pdf

資料 2-1-⑤-C 研究所一覧

研究所名	活動実績	主な研究母体
多文化共生研究所	http://db.csri.for.aichi-pu.ac.jp/	国際文化研究科
通訳翻訳研究所	http://www.for.aichi-pu.ac.jp/iit-ibara/index.html	外国語学部
文字文化財研究所	http://www.jps.aichi-pu.ac.jp/nb/jps-ri/index.html	日本文化学部
生涯発達研究所	http://www.ews.aichi-pu.ac.jp/syogai/	教育福祉学部
情報科学共同研究所	http://www.aichi-pu.ac.jp/ist/kyoudou-ken/	情報科学部・情報科学研究科
次世代ロボット研究所	http://www.ist.aichi-pu.ac.jp/ring/	情報科学部・情報科学研究科

【分析結果とその根拠理由】

本学に設置する5つのセンターは、全学の教育研究活動や学生生活を支える組織としてそれぞれが独自の役割を担い、相互に連携しながら機能している。また、6つの研究所においても関係する学部・研究科を母体として共同研究を推進し、本学の教育研究の発展及び地域社会の発展に寄与している。

以上のことから、附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育研究審議会は、学長、副学長、各学部長(研究科長を兼務)、各学部選出委員、各センター長、事務部門長、守山キャンパス長で構成され、各部局からの報告を受け、本学の教育研究に係る重要事項について審議している(資料2-2-①-A、B)。毎月1回の開催であるが、緊急に審議すべき事項が生じたときは臨時会議を開催している。また、教育研究審議会の円滑な議事進行を図り、学長の執行業務を補佐するために、教育研究審議会の前週に部局長会議(学長、副学長、各学部長、各センター長・副センター長、事務部門長、守山キャンパス長で構成)を開催している。

教授会は、看護学部以外の学部では全専任教員、看護学部では教授、准教授、講師によって構成されている。日本文化学部では平成29年度に13回開催しており、他の学部においても月1～2回程度開催している(資料2-2-①-C)。教授会では、入学及び卒業、学位授与について審議し、教育課程の編成、学生の休学、復学、退学等学籍の変更、厚生補導や賞罰等については、学長の求めに応じて意見を提出している(資料2-2-①-D、E)。また、必要に応じて教育研究審議会の報告も行っている。

研究科会議は、研究科所属教員により構成され、月1～2回程度、原則教授会に引き続いて開催している(資料2-2-①-F)。研究科会議では、入学、課程修了認定・学位授与について審議し、教育課程の編成、学籍の変更、学生の厚生補導や賞罰等については、学長の求めに応じて意見を提出している(資料2-2-①-G、H)。

全学的に教育課程や教育方法等を検討する委員会としては、教育支援センターの下に全学教務委員会、教職支援委員会、免許・資格委員会、FD委員会を設置している(資料2-2-①-I)。特に全学教務委員会は、教育支援センター長・副センター長、教養教育センター長・副センター長、各学部教務委員長により構成され、全学の年間授業計画、時間割を含め教育活動の実務的事項及び学部間調整が必要な事項について審議している(資料2-2-①-J)。教職科目、免許・資格科目など特定の教育課程に関する教務事項は、それぞれ教職支援委員会、免許・資格委員会が審議する。全学の教育課程や教育方法の改善に係わる事項はFD委員会が所掌している。

各学部には、学科から選出された委員から成る学部教務委員会が教授会の下に置かれ、全学教務委員会と連携して、学部の教育課程に係る諸事項を審議し、教育内容の維持、検討、向上に当たっている(資料2-2-①-K)。各研究科には、研究科会議(国際文化研究科については研究科会議に設置する専攻会議)の下に教務委員会が置かれ、研究科の教育課程に関する実質的な検討と運営を行っている(資料2-2-①-L)。

資料2-2-①-A 愛知県立大学法人定款(抜粋)

第3章 審議機関

第2節 教育研究審議会

(設置及び構成)

第21条 大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、大学ごとに教育研究審議会を置く。

2 教育研究審議会の委員の定数は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 愛知県立大学 20人以内
- (2) 愛知県立芸術大学 12人以内

3 教育研究審議会は、次に掲げる委員により構成する。

- (1) 学長
- (2) 法人の規程で定める学部、研究科その他の教育研究上の重要な組織及び事務組織の長
- (3) 学長の申出に基づき理事長が指名する職員

4 理事長は、前項各号に掲げる者のほか、法人の役員又は職員以外の者で大学の教育研究に関し広くかつ高い識見を有するものを、学長の申出に基づき委員に任命することができる。

5 委員の任期は、2年とする。ただし、第3項第1号及び第2号に掲げる委員については、当該職にある期間とする。

<p>6 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>7 委員は、再任されることができる。</p> <p>(招集及び議事)</p> <p>第22条 教育研究審議会は、学長が招集する。</p> <p>2 学長は、教育研究審議会の委員の3分の1以上から会議の目的たる事項を記載した書面を付して要求があった場合は、教育研究審議会を招集しなければならない。</p> <p>3 教育研究審議会に議長を置き、学長をもって充てる。</p> <p>4 議長は、教育研究審議会を主宰する。</p> <p>5 教育研究審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。</p> <p>6 教育研究審議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第23条 教育研究審議会は、次に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 中期目標についての意見に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの</p> <p>(2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの</p> <p>(3) 学則(法人の経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項</p> <p>(4) 教員の人事の方針及び基準に関する事項(法人の経営に関する事項を除く。)</p> <p>(5) 教育課程の編成に係る方針に関する事項</p> <p>(6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項</p> <p>(7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に係る方針及び学位の授与に係る方針に関する事項</p> <p>(8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項</p> <p>(9) その他大学の教育研究に関する重要事項</p>
--

資料2-2-①-B 教育研究審議会規程(抜粋)

(趣旨)	
第1条 この規程は、愛知県公立大学法人定款(以下「定款」という。)第21条第1項に規定する大学ごとに置く教育研究審議会に関し、必要な事項を定めるものとする。	
(構成員)	
第2条 定款第21条第3項第2号で規定する教育研究上の重要な組織及び事務組織の長は、次の表のとおりとする。	
大 学	教育研究上の重要な組織及び事務組織の長
愛知県立大学	外国語学部長、日本文化学部長、教育福祉学部長、看護学部長、情報科学部長、入試・学生支援センター長、教育支援センター長、教養教育センター長、学術研究情報センター長、地域連携センター長、事務部門長、守山キャンパス長
愛知県立芸術大学	美術学部長、音楽学部長、芸術教育・学生支援センター長、芸術創造センター長、芸術情報センター長、芸術資料館長、事務部門長
2 前項の表に掲げるもののほか、教育研究上の重要な組織の長に副学長を含むものとする。	

資料2-2-①-C 教授会開催回数一覧(平成29年度)

学部	外国語学部	日本文化学部	教育福祉学部	看護学部	情報科学部
回数	14回	13回	14回	22回	14回

資料 2-2-①-D 愛知県立大学学則(抜粋)

(教授会)

第12条 本学の学部には教授会を置く。

2 教授会は、教授の全員をもって組織する。

3 教授会には、准教授、常勤の講師及び助教を加えることができる。

4 教授会は、次に掲げる事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学及び卒業

(2) 学位の授与

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

5 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の組織の長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じて意見を述べるすることができる。

資料 2-2-①-E 教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項に関する規程(抜粋)

(事項)

第2条 教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものを以下のとおりとする。

(1) 教育課程の編成に関すること

(2) 学生の休学、復学、退学及びその他学籍の変更に関すること

(3) 学生の厚生補導及び賞罰に関すること

(4) 全学の人事委員会の要請に基づく教員人事に関すること

(5) 学則第2条に規定する点検及び評価に関する事項のうち、当該学部に関すること

(6) その他教育又は研究に関する重要事項に関すること

資料 2-2-①-F 研究科会議開催回数一覧(平成 29 年度)

研究科	国際文化研究科	人間発達学研究科	看護学研究科	情報科学研究科
回数	12回	13回	25回	14回

資料 2-2-①-G 愛知県立大学大学院学則(抜粋)

(研究科会議)

第9条 研究科に研究科会議を置く。

2 研究科会議の構成は、各研究科会議規程の定めるところによる。

3 研究科会議が必要と認めるときは、その構成員以外の者が、これに出席して意見を述べるすることができる。

4 研究科会議は、次に掲げる事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学及び課程の修了

(2) 学位の授与

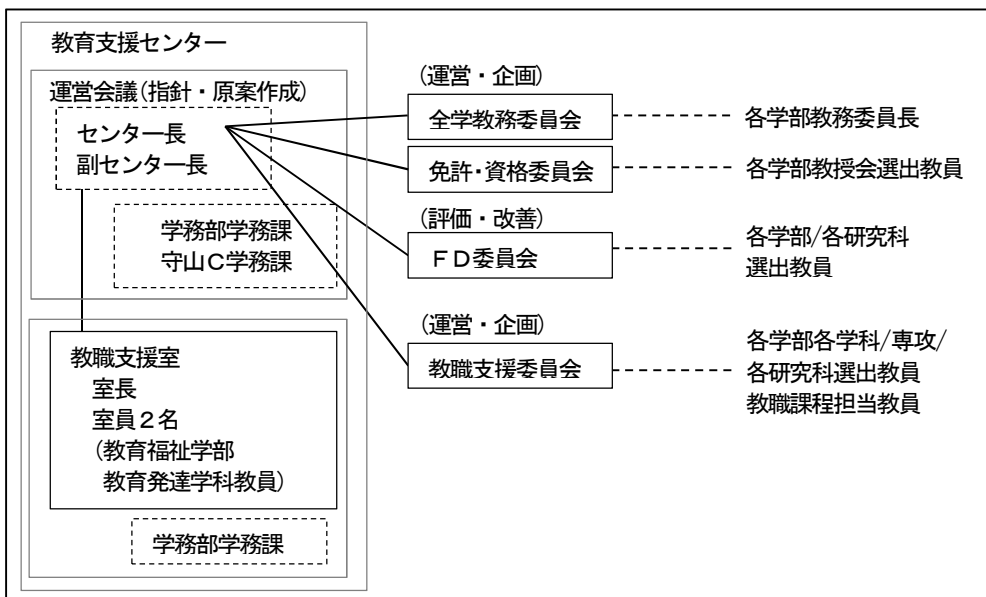
(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科会議の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

5 研究科会議は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長その他の組織の長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じて意見を述べるすることができる。

資料 2-2-①-H 研究科会議の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項に関する規程(抜粋)

<p>(事項)</p> <p>第2条 教育研究に関する重要な事項で、研究科会議の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものを以下のとおりとする。</p> <p>(1) 教育課程の編成に関すること</p> <p>(2) 学生の休学、復学、退学及びその他学籍の変更に関すること</p> <p>(3) 学生の厚生補導及び賞罰に関すること</p> <p>(4) 全学の人事委員会の要請に基づく教員人事に関すること</p> <p>(5) 大学院学則第2条に規定する点検及び評価に関する事項のうち、当該研究科に関すること</p> <p>(6) その他教育又は研究に関する重要事項に関すること</p>
--

資料 2-2-①-I 教育支援センター組織図



資料 2-2-①-J 全学教務委員会規程(抜粋)

<p>(審議事項)</p> <p>第2条 委員会は、次の事項を審議する。</p> <p>(1) 年間授業計画に関すること</p> <p>(2) 時間割に関すること</p> <p>(3) 教務データの利用・保護に関すること</p> <p>(4) 視聴覚教育に関すること</p> <p>(5) 学術交流協定大学留学生対象科目に関すること</p> <p>(6) 学術交流協定大学留学生プログラムに関すること</p> <p>(7) その他の必要な事項</p> <p>2 各学部及び各研究科は、前項の事項に関して提案することができる。</p>
--

資料 2-2-①-K 外国語学部教務委員会規程(抜粋)

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 履修規程に関する事。
- (2) 学則に基づく単位の認定に関する事。
- (3) 卒業判定資料に関する事。
- (4) 授業計画及び講義時間割に関する事。
- (5) その他、各種委員会の所管に属さない教務に関する事。

資料 2-2-①-L 国際文化研究科専攻会議に設置する委員会についての申合せ(抜粋)

第1 専攻会議規程第8条の規定に基づき、次の委員会を置く。

企画委員会
 教務委員会
 予算委員会
 入学者選抜委員会
 図書・紀要委員会
 将来計画委員会

第2 第1に掲げる各委員会の所管事項は、次のとおりとする。

企画委員会：専攻の在り方、企画に関する事項
 教務委員会：教務に関する事項
 予算委員会：予算に関する事項
 入学者選抜委員会：入学者選抜等に関する事項
 図書・紀要委員会：図書・研究科論集に関する事項
 将来計画委員会：将来計画、自己評価・自己点検などに関する事項

【分析結果とその根拠理由】

教育研究審議会では、大学全体の教育活動に係る重要事項を、教授会及び研究科会議では、各学部・研究科の教育活動に係る重要事項を定期的に審議している。

また、とりわけ教務に係る事項については、各学部・研究科に教務委員会を設置し、各学部教務委員長等により組織する全学教務委員会において学部間調整を図りながら検討している。

以上のことから、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を定期的に行っており、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織も適切に構成され、必要な活動を行っている判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・教養教育の運営にあたり、教養教育センターを中心として全学的な連携体制を構築し、全専任教員が原則4年に1度それぞれの専門分野に応じた授業科目を担当する全教員参加型の教養教育を実施している点は本

学の優れた特徴である。

【改善を要する点】

該当なし

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①: 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の教員は学部にも所属し、大学院における教育研究を兼務している。各学部・研究科の責任体制は学則及び大学院学則に定めており、各学部にも学部長を置き、研究科長は学部長が兼務する。ただし、2学部にも跨って置かれる国際文化研究科については、外国語学部長及び日本文化学部長のいずれか一方が研究科長となり、他方が副研究科長となる。また、5つのセンターにはそれぞれセンター長を置き、学部にも所属する教員が兼務している(資料 3-1-①-A、B)。

教育研究に係る事項については、各学科・専攻で検討した上で、各学科・専攻の代表教員で構成する各種学部・研究科委員会を経て、教授会・研究科会議で審議している。さらに、全学的な審議が必要な案件については、各センター等に設置する各種全学委員会で審議した上で、教育研究審議会に諮っている。

その他、教養英語担当ネイティブ教員 4 名は教養教育センターに、国際交流担当教員 1 名は入試・学生支援センターに設置する国際交流室に、グローバル実践教育事業のコーディネータ教員 1 名は学長の下に設置するグローバル実践教育推進室に配置している。

資料 3-1-①-A 愛知県立大学学則(抜粋)

(学部長)

第 9 条 学部にも学部長を置き、当該学部の教授をもって充てる。

(センター長)

第 10 条 入試・学生支援センター、教育支援センター、教養教育センター、学術研究情報センター及び地域連携センターにそれぞれセンター長を置き、本学の教授をもって充てる。

資料 3-1-①-B 愛知県立大学大学院学則(抜粋)

(研究科長)

第 8 条 研究科にも研究科長を置き、研究科の授業を担当する教授をもって充てる。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教員は学部にも所属し、大学院における教育研究を兼務している。各学部・研究科には、学部長・研究科長を置き、その責任の下、教育研究に関わる各種委員会を組織し、所属教員の役割を明確化している。また、5つのセンターにもそれぞれセンター長を置き、その責任の下、全学的な連携を図っている。

以上のことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程における専任教員数は、全学体制で実施する教養教育とあわせて、大学設置基準に定める必要数を十分に満たしている(資料3-1-②-A)。また、各学部専門教育科目、教養教育科目、免許・資格科目のそれぞれにおいて、教育課程の円滑な運営と少人数教育の実現のため、特殊性に配慮しつつ、必要な非常勤講師を配置している。

教育上主要と認める授業科目における専任の教授または准教授の担当割合は、外国語学部91.1%、日本文化学部76.9%、教育福祉学部100.0%、看護学部86.4%、情報科学部80.6%となっている(資料3-1-②-B)。

資料3-1-②-A 学士課程における職位別専任教員数(平成30年5月1日現在)

		教授	准教授	講師	助教	合計	基準数	教授数	非常勤
外国語学部	英米学科	10	11	3		24	6	3	25
	ヨーロッパ学科	14	14	3		31	8	4	51
	(フランス語圏専攻)	(4)	(5)	(2)		(11)			(12)
	(スペイン語圏専攻)	(5)	(4)	(1)		(10)			(21)
	(ドイツ語圏専攻)	(5)	(5)			(10)	(18)		
	中国学科	7	3			10	6	3	24
国際関係学科	6	7	1		14	9	5	33	
日本文化学部	国語国文学科	4	4			8	6	3	18
	歴史文化学科	5	3			8	6	3	28
教育福祉学部	教育発達学科	7	7	1		15	8	4	33
	社会福祉学科	7	5	1		13	12	6	21
看護学部	看護学科	15	15	9	12	51	12	6	35
情報科学部	情報科学科	15	7	6	2	30	14	7	2
その他組織(教育支援センター)									18
その他組織(教養教育センター)		1	2	1		4			88
(大学全体の収容定員に応じた教員数)							28	14	
合計		91	78	25	14	208	115	58	376

()は学科内の専攻ごとの内訳

資料3-1-②-B 主要授業科目における担当教員の割合(平成30年度)

	教授	准教授	講師	助教	非常勤	教授+准教授の割合
外国語学部	61.5%	29.6%	3.7%	0.0%	5.2%	91.1%
日本文化学部	69.2%	7.7%	0.0%	0.0%	23.1%	76.9%
教育福祉学部	81.3%	18.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
看護学部	64.8%	21.6%	2.3%	0.0%	11.3%	86.4%
情報科学部	69.4%	11.2%	19.4%	0.0%	0.0%	80.6%

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、大学設置基準上の必要数を十分に満たす専任教員を確保している。また、教育上主要と認める授業科目には原則、専任の教授または准教授を配置しており、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点 3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

大学院課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、大学院設置基準に定める必要数を十分に満たしている(資料 3-1-③-A、B)。

各研究科においては、博士前期課程及び博士後期課程のそれぞれについて、研究指導教員と研究指導補助教員の審査基準を設け、その基準に従い教員を配置している(別添資料 3-1-③-1)。

資料 3-1-③-A 博士前期課程における研究指導教員及び研究指導補助教員の数(平成 30 年 5 月 1 日現在)

研究科	専攻	研究指導教員数		研究指導補助教員数
			教授数	
国際文化研究科	国際文化専攻	25	20	41
	日本文化専攻	12	9	4
人間発達学研究科	人間発達学専攻	25	14	1
看護学研究科	看護学専攻	19	15	10
情報科学研究科	情報システム専攻	8	5	2
	メディア情報専攻	8	4	3
	システム科学専攻	6	6	3
計		103	73	64

資料 3-1-③-B 博士後期課程における研究指導教員及び研究指導補助教員の数(平成 30 年 5 月 1 日現在)

研究科	専攻	研究指導教員数		研究指導補助教員数
			教授数	
国際文化研究科	国際文化専攻	9	8	5
	日本文化専攻	10	9	1
人間発達学研究科	人間発達学専攻	7	7	5
看護学研究科	看護学専攻	12	12	1
情報科学研究科	情報科学専攻	16	15	6
計		54	51	18

別添資料 3-1-③-1 看護学部・看護学研究科の教員及び助手の資格審査に関する内規

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程では、大学院設置基準を上回る教員数を確保している。また、各研究科において定める基準により審査の上、研究指導教員及び研究指導補助教員を配置している。

以上のことから、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点3-1-④：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

本学では、教員組織の活性化を図るため、採用に当たっては公募制を原則とし、平成29年度は公募により19名の採用を決定した。また、一部任期制を導入し、外国人教員、特任教員については3年と任期を定めている(資料3-1-④-A)。

平成30年5月1日現在、全教員214名のうち、外国人教員は12名(5.6%)、女性教員は91名(42.5%)である。管理職における女性の比率は39.1%、過去3年間の教員新規採用者に占める女性の割合は平均59.3%である(資料3-1-④-B~D)。全体の年齢構成は、50歳以下の教員が109名(50.9%)、51歳以上の教員が105名(49.1%)である(資料3-1-④-E)。

教育研究活動の活性化のため、本学では学長特別教員研究費交付制度を設けている。通常の教員研究費の予算範囲では行えない専攻分野に関する研究及び長期学外研究に対し、学内公募による特別研究費を交付している。平成29年度は若手教員を始め全体で18件、うち3件を長期学外研究として採択した。

資料3-1-④-A 教員組織活性化のための人事制度

公募制	中期計画に従い、採用人事は原則として公募制。平成29年度は公募により19名の採用を決定している。
外国人教員制度	「愛知県立大学法人外国人教員就業規則」に、「外国人教員」を「語学又は音楽の科目を担当する高度な専門的学識又は技能を有する外国人のうち、外国から招聘して雇用する者で、教授、准教授、講師及び助教の職にあるもの」と規定し、全学で12名の外国人教員(教授2名、准教授6名、講師4名)を採用している。
任期制	外国人教員、特任教員に関して任期(3年)を定めている。

資料3-1-④-B 女性教員数、外国人教員数(平成30年5月1日現在)

	外国語学部	日本文化学部	教育福祉学部	看護学部	情報科学部	その他組織	合計	割合
女性教員数	27名	7名	10名	43名	1名	3名	91名	42.5%
外国人教員数	12名	—	—	—	—	—	12名	5.6%
全教員数	79名	16名	28名	52名	30名	9名	214名	

資料3-1-④-C 管理職の男女比(平成30年5月1日現在)

男性	14名	60.9%
女性	9名	39.1%

資料 3-1-④-D 教員採用者数(女性教員採用比率)

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	3 年間平均
男性	4 名	7 名	6 名	5.7 名
女性	12 名	8 名	5 名	8.3 名
女性比率	75.0%	53.3%	45.5%	59.3%

資料 3-1-④-E 年齢別職位別教員数(平成 30 年 5 月 1 日現在)

	総数	男	女	61 歳以上	51 歳～60 歳	41 歳～50 歳	31 歳～40 歳	30 歳以下
教授	92	62	30	17	62	13	0	0
准教授	80	45	35	2	21	39	18	0
講師	27	13	14	0	3	10	13	1
助教	14	3	11	0	0	7	5	2
助手	1	0	1	0	0	0	1	0
合計	214	123	91	19	86	69	37	3

【分析結果とその根拠理由】

公募制による教員採用の原則化、一部任期制の採用など、教員組織の活性化を図る措置をとっている。教員組織は、年齢別、男女別に見て適正に構成されている。また、学内公募による特別研究費を交付し、教育研究活動の活性化を図っている。

以上のことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用や昇格等については、学長、副学長、各学部長(兼研究科長)で構成する全学の人事委員会で審議し、その結果を教育研究審議会に諮った上で、学長が決定している(別添資料 3-2-①-1～3)。

教授、准教授、講師、助教の資格については、「愛知県立大学教員資格審査基準」において定めており、各職位に共通する教員の一般的な資格として研究能力のほかに、「本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する」ことを求めている(別添資料 3-2-①-4)。本審査基準に基づき、各学部において採用・昇格に関する具体的な基準を設けている(別添資料 3-2-①-5)。採用にあたっては、書類審査、面接のほか、一部の学部では模擬授業の実施(平成 29 年度：3 件)等により教育上の指導能力を確認している(資料 3-2-①-A)。また、昇格人事にあたっては、外国語学部では研究業績に加え、本学での教育活動に関する報告書の提出を求めるなど、教育歴を確認している。

大学院課程においては、各研究科で教育研究上の指導能力に係る評価基準を具体的に定め、研究指導教員と研究指導補助教員の審査をしている(前出別添資料 3-1-③-1)。

資料 3-2-①-A 教員採用時の教育上の指導能力確認事例

学部	内容
外国語学部	模擬授業の実施(H29:2名)、外国人教員選考時の授業風景の映像・音声データ事前提出
日本文化学部	模擬授業の実施(H29:1名) ※最終面接時は面接と模擬授業が必須
教育福祉学部	面接時の質問項目例:教育歴、授業内容・方法、教育現場との関わりの実績(教職関係)等 実技審査例:音楽・美術科目教員選考時の演奏、作品提出等
看護学部	応募書類記載項目例:教育方法の実践例、作成した教科書・教材、教育上の能力に関する客観的評価
情報科学部	最終面接時間のうち半分を教育実績等に係るプレゼンテーション時間として設定

別添資料3-2-①-1 愛知県公立大学法人教員等人事手続規程

別添資料3-2-①-2 愛知県立大学人事委員会規程

別添資料3-2-①-3 愛知県立大学教員等人事手続規程

別添資料3-2-①-4 愛知県立大学教員資格審査基準

別添資料3-2-①-5 外国語学部の教員人事における業績基準

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用・昇格等については、明確な基準を定めるとともに、採用にあたっては面接や模擬授業を実施するなど、教育上の指導能力を評価する取組を行っている。また、大学院課程においても、各研究科で定める教育研究上の指導能力に係る評価基準に基づき、研究指導教員等の審査を行っている。

以上のことから、学士課程、大学院課程ともに教員の採用・昇格等の基準を定め、適切に運用していると判断する。

観点 3-2-②: 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到る状況】

本学では、教員の教育研究活動等を評価する取組として教員の自己点検・自己評価を毎年実施している。教員は年度はじめに「研究活動」「教育活動」「大学運営」「社会貢献」に関する目標・計画を設定し、年度末にその達成状況や課題について、自己評価の上、報告書を提出することとしている(資料3-2-②-A)。なお、目標・計画の設定や自己評価にあたっては、本人以外の所属学部教員複数名によるチェック体制を整備し、記載が不十分な場合は修正を求めている。

平成24年度からは学長、副学長、各学部長(兼研究科長)により組織する教員人事評価委員会において、自己点検・自己評価に基づいた教員人事評価を行っている。当該評価委員会では、「研究活動」「教育活動」「大学運営」「社会貢献」の4分野について「特に良好な業績」を上げた教員を選考し、翌年度の昇給に反映している(別添資料3-2-②-1)。

資料 3-2-②-A 教員の自己点検・自己評価報告書

http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/self_inspection.html

別添資料 3-2-②-1 愛知県立大学教員人事評価制度に関する申し合わせ

【分析結果とその根拠理由】

毎年、教員の教育研究活動等に関する自己点検・自己評価を行っている。平成 24 年度からは自己点検・自己評価に基づく教員人事評価を行い、評価結果を翌年度の昇給に反映している。

以上のことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われ、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点 3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

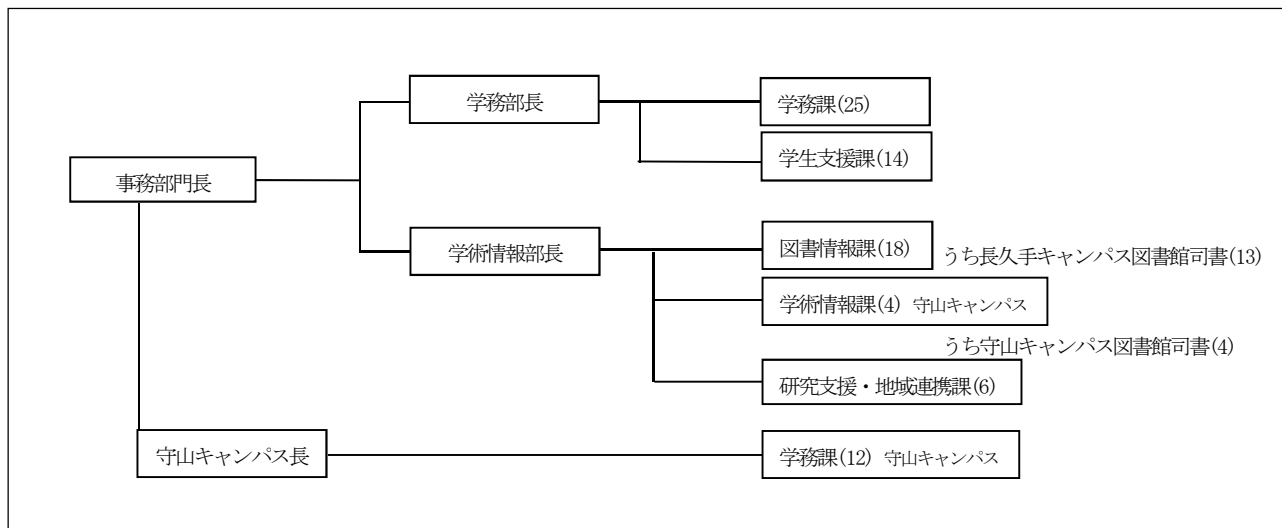
【観点到係る状況】

教育活動を遂行するために必要な事務職員等の教育支援者を学務部に 40 名、学術情報部に 29 名、守山キャンパス学務課に 12 名配置している(資料 3-3-①-A)。

学務部学務課は、長久手キャンパスにおける各学部・研究科の教務事務や学籍管理を担っている。学務部学生支援課は、学生の課外活動支援や保健管理、経済的支援、留学支援、キャリア支援など学生サービスに関する業務を担当している。守山キャンパス学務課は、看護学部・看護学研究科の教務事務や守山キャンパスにおける学生サービスに関する業務を所掌している。学術情報部では、図書情報課に司書 13 名を配置し長久手キャンパス図書館の運営を担い、守山キャンパスの学術情報課に司書 4 名を配置し守山キャンパス図書館を運営している。研究支援・地域連携課は、大学全体の研究支援や研究倫理教育、学術講演会・公開講座の開催などを担当している。毎月 1 回、事務部門長が中心となって部課長会議を開催し、教育研究審議会での審議事項について情報共有するとともに、各部署の執務状況、問題点などを報告し、連携を取り合う体制を築いている。

教育補助者(SA、TA)については、「愛知県立大学ティーチング・アシスタント等に関する実施要領」において業務内容を定め、各学部・研究科における講義や演習を中心に活用している(資料 3-3-①-B、C)。

資料 3-3-①-A 事務局組織及び事務職員等の配置状況(平成 30 年 5 月 1 日現在。()数字は職員数)



資料 3-3-①-B 平成 29 年度 SA、TA 活用実績

		教養教育科目	外国語学部	日本文化学部	教育福祉学部	看護学部	情報科学部	合計
SA	授業数	20	20	3	7	1	19	70
	延べ人数	31	24	5	23	9	100	192
TA	授業数	41	27	11	5	16	21	121
	延べ人数	63	28	11	6	66	90	264

		国際文化研究科	人間発達学研究科	看護学研究科	情報科学研究科	合計
SA	授業数	0	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0	0
TA	授業数	4	0	3	0	7
	延べ人数	4	0	3	0	7

資料 3-3-①-C 愛知県立大学ティーチング・アシスタント等に関する実施要領

http://www.aichi-pu.ac.jp/about/pdf/j21.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学務部(学務課、学生支援課)、学術情報部(図書情報課、学術情報課、研究支援・地域連携課)、守山キャンパス学務課にそれぞれ必要な事務職員及び図書館司書等を配置し、毎月開催する部課長会議で部署間の連携を図りながら教育活動を遂行している。また、TA等についても講義や演習を中心に配置し、授業の円滑な進行に努めている。

以上のことから、教育活動を展開するために必要な事務職員等の教育支援者が適切に配置され、TA等の教育補助者の活用も図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・教員組織活性化のため、通常の教員研究費の予算規模では遂行が困難な専攻分野に関する研究及び長期学外研究に対して、学内公募による特別研究費を交付している(平成 29 年度実績:採択 18 件、うち長期学外研究 3 件)。
- ・教員の採用や昇格に関しては、その基準を明確に定め、公正性と透明性を確保するとともに、採用にあたっては模擬授業を実施するなど、教育上の指導能力を実質的に確認している。
- ・教員の教育研究活動等に関する評価として毎年、教員の自己点検・自己評価を実施するとともに、それに基づく教員人事評価を行い、「特に良好な業績」を上げた教員に対しては昇給に反映している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

大学全体の教育目標の下、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、大学全体のアドミッション・ポリシーと各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを定めている。

学士課程では、大学全体のアドミッション・ポリシーにおいて、入試種別ごとに入学前に習得しておくべき能力を示している(資料 4-1-①-A)。また、各学部のアドミッション・ポリシーにおいては、例えば教育福祉学部では求める学生像として「現代社会が抱える教育や福祉の問題に深い関心を持ち、地域社会に貢献しようとする高い志と意欲のある人。教育・福祉の専門的知識と技術を学際的に学ぶための基礎的な学力をそなえた人。教育・福祉に関わる多様な問題を科学的に把握し、その解決方法を探究する土台となる論理的思考力をそなえた人。教育・福祉の専門性を発揮しながら主体的に多様な他者や文化を理解し、協働するための基礎となるコミュニケーション力をそなえた人。」を掲げ、入学者選抜の基本方針として、県内枠推薦入試では小論文と面接を教育発達学科は 4 : 1、社会福祉学科は 1 : 1 の比重で課し、小論文により読解力や表現力、思考力を、面接により目的意識や基礎的知識、社会科学的思考を評価することなどを定めている。その他の学部についても同様に、求める学生像として高校卒業までに習得すべき学力の 3 要素の具体的内容を提示し、入試種別ごとに評価する能力並びに評価のための具体的方法とその比重を示している(資料 4-1-①-B)。

また、大学院課程においても、各研究科のアドミッション・ポリシーにおいて求める学生像と入学者選抜の基本方針を定めている。

資料 4-1-①-A 全学の教育目標とアドミッション・ポリシー

愛知県立大学は、グローバル社会、知識基盤社会といった時代の変化および愛知県の公立の大学として地域社会の要請に応えるため、良質の研究とそれに裏打ちされた良質の教育を行い、豊かな人間性と高い知性を備え、かつ、国際性、創造性及び実践力に富む自立した人材を育成することを目標としています。

愛知県立大学では上記の教育目標を実現するため、次の 3 つの方針を定めています。

1. 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) (略)
2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) (略)
3. 入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)

【学部】

各学部の学位授与方針と教育課程編成・実施の方針によって作成された入学者受入方針に基づいて、入学者を受け入れます。学部では次の種別の入試を実施しています。

- a. 一般入試前期日程
高校で習得すべき幅広い科目の基礎的な学力ならびに各学部の専門分野に関係する科目の高い学力をもつ人を求めます。
- b. 一般入試後期日程
高校で習得すべき科目、または、各学部の専門分野に関係する科目の基礎的な学力をもった人を求めます。
- c. 全国枠推薦入試(外国語学部、看護学部のみ)

高校で習得すべき科目、または、各学部の専門分野に関係する科目の基礎的な学力、ならびに各学部の専門分野に対する強い志をもった人を求めます。

d. 愛知県内枠推薦入試

各学部の専門分野に対する強い志、専門分野に関係する科目の高校基礎程度の知識・技能、ならびに、論理的思考力、表現力をもった人を求めます。

e. 社会人特別入試、帰国生徒特別入試、外国人留学生特別入試

それぞれの出願要件をみだし、各学部の専門分野に関係する科目の高校基礎程度の知識・技能、ならびに、論理的思考力、表現力をもった人を求めます。

【大学院】

研究科の学位授与方針と教育課程編成・実施の方針によって作成された入学者受入方針に基づいて、入学者を受け入れます。

出典：愛知県立大学の教育目標と3つのポリシー <http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/index.html>

資料 4-1-①-B 学部・研究科のアドミッション・ポリシー

外国語学部(共通)	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/pdf/1-9.pdf
日本文化学部国語国文学科	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/pdf/2-3.pdf
日本文化学部歴史文化学科	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/pdf/2-6.pdf
教育福祉学部(共通)	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/education_and_welfare.html
看護学部看護学科	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/pdf/4-3.pdf
情報科学部情報科学科	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/pdf/5-3_171130.pdf
国際文化研究科国際文化専攻	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/pdf/6-4.pdf
国際文化研究科日本文化専攻	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/pdf/6-8.pdf
人間発達学研究科人間発達学専攻	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/graduate_human_development.html
看護学研究科看護学専攻	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/pdf/8-4.pdf
情報科学研究科(共通)	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/pdf/9-4.pdf

【分析結果とその根拠理由】

大学全体の教育目標の下、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、大学全体及び各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを定めている。その中では、求める学生像及び入学者選抜の基本方針を明示している。また、各学部の求める学生像については、学力の3要素に基づいて高校卒業までに習得すべき学習成果を提示している。

以上のことから、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められていると判断する。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

学士課程では、一般入試(前期日程・後期日程)、推薦入試(全国枠・県内枠)、社会人特別入試、帰国生徒特別入試、外国人留学生特別入試及び編入学試験を実施している(資料 4-1-②-A)。

それぞれの入試では、アドミッション・ポリシーに定める入学者選抜の基本方針に沿った選抜を実施している。一般入試では、大学入試センター試験・個別学力検査を用いて、各学部の専門性に応じた試験科目・配点を設定することで、求める学生像に合致する入学者を選抜している。全国枠推薦入試では、「志願理由書」を提出させるとともに、大学入試センター試験を用いることで、各学部の専門分野に対する意欲及び高校で習得すべき学力を総合的に評価している。県内枠推薦入試では、適性検査、小論文、面接によって基礎的知識、思考力・表現力、専門分野に対する意欲を評価している。推薦入試を除く特別入試では、筆記試験、小論文、面接によって、編入学試験では口述試験によって学力を担保した上で、多様な背景を持つ学生を選抜している(資料4-1-②-B)。

大学院課程においても、一般入試、社会人特別入試、外国人留学生特別入試にて、入学者選抜の基本方針として示した評価方法と比重に適合した選抜を実施している(資料4-1-②-C)。それぞれの入試区分において外国語・専門科目の筆記試験、小論文、口述試験、面接を組み合わせ、各研究科が求める入学者を選抜している(資料4-1-②-D)。

資料4-1-②-A 平成30年度 学部入試種別及び募集人員一覧

学部	入学定員	一般入試		特別入試					3年次編入学
		前期日程	後期日程	推薦		社会人	帰国生徒	外国人留学生	
				県内枠	全国枠				
外国語学部	340	254	18	25	43	若干名	若干名	若干名	—
日本文化学部	100	82	8	10	—	若干名	若干名	若干名	—
教育福祉学部	90	75	6	9	—	若干名	若干名	若干名	—
看護学部	90	45	5	15	25	若干名	若干名	若干名	—
情報科学部	90	54	18	18	—	若干名	若干名	若干名	若干名

資料4-1-②-B 平成30年度 学部入試学生募集要項

学生募集要項(一般入試)	http://web-pamphlet.jp/aichi-pu/2018b1/html5.html
推薦入試学生募集要項(大学入試センター試験を課さない・愛知県内枠)	http://web-pamphlet.jp/aichi-pu/2018b3/html5.html
推薦入試学生募集要項(大学入試センター試験を課す・全国枠)	http://web-pamphlet.jp/aichi-pu/2018b2/html5.html
特別入試学生募集要項(社会人、帰国生徒、外国人留学生)	http://web-pamphlet.jp/aichi-pu/2018b4/html5.html
学生募集要項(情報科学部 編入学試験)	http://www.aichi-pu.ac.jp/prospective/undergraduate/guide/H30_CollegeTransfer_ist_youkou.pdf

資料 4-1-②-C 平成 30 年度 大学院入試区分及び募集人員一覧

研究科	博士前期課程			博士後期課程		
	一般	社会人	外国人 留学生	一般	社会人	外国人 留学生
国際文化研究科	15	若干名	若干名	5	若干名	若干名
人間発達学研究科	10	若干名	若干名	3	—	若干名
看護学研究科	21	若干名	—	4	—	—
情報科学研究科	30	若干名	若干名	3	若干名	若干名

国際文化研究科(博士前期・後期課程)、人間発達学研究科(博士前期・後期課程)、情報科学研究科(博士後期課程)では秋季・春季の2回選抜試験を実施。

資料 4-1-②-D 平成 30 年度 大学院入試学生募集要項

国際文化研究科国際文化専攻・ 日本文化専攻 博士前期課程(秋季)	http://www.aichi- pu.ac.jp/prospective/graduate/guide/H30_master_kokusai_youkou.pdf
国際文化研究科国際文化専攻・ 日本文化専攻 博士後期課程(秋季)	http://www.aichi- pu.ac.jp/prospective/graduate/guide/H30_doctor_kokusai_youkou.pdf
人間発達学研究科 博士前期課程 (秋季)	http://www.aichi- pu.ac.jp/prospective/graduate/guide/H30_master_ningen_youkou.pdf
人間発達学研究科 博士後期課程 (秋季)	http://www.aichi- pu.ac.jp/prospective/graduate/guide/H30_doctor_ningen_youkou.pdf
看護学研究科 博士前期課程	http://www.aichi-pu.ac.jp/prospective/graduate/guide/H30_master_kango_youkou.pdf
看護学研究科 博士後期課程	http://www.aichi-pu.ac.jp/prospective/graduate/guide/H30_doctor_kango_youkou.pdf
情報科学研究科 博士前期課程	http://www.aichi-pu.ac.jp/prospective/graduate/guide/H30_master_ist_youkou.pdf
情報科学研究科 博士後期課程 (秋季)	http://www.aichi-pu.ac.jp/prospective/graduate/guide/H30_doctor_ist_youkou.pdf

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、一般入試(前期日程・後期日程)、推薦入試(全国枠・県内枠)、社会人特別入試、帰国生徒特別入試、外国人留学生特別入試及び編入学試験を実施し、大学院課程においては一般入試、社会人特別入試、外国人留学生特別入試を実施している。これらは、アドミッション・ポリシーの中で示された入学者選抜の基本方針に基づいて行い、各学部・研究科が求める入学者を選抜している。

以上のことから、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到る状況】

入試・学生支援センターの下に、入試広報室を設置し、入試・学生支援センター正副センター長のうち1名を

室長として入学者選抜に関する業務を推進している(資料4-1-③-A)。また、学生募集、入学者選抜の実施方法等に係る全学的な審議機関として、入学者選抜委員会を組織している。当委員会は入試・学生支援センター長を委員長とし、副センター長(2名)、入試広報室長(センター長又は副センター長が兼務)、各学科・専攻(兼研究科)から選出された教員各1名、事務部門長から構成されている(資料4-1-③-B)。なお、入試日程や入学者選抜制度の大幅変更などの重要事項については、入学者選抜委員会で審議後、教育研究審議会で決定する。

入試問題の作成にあたっては、出題ミスが発生しないよう入学者選抜委員会において問題作成要領を策定するとともに、複数の出題委員による厳格な校正・確認を行っている。さらに、入試問題点検部会を設置し、第三者チェックを実施する体制も構築している。

入試は、学長、副学長または入試・学生支援センター長を総責任者として試験実施本部を設置し、入学者選抜委員会によって選出された正副実施委員長の指揮の下、関係学部・研究科の教員、事務職員が参加して実施する(別添資料4-1-③-1)。試験当日の全体的な運営は、入学者選抜委員会で策定した実施要領と監督要領に従って行っている。また、面接・口述試験は、公正性を担保するため、各学部・研究科で評価項目や評価基準を設定した上で、複数の教員によって実施している。

採点業務は、採点委員に受験者が特定されないように配慮し、点数の集計は出題・採点委員と試験実施本部の二重チェックの下で行っている。可否は、採点結果に基づき、教授会・研究科会議で審議し、学長の承認を得た後に発表している(資料4-1-③-C)。また、試験結果については、受験者からの請求に基づいて開示することとしており、学生募集要項で周知している。

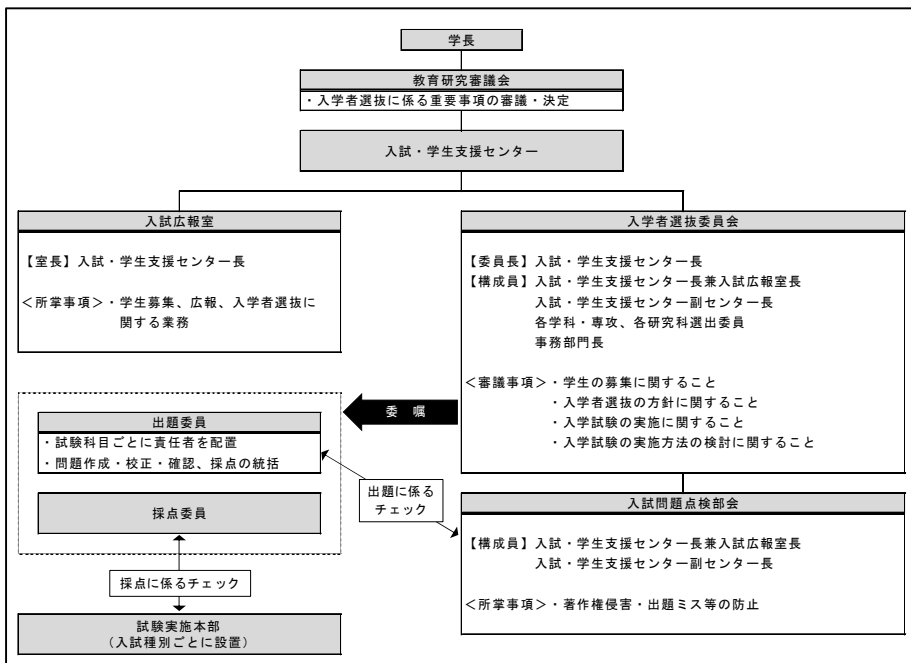
資料4-1-③-A 入試・学生支援センター規程

<http://www.aichi-pu.ac.jp/about/pdf/g02-1.pdf>

資料4-1-③-B 入学者選抜委員会規程

<http://www.aichi-pu.ac.jp/about/pdf/e06.pdf>

資料4-1-③-C 入学者選抜の実施体制



別添資料 4-1-③-1 平成 30 年度一般入試(前期日程)実施体制

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜に関する業務は、入試・学生支援センターの下に設置する入試広報室を中心に推進し、入学者選抜委員会で全学的な審議を行っている。なお、重要事項は教育研究審議会に諮っている。入試は、学長等を総責任者とする試験実施本部を設置し、入学者選抜委員会によって選出された正副実施委員長の指揮の下、実施している。特に、面接・口述試験については、評価項目や評価基準を設定し、複数の教員によって行うことで、公正な試験実施に努めている。また、出題、採点については、複数人によるチェック体制を構築するとともに、受験者からの請求に基づき、試験結果を開示している。

以上のことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到に係る状況】

入学者選抜の実施状況の検証及び改善は、学士課程・大学院課程ともに入学者選抜委員会にて実施している。また、高大接続改革に対応するため、平成 27 年度より同委員会の下に「大学入学共通テスト及び外部試験活用検討ワーキンググループ」を発足し、平成 29 年度は 3 回検討会議を開催した(別添資料 4-1-④-1)。

入学者選抜委員会では、入試課によって収集されたデータを基に、前年度までに実施した入学者選抜における実質倍率や合格者の入試得点分布などの分析を行っている。これらの調査に加えて、学部独自の追跡調査によりアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われているかどうかを検証している。また、平成 25 年度から平成 27 年度にかけては学校法人河合塾に依頼し、学部別に受験者の学力分布、入試動向及び志願者数推移に関する分析を行い、各学部にてフィードバックした。このような取組により、入学者選抜方法等の改善を検討した結果、情報科学部の県内枠推薦入試における外部英語検定試験の活用や教育福祉学部教育発達学科におけるコース別入試(小学校教育コース、保育幼児教育コース)の導入に至った(資料 4-1-④-A)。

資料 4-1-④-A 各学部におけるアドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜の改善事例

学 部	改 善 事 例
外国語学部	<ul style="list-style-type: none"> ・全国枠推薦入試の導入 平成 26 年度入試から、優れた成績を有し、国際問題や国際交流に強い関心があり、グローバル人材として地域社会や国際社会の発展のために貢献したいという志を持った学生を受け入れるため、全国枠推薦入試を開始した。それ以来、全国枠推薦入試と一般入試(前期日程)で入学した学生の大学入試センター試験(国語、地歴・公民、英語)の得点率を比較した結果、すべての学科において前者の方が上位であり、求める学生の受入が行われていることを確認している。 ・募集人員の見直し 英米学科では、県内枠推薦入試の入学者が高い英語習熟度を示していることから、平成 29 年度入試より一

<p>外国語学部</p>	<p>一般入試(後期日程)と県内枠推薦入試の募集人員を変更した。</p> <table border="1" data-bbox="379 302 1177 421"> <thead> <tr> <th>入試種別</th> <th>平成 28 年度入試まで</th> <th>平成 29 年度入試から</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般入試(後期日程)</td> <td>5 名</td> <td>3 名</td> </tr> <tr> <td>県内枠推薦入試</td> <td>8 名</td> <td>10 名</td> </tr> </tbody> </table>	入試種別	平成 28 年度入試まで	平成 29 年度入試から	一般入試(後期日程)	5 名	3 名	県内枠推薦入試	8 名	10 名																			
入試種別	平成 28 年度入試まで	平成 29 年度入試から																											
一般入試(後期日程)	5 名	3 名																											
県内枠推薦入試	8 名	10 名																											
<p>教育福祉学部</p>	<p>・コース別入試の導入</p> <p>教育発達学科では、大学卒業後の進路を見極めたより目的意識の高い学生を受け入れるために、平成 31 年度入試から、小学校教諭を養成する小学校教育コース、幼稚園教諭・保育士を養成する保育幼児教育コースを設定し、コース別の入試を開始することを決定した。</p> <table border="1" data-bbox="379 654 1428 851"> <thead> <tr> <th rowspan="2">入試種別</th> <th rowspan="2">平成 30 年度入試まで</th> <th colspan="2">平成 31 年度入試から</th> </tr> <tr> <th>小学校教育コース</th> <th>保育幼児教育コース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般入試(前期日程)</td> <td>33 名</td> <td>12 名</td> <td>22 名</td> </tr> <tr> <td>一般入試(後期日程)</td> <td>3 名</td> <td>1 名</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>県内枠推薦入試</td> <td>4 名</td> <td>2 名</td> <td>2 名</td> </tr> </tbody> </table>	入試種別	平成 30 年度入試まで	平成 31 年度入試から		小学校教育コース	保育幼児教育コース	一般入試(前期日程)	33 名	12 名	22 名	一般入試(後期日程)	3 名	1 名	1 名	県内枠推薦入試	4 名	2 名	2 名										
入試種別	平成 30 年度入試まで			平成 31 年度入試から																									
		小学校教育コース	保育幼児教育コース																										
一般入試(前期日程)	33 名	12 名	22 名																										
一般入試(後期日程)	3 名	1 名	1 名																										
県内枠推薦入試	4 名	2 名	2 名																										
<p>看護学部</p>	<p>・全国枠推薦入試の導入</p> <p>入学志願者の動向等を分析した結果を踏まえ、十分な基礎学力を備え、看護学に対する強い関心と学習意欲がある入学者を広く全国から確保するため、平成 28 年度入試より 2 年間をかけて全国枠推薦入試を導入した。</p> <table border="1" data-bbox="379 1079 1428 1377"> <thead> <tr> <th>入試種別</th> <th>平成 27 年度入試まで</th> <th>平成 28 年度入試</th> <th>平成 29 年度入試から</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般入試(前期日程)</td> <td>55 名</td> <td>50 名</td> <td>45 名</td> </tr> <tr> <td>一般入試(後期日程)</td> <td>10 名</td> <td>5 名</td> <td>5 名</td> </tr> <tr> <td>全国枠推薦入試</td> <td>—</td> <td>20 名</td> <td>25 名</td> </tr> <tr> <td>県内枠推薦入試</td> <td>20 名</td> <td>15 名</td> <td>15 名</td> </tr> <tr> <td>社会人特別入試</td> <td>5 名</td> <td>若干名</td> <td>若干名</td> </tr> <tr> <td>帰国生徒・外国人留学生特別入試</td> <td>若干名</td> <td>若干名</td> <td>若干名</td> </tr> </tbody> </table>	入試種別	平成 27 年度入試まで	平成 28 年度入試	平成 29 年度入試から	一般入試(前期日程)	55 名	50 名	45 名	一般入試(後期日程)	10 名	5 名	5 名	全国枠推薦入試	—	20 名	25 名	県内枠推薦入試	20 名	15 名	15 名	社会人特別入試	5 名	若干名	若干名	帰国生徒・外国人留学生特別入試	若干名	若干名	若干名
入試種別	平成 27 年度入試まで	平成 28 年度入試	平成 29 年度入試から																										
一般入試(前期日程)	55 名	50 名	45 名																										
一般入試(後期日程)	10 名	5 名	5 名																										
全国枠推薦入試	—	20 名	25 名																										
県内枠推薦入試	20 名	15 名	15 名																										
社会人特別入試	5 名	若干名	若干名																										
帰国生徒・外国人留学生特別入試	若干名	若干名	若干名																										
<p>情報科学部</p>	<p>・外部英語検定試験の活用</p> <p>英語によるコミュニケーション能力を評価するために、平成 30 年度県内枠推薦入試から外部英語検定試験を利用することとした。</p> <table border="1" data-bbox="379 1563 1216 1796"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成 29 年度入試までの配点</th> <th colspan="2">平成 30 年度入試からの配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適性検査</td> <td rowspan="3">} 100</td> <td>適性検査</td> <td rowspan="3">} 100</td> </tr> <tr> <td>数学筆記</td> <td>数学筆記</td> </tr> <tr> <td>理科筆記</td> <td>理科筆記</td> </tr> <tr> <td>英語筆記</td> <td></td> <td>外部英語検定試験*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>面接</td> <td>100</td> <td>面接</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>*外部英語検定試験については、実用英語技能検定・GTEC(for STUDENTS, CBT)・TOEIC・TOEFL(iBT, Junior Standard, Junior Comprehensive)の級・スコアを得点に換算する。</p>	平成 29 年度入試までの配点		平成 30 年度入試からの配点		適性検査	} 100	適性検査	} 100	数学筆記	数学筆記	理科筆記	理科筆記	英語筆記		外部英語検定試験*		面接	100	面接	100								
平成 29 年度入試までの配点		平成 30 年度入試からの配点																											
適性検査	} 100	適性検査	} 100																										
数学筆記		数学筆記																											
理科筆記		理科筆記																											
英語筆記		外部英語検定試験*																											
面接	100	面接	100																										

別添資料 4-1-④-1 「大学入学共通テスト及び外部試験活用検討ワーキンググループ」申し合わせ事項

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び大学院課程における入学者選抜の検証・改善は、入学者選抜委員会にて実施している。同委員会では、前年度までの入学者選抜に関するデータを分析し、学部・研究科ごとにアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われているかどうかを検証している。その結果、外国語学部、教育福祉学部教育発達学科、看護学部、情報科学部では入学者選抜の改善を行った。

以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学士課程の過去5年間の平均入学定員充足率は最小の英米学科、看護学科で1.02倍、最大の国語国文学科で1.12倍である。全学部でも1.06倍であり、適正な入学者数を維持している。大学院博士前期課程の過去5年間の平均入学定員充足率はすべての専攻で0.71倍から1.14倍の範囲内であり、全研究科では0.94倍となっている。大学院博士後期課程の過去5年間の平均入学定員充足率は、国際文化研究科の国際文化専攻で0.27倍と実入学者数が入学定員を大幅に下回る状況になっているが、その他の専攻では0.70倍から1.13倍の範囲内であり、全研究科では0.84倍となっている。

大学院国際文化研究科国際文化専攻では、博士後期課程における入学定員と実入学者数との関係の適正化を図るため、博士前期課程の充実による学内進学への促進、平成30年度より発足した名古屋市立大学との博士後期課程の単位互換制度に加え、協議中の海外大学との共同学位認定を実現させ、教育を充実させることによる魅力の向上を図るとともに、入学者選抜方法・広報の改善などを現在検討中である(資料4-2-①-A)。

資料 4-2-①-A 大学院国際文化研究科国際文化専攻における学生募集に関連する取組

- ・博士前期課程の入学定員を15名から10名に改定(平成27年度入試)
- ・博士前期課程に「英語高度専門職業人コース」を設置(平成27年度)
- ・博士前期課程の入試における学内推薦制の導入と「はびたけ県大生」奨学制度による学内進学者支援の方針確認(平成27年度)
- ・大学院カリキュラムの充実へ向けた日本文化専攻との連携の取組(平成28年度)－「研究グループ」「大学院合同ゼミ」
- ・博士前期課程の修了要件の改革へ向けた提案(平成28年度)－修了要件として「修士論文」と「特定課題研究成果」のいずれかを選択可能にする
- ・博士前期課程における多様な学生を確保するためのプレゼンテーション型入試の導入(平成31年度入試から実施)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、全学部・学科において適正な入学者数を維持している。大学院の一部の研究科では、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。これに対して、学内進学への促進、海外大学を含む他大学と連携した教育プログラムの検討など、入学者増加に向けた取組を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・入試結果データに基づく学内での分析や外部機関による調査を通じて、継続的に入学者選抜方法等の検証を実施している。その結果、情報科学部の県内枠推薦入試における外部英語検定試験の活用や教育福祉学部教育発達学科におけるコース別入試(小学校教育コース、保育幼児教育コース)の導入など、入学者選抜方法等の改善を行ってきた。

【改善を要する点】

- ・大学院国際文化研究科国際文化専攻博士後期課程の実入学者数が入学定員を大幅に下回っており、博士前期課程の充実による学内進学促進、平成 30 年度より発足した名古屋市立大学との博士後期課程の単位互換制度に加え、協議中の海外大学との共同学位認定を実現させ、教育を充実させることによる魅力の向上を図るとともに、入学者選抜方法・広報の改善などの対応が必要である。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①: 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点到る状況】

各学部・学科における教育の特性を踏まえ、卒業までに育成する能力をより明確にし、それを達成するための具体的な教育課程の編成、入学に際して求められる基礎的な知識や学問への関心・意欲を示すため、平成 28 年度に 3 つのポリシーの全体的な見直しを行った。

本学では大学全体、教養教育、各学部・学科に分け、カリキュラム・ポリシーを策定している。

全学のカリキュラム・ポリシーでは「各学部の学位授与方針に基づいて、知識・理解、汎用的技能、志向性、統合的な学習経験と創造的思考力を養成するために専門教育科目を設置する。また、知的関心、柔軟な思考力、他者と協同する態度の基盤を育成するために、全学共通の教養教育科目を設置する。」と定めている(資料 5-1-①-A)。

各学部・学科のカリキュラム・ポリシーでは、学位プログラム単位で定めたディプロマ・ポリシーと教育課程との関連性を明記し、アドミッション・ポリシーに示す基礎的な知識・学習意欲などを各学部・学科における学びを通してどのように発展させるかを具体的に提示している。例えば、国際関係学科では、アドミッション・ポリシーにおいて「特に英語や論理的思考」に秀でた学生を求め、ディプロマ・ポリシーにおいて「専攻言語の高度な運用能力をもち、(中略)特定のテーマでのプレゼンテーションや議論をする能力」などの修得を目指している。その達成に向け、カリキュラム・ポリシーにおいて「日常のコミュニケーションだけでなく学問研究で外国語を駆使できる力」などを身につけさせるカリキュラムを編成することとしている(資料 5-1-①-B)。

資料 5-1-①-A 愛知県立大学の教育目標と 3 つのポリシー

http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/index.html

資料 5-1-①-B 教養教育及び各学部の 3 つのポリシー

教養教育	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/liberal_arts.html
外国語学部	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/foreign_studies.html
日本文化学部	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/japanese_studies.html
教育福祉学部	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/education_and_welfare.html
看護学部	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/nursing_and_health.html
情報科学部	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/information_science_and_technology.html

【分析結果とその根拠理由】

本学では大学全体、教養教育、各学部・学科に分け、カリキュラム・ポリシーを策定している。全学のカリキ

キュラム・ポリシーでは、カリキュラム編成の全体像を定めている。各学部・学科のカリキュラム・ポリシーでは、アドミッション・ポリシーに基づいて選抜した学生の能力を、どのように発展させ、どのようにディプロマ・ポリシーに結び付けるかを明確化しており、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーが一体を成すものとなっている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められていると判断する。

観点 5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

本学では、授業科目を教養教育科目及び専門教育科目に区分している。

教養教育科目は、そのカリキュラム・ポリシーにおいて育成を目指す「語学力」、「人類の文化、社会と自然に関する知識の理解」、「論理的思考力」、「生涯学習力」、「自己管理能力」などを身につけさせるため、外国語科目、教養科目、キャリア教育科目、健康・スポーツ科目に大別して開設している(資料5-1-②-A)。

専門教育科目では、各学部・学科のカリキュラム・ポリシーにおいて定める教育内容に応じた科目区分を設け、授与する学位の専門分野に関する授業科目を開設している(資料5-1-②-B)。なお、科目編成にあたっては、カリキュラム・ポリシーにおいて各授業科目がディプロマ・ポリシーに定めるどの能力を養成するものであるか、その対応関係を整理し、体系的に授業科目を配置している。

教養教育科目及び専門教育科目は、1年次から4年次まで一連のカリキュラムとしてスムーズに学習を進めることができるよう体系性と順次性に配慮している。具体的には、1・2年次を中心に教養教育科目の履修を通じ、幅広い知識や技能を修得させ、あわせて専門教育科目において基礎的科目を配置し、多様な視点から専門分野を学ぶ土台を築いた上で、学年の進行に伴い、各学部・学科におけるより専門的・発展的な内容へと学びを深めていく段階履修としている。また、4年次には教育課程の集大成として一部の学科を除き卒業論文または卒業研究を課している(資料5-1-②-C)。教育課程の体系性を分かりやすくするため、学習の段階・順序及び系統性を表すナンバリングを全科目に適用している(別添資料5-1-②-1)。

教養教育科目と専門教育科目のバランスについては、卒業必修単位に占める教養教育科目の割合が、外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、情報科学部では25%~30%程度、看護学部では16%程度である(資料5-1-②-D)。

資料 5-1-②-A 教養教育科目の概要

http://www.bur.aichi-pu.ac.jp/kyoyokyoiku/culture_education/outline.html

資料5-1-②-B 学士課程で授与される学位名

学部	学科	学位名
外国語学部	英米学科	学士(外国研究)
	ヨーロッパ学科	
	中国学科	
	国際関係学科	学士(国際関係)
日本文化学部	国語国文学科	学士(文学)
	歴史文化学科	学士(日本文化)
教育福祉学部	教育発達学科	学士(教育発達学)
	社会福祉学科	学士(社会福祉学)
看護学部	看護学科	学士(看護学)
情報科学部	情報科学科	学士(情報科学)

資料5-1-②-C 各学部・学科の専門教育科目の編成概略

外国語学部 全学科	
科目区分	主な設置年次
専攻言語科目	1～4
専門基礎科目	1・2
専門発展科目	3・4
関連言語科目	2・3
卒業論文	4

日本文化学部	国語国文学科	歴史文化学科
科目区分	主な設置年次	
学部共通科目	1	1
学科基礎科目	1・2	1
学科基幹科目	3・4	2～4
関連科目	1～4	1～4
卒業論文	4	4

教育福祉学部 教育発達学科		
科目区分		主な設置年次
学部共通科目		1・2
基 幹 科 目	教育原理	1
	教科研究	1・2
	研究法、教育指導法	2
	原書講読、教育心理	2・3
	教科指導論、保育内容論	3
演習		3・4
展開科目		3・4
卒業論文		4

教育福祉学部 社会福祉学科		
科目区分		主な設置年次
学部共通科目		1・2
基 幹 科 目	人間理解	1・2
	文献講読	2
	社会システム、対人援助(援助の基礎)、福祉デザイン	3・4
	対人援助(援助の展開)	4
	社会福祉演習	3・4
卒業論文		4

看護学部 看護学科	
科目区分	主な設置年次
専門基礎・関連科目	1・2
専門科目	2・3
専門科目(実習)	3・4
卒業研究	4

情報科学部 情報科学科	
科目区分	主な設置年次
基礎科目	1・2
基幹科目	2・3
展開科目	3・4
関連科目	4
卒業研究	4

資料5-1-②-D 各学部・学科における教養教育科目と専門教育科目の割合

学部	学科	卒業必修単位		
		教養教育科目 (単位数 / 割合)	専門教育科目 (単位数 / 割合)	合計 (単位数)
外国語学部	英米学科	30 / 24.2%	94 / 75.8%	124
	ヨーロッパ学科			
	中国学科			
	国際関係学科			
日本文化学部	国語国文学科	36 / 29.0%	88 / 71.0%	124
	歴史文化学科			
教育福祉学部	教育発達学科	36 / 29.0%	88 / 71.0%	124
	社会福祉学科			
看護学部	看護学科	20 / 15.9%	106 / 84.1%	126
情報科学部	情報科学科	32 / 25.6%	93 / 74.4%	125

別添資料5-1-②-1 科目ナンバリング

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教養教育科目と専門教育科目に区分し、それぞれのカリキュラム・ポリシーに基づき、各学部・学科で授与する学位名やディプロマ・ポリシーとの関連性を踏まえつつ、基礎的な内容からより専門的・発展的な内容へと学びを深めていくことができるよう体系的に授業科目を開設している。また、卒業必修単位に占める教養教育科目と専門教育科目のバランスや科目履修の順次性を考慮し、1年次から4年次まで両者を一連のものとして履修できるカリキュラム編成としている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

教養教育科目においては、平成26年度から新たなカリキュラムを開始し、学生が社会情勢の急激な変化や情報化、グローバル化に対応できるよう、他者への理解、価値観の多様化を受容する姿勢、国際化への順応、異文化理解、外国語を含めたコミュニケーション能力などを重視し、特に英語を中心とした外国語科目や多文化共生に係る科目を拡充した(資料5-1-③-A)。また、キャリア教育にも力を入れており、単位認定の対象となるインターンシップへの参加者数及び単位修得者数は、平成25年度に比べ、平成26年度以降増加している(資料5-1-③-B)。

各学部の専門教育科目においても、学生のニーズに応えつつ、研究成果の反映や学問の発展、社会からの要請等を踏まえた教育内容の充実を図っている(資料5-1-③-C)。教育職・福祉職を養成する教育福祉学部にお

いては、教育現場においても福祉的な視点、福祉現場においても教育的な視点が求められる実情を踏まえ、設置する2学科(教育発達学科、社会福祉学科)の特性を活かし、教育と福祉を関連づけて学ぶことができる学部共通科目を、平成24年度は6科目であったものを平成30年度においては19科目(必修:4科目、選択必修:15科目)に拡充し、両分野の視点を備えた教育・福祉の専門職を育成している。外国語学部では、地域企業からの要望を踏まえ、授業科目「研究各論(異文化コミュニケーション)及び(地域ものづくり学生共同プロジェクト)」において、愛知に拠点をおく企業と学生が共同で多言語の広報記事を作成する取組を行っている(参考資料1「地域ものづくり学生共同プロジェクト～地域をささえる人づくり&地域産業界の課題解決に取り組む～」)。

海外の大学等での学習に関しては、外国語学部が平成24年度に文部科学省の「グローバル人材育成推進事業」(平成26年度以降「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」)に採択されたことを機に、海外学術交流協定大学の開拓に注力し、外国語学部の学生を中心に留学する学生が増加した(資料5-1-③-D)。また、学術交流協定大学を含む海外の大学等で履修した授業科目に関しては、読み替えられる専門教育科目がない場合、「海外協定大学修得科目」等として単位認定を行っている。

文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等については、外国語学部において「グローバル人材育成推進事業」、外国語学部と日本文化学部において「大学の世界展開力強化事業(海外との戦略的高等教育連携支援)」に採択され、それぞれの事業を展開した(資料5-1-③-E)。さらに、グローバル人材育成推進事業終了後の平成29年度からは、今後10年間の社会的変化を見据えつつ、新しいグローバル時代を切り拓くという強い意志とチャレンジ精神を持った学生を育成するため、「グローバル実践教育事業」と「グローバル学術交流事業」を柱とする全学プロジェクトとして「新グローバル人材育成事業」を独自に展開している(資料5-1-③-F)。

資料5-1-③-A 教養教育における新設科目及び取組

科目群等		新設科目
外国語科目	英語	「World News (Listening Comprehension)」 「Issues of Our Times (Discussion)」 「Introducing Japan (Presentation)」 「Expressing Your Ideas (Writing and Speaking)」
	韓国朝鮮語	「韓国朝鮮語Ⅰ」
教養科目	人間への洞察(新設)	「古典を読む」「名著を英語で読む」「知の遺産を読む」
	グローバルな多文化共生	「日本と異文化の交流」「Japan Seen from Outside」「英語連続セミナー」
	科学技術と人間	「情報科学のものづくり」
	特別開講科目	「県大エッセンシャル」「グローバル学術交流」「音楽の世界」「地域に学ぶ」
キャリア教育科目	キャリア・スキル(新設)	「情報リテラシー」「メディア情報基礎」「高度情報社会の理解」 「キャリアのための統計入門」「日本語表現法」
	キャリア形成支援(新設)	「男女共同参画とライフコース」
健康・スポーツ科目	健康科学	「健康と感染予防」「キャンパスライフと健康」
英語科目において、習熟度によるクラス分けを実施。クラス分けの際に活用していたCASECに替わり、平成29年度よりキャリア・スキル形成など多方面に利用可能なTOEICを導入。		
英語力の向上を目的に、英語教育を担当するネイティブ専任教員4名を配置することで、英語科目における非常勤講師等も含めたネイティブ教員担当比率が増加(平成25年度:約15%、平成29年度:約60%)。		

資料 5-1-③-B 単位認定の対象となるインターンシップへの参加者数及び単位修得者数

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
単位認定の対象となるインターンシップへの参加者数	22	70	67	62	36
単位修得者数	6	70	64	56	31

資料 5-1-③-C 各学部の専門教育科目における新設科目及び取組

学部	新設科目及び取組
外国語学部	<ul style="list-style-type: none"> ・外国の大学に留学する学生が4年間で卒業できるよう、「海外協定大学修得科目」を20単位に拡大(平成25年度より) ・学生が体系的に授業科目を履修することによって、より専門性を深めることができるよう、育成する人材像に沿って、コース制(言語文化系・社会系)を導入 また、英米学科においては、より高度な実践的英語力養成のための選抜コース「EIC(English for Intercultural Communication)コース」を、中国学科においては、翻訳・通訳に従事する者を育成するための「翻訳・通訳コース」を導入(平成26年度より) ・経済的成長の著しい国・地域について学ぶことを目的に、副専攻相当のプログラムとして「アジア・新興国プログラム」を開設(平成26年度より) ・ヨーロッパ学科3専攻の共通科目を開講(学科共通基礎科目(平成26年度より)、ヨーロッパ共通研究各論及び「ヨーロッパ共通研究演習」(平成28年度より)) ・文部科学省の「グローバル人材育成支援事業」に採択された取組を継承して、各学科に専攻言語科目以外で、専攻言語によって実施する授業科目を開設(平成28年度より) ・専攻言語の運用能力の向上を目指して、各学科の専攻言語科目を拡充
日本文化学部	<p>グローバル世界と地域文化について地域住民とともに学ぶ公開講座を授業に組み込んだ「日本文化学特別研究」(①多文化探究と地域踏査、②特定共通課題を掲げた公開講座・学術講演会・事前事後学習を交互に実施。1年2単位で4単位まで修得可能)を開講(平成26年度より)</p>
教育福祉学部	<ul style="list-style-type: none"> ・教育と福祉を関連づけて学ぶことを可能にするため、教育発達学科及び社会福祉学科に学部共通科目を増設(平成24年度:6科目、平成30年度:19科目) ・夏休み期間中に長野県泰阜村で開かれる「夏の信州こども山賊キャンプ」のボランティアに参加することにより、小・中学生と自然体験活動を行い、未来の教育者として、子どもとの交流のあり方や子どもの発達について学ぶ「サービス・ラーニング」を開講 ・愛知県内の小・中学校、幼稚園・保育園等の教育現場にスクールボランティアとして参加し、小・中学校の通常学級の学習支援・放課後支援、特別支援学級や特別支援学校での発達支援、幼稚園・保育園での発達支援、小学校での英語活動、小・中学校等での外国人児童生徒支援、学童保育所等での発達支援等を行う「教育現場学習」を開講
看護学部	<p>保健師コース選択学生の3年次科目として、公衆衛生看護学に係る4科目(「公衆衛生看護学概論」「対象別保健指導論」「公衆衛生看護活動展開論」「特定集団支援論」)を新たに開講(平成26年度より)</p>
情報科学部	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代ロボット研究所を開設(平成28年度)し、新たに実証実験スペースや国内有数の設備・システムを実際に活用した企業等との共同研究を実施したことにより、企業等との研究に学生が参画し、教育的指導を受けることも可能となり、研究所の教育的利用を促進(平成28年度より) ・次世代ロボット研究所開設による学生のロボット学習のニーズの高まりを受け、1・2年次の授業においても研究所のロボットと環境を利用した実験を実施(平成28年度より) ・「海外協定大学修得科目」(8単位)を設置(平成28年度より)

資料 5-1-③-D 海外学術交流協定大学・機関等

■ 海外学術交流協定大学・機関数											
平成 24 年 1 月 1 日現在	平成 25 年 12 月 1 日現在		平成 26 年 12 月 1 日現在		平成 27 年 12 月 1 日現在		平成 28 年 10 月 1 日現在		平成 29 年 12 月 26 日現在		平成 30 年 5 月 1 日現在
20	25		43		46		52		58		58

■ 海外学術交流協定大学・機関への派遣学生数										
種別	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	短期	ショート	短期	ショート	短期	ショート	短期	ショート	短期	ショート
人数	25	62	56	149	75	83	92	100	81	114
計	87		205		158		192		195	

種別：短期は3ヶ月～1年、ショートは3ヶ月未満の留学
 人数：年度内に新規に派遣した数
 ※参考：短期及びショートの計で、平成 23 年度は 38 名を派遣、平成 24 年度は 120 名を派遣

■ 海外協定大学修得科目、海外研修で認定可能な単位数の上限					
	外国語学部	日本文化学部	教育福祉学部	看護学部	情報科学部
単位数	20 単位	8 単位	8 単位(※1)	1 単位(※2)	8 単位

※1 教育福祉学部社会福祉学科のみ
 ※2 「看護・英語海外研修」(1 単位)

資料 5-1-③-E 文部科学省の「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等を活用した取組

採択期間	支援事業名	採択事業名	事業内容概要(教育への反映・効果)
平成 24～28 年度 (5 年間)	グローバル人材 育成推進事業 (平成 26 年度以 降：経済社会の 発展を牽引する グローバル人材 育成支援)	学士課程におけ る発展的留学制 度を通じたグロ ーバル・キャリ ア育成プロジェ クト	本事業では、外国語学部の学生の 60%以上が単位修得を伴う海外留学を経験するという目標を設定した上で、留学前→留学中→留学後のプロセスを、グローバル人材を育てる一貫した発展的教育課程として捉え、各段階で必要な能力を育てる体系的なプログラムを実施した。同プログラムを実施するため、平成 25 年度に外国語のみ使用可能な iCoToBa (多言語学習センター)を設置し、ネイティブ教員 6 名(英語 2 名、仏語、西語、独語、中国語各 1 名)及び日本人教員 2 名(語学学習及び留学アドバイザー)を配置した。 http://www.for.aichi-pu.ac.jp/global/global/index.html
平成 26～28 年度 (3 年間)	大学の世界展開 力強化事業(海 外との戦略的高 等教育連携支 援)	VIA LACTEA(天の 川)プロジェク ト	本学と金沢大学、スペインのサンティアゴ・デ・コンポステーラ大学及びポルトガルのミーニョ大学とともに実施してきた国際教育プロジェクトであり、外国語学部及び日本文化学部の学生の交換留学及び教職員の相互派遣を実施した。

資料 5-1-③-F 新グローバル人材育成事業

http://www.aichi-pu.ac.jp/education_and_research/global.html

【分析結果とその根拠理由】

教養教育については、平成 26 年度から新カリキュラムを開始し、学生が社会情勢の急激な変化やグローバル化

に対応できるよう、特に英語教育やキャリア教育の充実を図った。

また、学生ニーズや社会からの要請等に対応するため、専門教育科目においても授業科目の新設や地域企業と連携したプロジェクト型授業の実施など、教育内容の充実に努めている。その他、文部科学省の補助事業としてグローバル人材の育成に取り組み、支援期間終了後も独自に継続的な教育プログラムとして展開している。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到係る状況】

各学部・学科の専門教育は、その教育目的及び特徴に合わせて講義、演習、実習等の授業形態を組み合わせ実施している(資料5-2-①-A)。また、特に演習科目や実習科目を中心に、同一授業科目の複数クラス開講等による少人数教育を実施するほか、様々な学習指導法の工夫を行っている(資料5-2-①-B)。看護学部では、講義科目において、学生が理解しやすいよう多数の臨床事例を映像・画像を活用して取り上げている。また、グループワーク・グループディスカッションを通じて、学生が自ら考え、発表を行う学生主体の授業を積極的に実施している。情報科学部では、1年次及び2年次にPBL型授業を開設し、問題解決力や協調性、リーダーシップを養っている。

また、教養教育においても、海外招聘教員と5学部の教員による学生との討論を交えた多面的アプローチ型授業、地域企業との産学連携課題解決型授業、文理融合PBL型授業、フィールドワーク型授業など、多様な学習指導法を採用している(資料5-2-①-C)。

資料5-2-①-A 専門教育科目における授業形態(授業科目数)

学部・学科等		講義	演習	実験	実習	実技	
外国語学部	英米学科	63	30		25		
	ヨーロッパ学科	フランス語圏専攻	66	17		18	
		スペイン語圏専攻	73	15		21	
		ドイツ語圏専攻	68	18		18	
	中国学科	50	21		21		
国際関係学科	51	11		13			
日本文化学部	国語国文学科	36	17		6	2	
	歴史文化学科	51	14		6		
教育福祉学部	教育発達学科	56	45		11		
	社会福祉学科	58	11		7		
看護学部	看護学科	77	14		20		
情報科学部	情報科学科	61	5	2	2		

※ 教育福祉学部は、2018年度以降入学生対象カリキュラム

資料5-2-①-B 専門教育科目における学習指導法の工夫例

学部	学習指導法の工夫
外国語学部	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻言語科目において、外国語による討論やプレゼンテーション、ニュースや映画等のメディアを用いた翻訳・通訳の練習など実践的な授業を行っている。また、ヨーロッパ学科ドイツ語圏専攻では初年度向けに文法の独自教科書を作成・使用し、中国学科では1年次科目「中国語Ⅰ(基礎)」において週6コマの授業を6人の教員がリレー方式で一連のものとして実施している。 ・ヨーロッパ学科スペイン語圏専攻では、研究演習(ゼミ)において、他大学との合同ゼミ(研究発表)実施、チーム研究、国内外でのフィールドワークといった手法を取り入れ、学生の主体性、行動力、思考力、チームワークを養っている。 ・国際関係学科の「プロジェクト型演習」では、「手を動かしながら学び、各自の将来の研究につなげる」ことを目標に、4つのプロジェクトテーマを設定し、調査や実習、創作課題に取り組み、最終成果を合同発表会で共有している。
日本文化学部	<ul style="list-style-type: none"> ・学部共通科目として開設している「日本文化学特別研究」では、グローバル世界と地域文化との関係での日本文化研究を教授し、日本文化に関する深い知見を獲得させることを目標に、特定共通課題を掲げ、他大学の教員等を招聘して開催する公開講座・学術講演会とフィールドワークを織り交ぜた授業を実施している。 ・歴史文化学科では、資料学科目を設け、古文書の読解やフィールドワークなどを通じて有形・無形の文化的資料を扱う実践的な授業を行っている。
教育福祉学部	<ul style="list-style-type: none"> ・実践現場との繋がりのある教育を重視し、実社会における教育・福祉の課題等に触れながら学びを深められるよう、授業に保育士や小学校・幼稚園教諭、弁護士、NPO法人等の団体職員などの実務家を講師として招聘している。 ・講義科目において、教育・福祉現場のロールプレイを行い、体験的に学習する機会を設けることで学習内容の定着を図っている。
看護学部	<ul style="list-style-type: none"> ・講義科目においては、学生がイメージしやすいよう、映像・画像を活用して多数の臨床事例を取り上げるようにしている。また、グループワークやグループディスカッションを通じて、学生が自ら考え、発表を行う学生主体の授業を積極的に行っている。 ・技術演習科目では、模擬患者を用いた演習や高齢者体験装具・片麻痺体験装具を用いたグループ単位の体験型演習を採り入れている。
情報科学部	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトベースドラニング(PBL)を1年次及び2年次に各々配置することで、学年の垣根を越えた形で問題解決力を培うとともに、実社会で求められる協調性やリーダーシップを身につけられるようにしている。 ・PBLのほか、演習科目において、授業を補佐するTAに加えて、コンピュータ操作技術の修得補助などを行うSAを配置することで、きめ細かい教育指導を行っている。

資料5-2-①-C 教養教育科目における学習指導法の工夫例

<ul style="list-style-type: none"> ・「グローバル学術交流」では、一つのテーマに対し、海外招聘教員と5学部の教員がそれぞれの分野における知見で講義を行い、講義内容に基づき学生間及び教員と学生との間で討論を実施している。 ・「キャリア実践」では、学生がグループを組み、地域企業から提示された課題の解決に取り組んでいる。 ・「情報科学のものづくり」では、文系と理系の学生がグループを組み、ものづくりの過程を学ぶ問題発見解決型の演習を実施している。 ・「英語連続セミナー」では、多様なゲストスピーカーによる英語での講義と質疑応答を行い、グローバルな視点や英語によるコミュニケーション能力を涵養している。 ・「地域に学ぶ」では、フィールドワークを通じて地域の問題発見と解決のための方策・理論を教授している。 ・外国語科目の1クラスの受講生を原則として35名程度とし、これを超過した場合には、さらにクラスを増設することによって、少人数教育を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

各学部・学科の教育課程は、講義、演習、実習等の授業形態をバランスよく組み合わせて実施している。グループワークを行う学生主体の授業やPBL型授業の実施など、教育内容に応じて多様な学習指導法の工夫を行っている。また、教養教育においても、産学連携課題解決型授業やフィールドワーク型授業などを採用している。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学では前期・後期の2学期制を採用しており、1年間の授業期間は試験期間を含めて35週確保し、各授業科目は15週にわたる期間を単位として開講している(資料5-2-②-A)。平成30年度は、前期・後期ともに授業期間として15週、試験期間を1週、前期集中講義期間を18日間、後期集中講義期間を7日間とした(別添資料5-2-②-1)。

単位の計算基準は各学部の履修規程に定めるとともに、学生便覧の「授業科目の履修について」に単位修得と学修時間に関する説明を記載し、学生の理解を深めた上で十分な学習時間を確保するよう周知している(資料5-2-②-B、C)。また、4月初めに実施する新入生対象の全学履修ガイダンスにおいて、必要な学修時間と主体的な学びについて説明している(資料5-2-②-D)。平成26年度からはシラバスに「授業時間外の学習(予習・復習)」の項目を設け、授業外学習についての具体的なかつ詳細な指示を記載することにより、学生の主体的な学びを促している(資料5-2-②-E)。その他、十分な学習時間を確保させるため、CAP制を導入し、履修できる単位数の上限を1年間に48単位と定めている。

平成29年度在学生アンケートの結果では、「授業等の時間以外に、大学で自主学習することはありますか。」の問いに対し、「ほぼ毎日している」・「よくしている」と回答した学生は33%であった(資料5-2-②-F)。また、学生による授業アンケートの結果によると1科目あたりの1週間の授業外学習時間は、1時間以上2時間未満と判断できる(資料5-2-②-G)。この状況を踏まえ、平成28年度に学生の主体的な学びにつながる授業実施方法等を調査し、その結果を基に平成29年度の全学FD研究会にて事例紹介を行った。さらに、同年の学生ニーズ聞き取り調査では「学生自ら学ぶ・考えるきっかけとなる授業実施方法・活動」をテーマとし、学生との意見交換と教員相互での授業手法等の情報共有を行った。

資料5-2-②-A 愛知県立大学学則(抜粋)

<p>(学期)</p> <p>第17条 学年を分けて、次の2学期とする。</p> <p>前期 4月1日から9月30日まで</p> <p>後期 10月1日から翌年3月31日まで</p>

資料5-2-②-B 外国語学部履修規程(抜粋)

<p>(単位の計算)</p> <p>第5条 単位の計算は、次の基準により計算するものとする。</p> <p>(1) 講義及び演習は、15時間の授業をもって1単位とする。講読は、必要に応じ毎週1時間又は2時間15週の授業をもって1単位とする。</p>
--

(2) 実験、実習及び実技は、30時間の授業をもって1単位とする。

資料5-2-②-C 「授業科目の履修について」学生便覧2018(抜粋)

3 単位修得と学修時間

1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容を標準とすることが大学設置基準で定められており、それに基づき、各学部の履修規程に具体的な単位の計算が記されています。大部分の講義科目については、15時間の授業をもって1単位と定めています。本学では90分の授業を2時間相当の学修時間とみなしています。

例えば、2単位の講義科目では、90時間の学修が必要となりますが、授業時間は30時間(2時間の授業が15回)ですので、残りの60時間は授業時間外の学修時間であることを意味します。シラバスには予習、復習等に関する指示も記されています。

定期試験などを受験するためには、授業に3分の2以上出席することが必要です。これは、やむを得ない理由による欠席の可能性を考慮してのことで、3分の1まで欠席してよいということではありません。

資料5-2-②-D 平成30年度新入生対象の全学履修ガイダンス資料(抜粋)

<p style="text-align: center;">大学での学びとは</p>	<p style="text-align: center;">大学での学びとは</p> <p>一言で言えば、</p> <h2 style="text-align: center;">主体的な学び</h2> <p>もう少し付け加えると、</p> <h3 style="text-align: center;">自発的、自主的、学習→学修</h3>
<p style="text-align: center;">大学での学びとは</p> <ul style="list-style-type: none"> • どの授業を履修するかも、自分で決める 学生一人ひとりの時間割は異なっている • 教室で教員の講義を黙って聞いていても知識・スキルは身につかない 自分から知識・スキルを求める姿勢が大事 • 卒業論文・卒業研究のテーマも、自分で決める ➢ 教員はアドバイス、職員はサポート ➢ 将来、有意義な大学時代を送ったと思えるかは、自分次第 	<p style="text-align: center;">学修時間と出席回数 <small>学生便覧p.59</small></p> <ul style="list-style-type: none"> • 1単位の授業科目は45時間の学修が必要 • 一般的な科目は半期2単位なので、45時間×2=90時間の学修が必要 • 1回の授業時間90分を2時間とみなし、授業回数は15回なので、2時間×15=30時間が授業時間 • 残りの60時間は、授業時間外の自主的な学修時間(予習、復習、課題など) • 定期試験などを受験するためには、授業に3分の2以上出席することが必要。→病気や学外での実習など、やむを得ない理由による欠席の可能性を考慮してのことで、3分の1まで欠席してよいということではない。

資料5-2-②-E シラバス作成についての留意点(抜粋)

【授業時間外の学習(予習・復習)】教室外の自主学習、予習・復習、情報収集などに関する指示を必ず記載して下さい。「**授業時間外の学習は不要**」などとはしないでください。

例:「指定した教科書の〇〇を事前に読んでおくこと」「次回の授業範囲を予習し、専門用語の意味などを理解しておくこと」「毎回授業の最初に前回授業内容に係る小テストを実施するので、復習をしておくこと」「授業内容に関する課題を課すので、次回の授業までに解いておくこと」「毎授業後に、教科書やノートなどを参考にして講義内容をまとめておくこと」「講義時に質問できるよう、予習・復習時に思った疑問点をまとめておくこと」

資料5-2-②-F 平成29年度在学生アンケート結果(抜粋)

■ 大学での自主学習の頻度

授業等の時間以外に、大学で自主学習することはありますか。

回答	回答数	構成比率
ほぼ毎日している	203	8%
よくしている	625	25%
時々している	1,151	47%
ほとんどしていない	404	16%
全くしていない	76	3%
合計	2,459	

資料5-2-②-G 学生による授業アンケート結果(抜粋)

平成26～28年度：設問 1週間の課題など授業時間外にかかる平均時間を報告してください。

平成29年度：設問 この授業に関して、授業時間外の学習(予習・復習、課題、その他関連する学習など)にかかる1週間あたりの平均時間を報告してください。

選択肢 5：4時間以上、4：2時間以上～4時間未満、3：1時間以上～2時間未満、2：1時間未満、1：0時間

平均値(最高値5.0)			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
2.4	2.4	2.3	2.2

別添資料5-2-②-1 平成30年度 学年暦

【分析結果とその根拠理由】

1年間の授業期間は試験期間を含め35週確保しており、各授業科目は15週にわたる期間を単位として開講している。単位の計算基準については各学部履修規程に定めるとともに、学生便覧や履修ガイダンスを通じて学生に説明・周知している。その他、シラバスに授業時間外の学習(予習・復習)についての具体的な指示を記載することで、単位の実質化に取り組んでいる。その一方、アンケート結果によると授業時間外の学習時間が少ない状況が伺えることから、全学FD研究会において学生の主体的な学びにつながる授業実施方法等を検討するとともに、学生ニーズ聞き取り調査において「学生自ら学ぶ・考えるきっかけとなる授業実施方法・活動」をテーマに意見聴取を行うなど、全学的な対策を講じている。

以上のことから、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-2-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

シラバスの記載事項は全学で統一しており、毎年、教育支援センターが改善すべき点があるかを検討した上で、

全学教務委員会を経て決定している。平成 30 年度シラバスには、科目区分、科目名称、講義題目、対象学年、単位数、曜日・時限、担当教員、開講時期、到達目標、授業概要、授業計画、授業時間外の学習(予習・復習)、履修上の注意、成績評価の方法、教科書、参考書・教材等を記載している。

シラバスの作成にあたっては、教育支援センターにて「シラバス作成についての留意点」(日本語・英語)及びシラバス記載例を作成し、全学教務委員会を経て全教員に配付している。各教員が作成したシラバスは、各学科の教務委員が確認し、結果を学務課に報告している。なお、記載内容が不十分なシラバスについては、担当教員に修正を促している(別添資料 5-2-③-1~3)。作成されたシラバスは、全授業科目分を UNIPA (UNIVERSAL PASSPORT: 教育支援システムポータルサイト)に掲載し、全学生と教職員が閲覧可能な状態にしている(資料 5-2-③-A)。

学生にシラバスの活用を促すため、学生便覧の「授業科目の履修について」に授業科目の選択にあたってはシラバスを参照するよう明記するとともに、新入生に対しては、履修ガイダンスにてシラバスの利用方法を説明している(資料 5-2-③-B)。また、UNIPAにおいては、履修登録画面及び履修登録後の時間割画面に表示される授業科目名から直接当該科目のシラバスにリンクできる仕組みとすることで、学生が容易にシラバスを確認できるよう配慮している。

平成 29 年度に新入生のシラバス利用時期を調査した結果、「履修登録期間中」と回答した学生の割合は 94%、「講義開講期間中」と回答した学生の割合は 27%であった(資料 5-2-③-C)。また、平成 29 年度に行った学生による授業アンケートの結果を見ると、授業内容を知る上で、シラバスが役に立ったと感じている学生が多いものと判断される(資料 5-2-③-D)。

資料 5-2-③-A シラバス一覧

<https://univ.aichi-pu.ac.jp/up/faces/login/Com00501B.jsp>

資料 5-2-③-B 「授業科目の履修について」学生便覧 2018(抜粋)

2 授業科目の選択、履修登録

科目の具体的な情報については、教育支援システムポータルサイト(UNIPA)で閲覧できるシラバスを参照してください。シラバスには、授業名、担当教員、到達目標、各回の授業内容、授業時間外学修、成績評価方法など、科目の具体的な内容が記されています。履修を計画した科目については、UNIPAで履修登録してください。

資料 5-2-③-C 平成 29 年度 UNIVERSAL PASSPORT 利用に関するアンケート結果(抜粋)

■ シラバス閲覧時期

設問	履修登録期間中	講義開講期間中	ほとんど確認しない
シラバス(開講科目の紹介)について、どの時期に確認していますか?(複数回答可)	556名 / 94%	161名 / 27%	21名 / 4%

資料 5-2-③-D 平成 29 年度学生による授業アンケート結果(抜粋)

■ シラバスの有用性

設問	平均値(最高値 5.0)
この授業の内容を知るのに、シラバスは役に立ちましたか。	3.8

(選択肢 5: そう思う、4: どちらかというと思う、3: どちらともいえない、2: どちらかといえばそう思わない、1: そう思わない)

- 別添資料 5-2-③-1 シラバス作成についての留意点
別添資料 5-2-③-2 シラバス作成についての留意点(英語版)
別添資料 5-2-③-3 平成30年度シラバスの確認・取りまとめについて

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの記載項目は全学で統一しており、毎年、教育支援センターで改善点を検討した上で、全学教務委員会を経て決定している。シラバスの作成にあたっては、教育支援センター主導の下、「シラバス作成についての留意点」(日本語・英語)及びシラバス記載例を作成し、全教員に配付している。各教員が作成したシラバスは各学科の教務委員が確認した後、全授業科目分をUNIPAに掲載し、全学生・教職員に公開している。学生による授業アンケートにおいて、シラバスの有用性を調査したところ、授業内容を知る上でシラバスが役に立ったと感じている学生が多いものと判断される。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

教養教育の外国語科目として、1・2年次に開講している英語においては、習熟度によりクラスを3レベルに分けて、授業を行っている。クラス分けには、1年次は大学入試センター試験の英語の成績、2年次はTOEICの得点を利用している。英語の基礎学力が不足している学生については、教養英語担当ネイティブ教員が「教養英語相談室」で相談や学習支援を行っている。

また、情報科学部では数学の実践力アップを図る取組として、1年次の全学生を対象に補習授業「数学演習Ⅰ」(前期)及び「数学演習Ⅱ」(後期)を開講している。当該授業は単位の付与はしていないが、受講を必須としており、授業時間割表に記載するとともに、TAを配置して学習支援体制を整備している。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育の外国語科目の英語においては、外部試験を活用し、習熟度によりクラスを分け授業を行っている。また、英語の基礎学力が不足している学生には「教養英語相談室」で学習支援を行っている。情報科学部では数学の補習授業を実施しており、1年次に全員が受講している。

以上のことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程(夜間学部や昼夜開講制(夜間主コース))を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-2-⑥: 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-3-①: 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では、平成 28 年度に 3 つのポリシーの抜本的な見直しを行った。見直しにあたっては、グローバル化、高度情報化、福祉社会化、生涯学習社会化といった複雑で急変する社会の中で、地域社会の要請に応え得る人材を育成するため、本学を卒業するまでに学生が身につけるべき資質や能力に主眼を置き、全学のディプロマ・ポリシーと授与する学位別のディプロマ・ポリシーに分け、学位授与の基準や育成を目指す人材像の再定義を図った。

全学のディプロマ・ポリシーにおいては、学士課程の学位授与にあたっての統一的な方針を示した。また、授与する学位別のディプロマ・ポリシーにおいては、「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「統合的な学習経験と創造的思考力」の 4 区分に基づき、本学の教育課程での学びを通して修得すべき具体的な資質・能力を明示している(前出資料 5-1-①-A、B)。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、平成 28 年度に 3 つのポリシーの抜本的な見直しを行い、学位授与の基準や育成を目指す人材像の再定義を行った。全学のディプロマ・ポリシーにおいては、学士課程の学位授与にあたっての統一的な方針を示し、授与する学位ごとに定めたディプロマ・ポリシーでは、本学の教育課程での学びを通して修得すべき具体的な資質・能力を明示している。これらのディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーを定めており、両ポリシーは一貫性のあるものになっている。

以上のことから、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が明確に定められていると判断する。

観点 5-3-②: 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

単位修得の認定に関しては学則第 48 条に規定し、成績評価については各学部の履修規程に定めている(資料 5-3-②-A、B)。本学では成績の評価を 5 段階(S・A・B・C・D)で表しており、それぞれの評語に対する成績評価基準について、平成 29 年度に教育支援センターが中心となって見直しを行った。ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の修得状況を各授業において把握した上で、その達成度を成績として評価することを基本とし、評語と成績評価基準、100 点換算値及び判定(単位認定)の対応関係について全学統一の基準を策定した。

成績評価は、試験及び平素の学修状況等を総合して決定することを、各学部履修規程に定めている。また、各授業科目における具体的な成績評価方法に関しては、シラバスに評価の対象となる項目(期末テスト、レポートや

課題の提出、毎回の授業での小テスト・レポート・エッセイ・感想文、プレゼンテーション、受講者間の相互評価、授業参加・クラスへの貢献、授業への積極さ・学習態度など)と、各項目の評価の割合を明記している(前出別添資料5-2-③-1、2)。

また、本学ではGPA制度を導入しており、「はばたけ県大生」奨学制度、授業料の免除、学生顕彰、ゼミ選抜、看護学部公衆衛生看護学コース出願要件、早期卒業、大学院進学推薦、就職先への推薦に利用している。

成績評価及びGPA制度に関する情報は、学生便覧、UNI PA、大学Web ページで公表し、学生に周知している(資料5-3-②-C)。

資料5-3-②-A 愛知県立大学学則(抜粋)

(単位修得の認定)

第48条 授業科目の単位修得の認定は、試験の成績に平素の学修状況を加味して行う。

- 2 前項の試験は、学期又は学年の終わりに、その学期又は学年中に履修した授業科目について筆記、口述又は論文提出等の方法によって行う。
- 3 履修方法、試験、成績評価等に関する事項は、各学部履修規程の定めるところによる。

資料5-3-②-B 外国語学部履修規程(抜粋)

(試験)

第13条 試験は、学期又は学年の終わりに、その学期又は学年中に履修した授業科目について、筆記、口述、論文提出等の方法により行う。

- 2 出席時間数が当該授業実施時間数の3分の2に満たない学生には、受験資格を与えない。
- 3 前項にかかわらず、免許・資格に関する授業科目については、その免許・資格についての規則に出席時間数に関して特段の定めのある場合、その定めに従うものとする。

(成績評価)

第14条 成績の評価は、前条の試験及び平素の学修状況等を総合して決定する。

- 2 成績評価は、S(100点満点で90点以上)・A(80点以上90点未満)・B(70点以上80点未満)・C(60点以上70点未満)・D(60点未満)の5段階で表す。S・A・B・Cを合格として単位を認定し、Dは不合格として単位は認定しない。

資料5-3-②-C 「成績評価とGPA制度について」学生便覧2018(抜粋)

1 成績評価

本学では、成績を、S・A・B・C・Dの5段階で評価します。成績評価基準と判定（単位認定）などは、以下のとおりです。

評価	100点換算値	成績評価基準	判定 (単位認定)
S	90点以上	当該授業科目の「到達目標」を完全に達成している。	合格 (単位認定可)
A	80点以上 90点未満	当該授業科目の「到達目標」をほぼ完全に達成している。	
B	70点以上 80点未満	当該授業科目の「到達目標」を十分に達成している。	
C	60点以上 70点未満	当該授業科目の「到達目標」を概ね達成している。	
D	60点未満	当該授業科目の「到達目標」を達成していない。	不合格 (単位認定不可)

「到達目標」は、各授業科目のシラバスに記載されています。

2 GPA 制度

GPA (Grade Point Average) 制度とは、履修登録した授業科目の成績評価を GP (Grade Point) に置きかえて、その平均を数値で表わすものです。本学における GP と GPA を算出する数式は、以下のとおりです。

評価	S	A	B	C	D
GP	5点	4点	3点	2点	0点

$$\text{GPA} = \frac{5 \times \text{評価 S の単位数} + 4 \times \text{評価 A の単位数} + 3 \times \text{評価 B の単位数} + 2 \times \text{評価 C の単位数}}{\text{評価 S の単位数} + \text{評価 A の単位数} + \text{評価 B の単位数} + \text{評価 C の単位数} + \text{評価 D の単位数}}$$

(小数第4位を四捨五入し、小数第3位までを表示)

GPA 算出対象科目は、以下のとおりです。

- ・学部：自身が所属する学科・専攻の履修規程別表にある教養教育科目と専門教育科目です。他学部・他学科および他専攻開設科目は含まれません。
- ・研究科：自身が所属する専攻の履修規定別表にある授業科目です。他研究科および他専攻開設科目は含まれません。
- ・自身が所属する学科・専攻の履修規程別表にない免許・資格に関する科目は含まれません。
- ・「N (認定)」(他大学等(海外を含む)で履修した授業科目のうち、本学で単位認定されたもの)は含まれません。

【分析結果とその根拠理由】

単位修得の認定に関しては学則第48条に規定し、成績評価については各学部の履修規程に定めている。評語と成績評価基準、単位認定の対応関係、GPA制度に関して全学統一の基準を策定しており、各授業科目における具体的な成績評価方法については、シラバスに明記している。なお、成績評価及びGPA制度に関する情報は、学生便覧等で学生に周知している。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

平成 29 年度に教育支援センターが主体となり、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための方針を取りまとめ、全教員に配付した(別添資料 5-3-③-1)。当該方針には、成績評価方法及び採点基準をシラバスに明記すること、成績分布の著しい偏在に留意すること、成績評価に関する情報の開示に備えること、可能な限り試験後に答案を学生に返却し、採点基準や平均点、成績分布を示すことなどを明示した。また、教育支援センターの責任の下、定期的に成績評価に関する調査・分析を行い、組織的な改善を図ることを定めている。平成 29 年度は平成 28 年度開講科目の成績分布データを取りまとめ、教育支援センター長より教育研究審議会、全学教務委員会で報告した。

各授業科目の成績評価は、担当教員の責任下において、シラバスで公表している評価項目とその割合に基づいて行い、UNIPA に直接入力している。誤入力等を避けるため、入力した成績は必ず印刷して再確認するよう各教員に注意を促している(資料 5-3-③-A)。

学生は成績評価に関する質問・異議申立がある場合、「成績等質問事項等記載票」を記入の上、学務課に提出することで問い合わせを行うことができる(資料 5-3-③-B、別添資料 5-3-③-2)。成績を厳格に管理するため、学生から直接教員に問い合わせをすること、また成績に関する問い合わせに教員が直接学生に答えることは禁じており、必ず職員を介すこととしている(資料 5-3-③-C)。平成 26 年度以降 4 年間の成績等質問事項等記載票の受付件数は、半期で平均 20.8 件であった(資料 5-3-③-D)。

資料 5-3-③-A 平成 29 年度後期試験の実施及び成績評価について(依頼) (抜粋)

3 採点登録(成績登録)

〔登録期限〕
平成 30 年 1 月 22 日(月) 午後 1 時 ~ 2 月 15 日(木) 午後 11 時 59 分

〔成績登録〕
 UNIVERSAL PASSPORT (以下 UNIPA) の「採点登録」メニューから登録してください。期限を過ぎると「採点登録」メニューが表示されなくなりますので、ご注意ください。マニュアルは UNIPA の「各種様式」欄からダウンロードできます。(新規採用教員には別途配付します。)

※ 採点登録後、採点登録情報を印刷し、お持ちの成績控えと照合のうえ、保管してください。また、学生から「成績等質問事項等記載票」により、成績評価に関する問い合わせが出される場合に備え、成績評価の根拠となる資料(答案、レポート(写し)など)を 2 年間お手元に保管してください。

※成績情報等の外部漏えいを防ぐため、パソコンのセキュリティ状態をご確認ください。(確認項目は別紙をご参照ください。)

資料5-3-③-B 「前期試験に関する連絡(成績発表日及び成績評価に関する質問・異議申立について)(守山キャンパス)」学生向け掲示

2 成績評価に関する質問・異議申立

(1) 受付期限

9月修了生：平成29年9月4日（月）18:15

学部2，3，4年生、研究科生：平成29年9月29日（金）18:15

集中講義科目：平成29年10月17日（火）18:15

長久手開講科目：長久手Cからの掲示連絡をご確認ください

(2) 質問方法

「成績等質問事項等記載表」を守山キャンパス学務課内のレポート提出ボックスに提出してください。

(3) 回答方法

担当教員から回答があり次第、ユニパで連絡し、守山キャンパス学務課カウンターでお渡しします。

(4) 注意事項：質問は次の場合に限り受け付けます。

ア 成績の誤記等明らかに誤りであると思われるもの

イ シラバス等により周知している成績評価の方法から、明らかに評価方法等について

疑義があると思われるもの

資料5-3-③-C 平成29年度後期試験の実施及び成績評価について(依頼) (抜粋)

4 成績評価に関する学生からの問い合わせについて

後期の成績は、2月22日（木）から学生に発表します。学生からの成績評価に関する問い合わせは、3月2日（金）を期限に受け付けます。（3月卒業・修了見込者の受付期間は、2月26日（月）まで。）

成績に関する問い合わせ内容は、①成績の誤記等明らかに誤りであると思われるもの、②シラバス等により周知している成績評価の方法から明らかに評価方法等について疑義があると思われるものに限るよう学生に周知しています。

〔問い合わせ／回答の方法〕

・学生が「成績等質問事項等記載票」を学務課窓口またはメールで提出しますので、学務課から各教員にご連絡します。

・学生からの問い合わせ期間終了後、1週間以内に質問に対する回答を学務課へご提出ください。質問に対する回答は、学務課から学生に渡します。

学生から成績評価に関する問い合わせがありましたら、成績評価の根拠となる資料に基づきご対応をお願いします。

〔成績の変更方法〕

成績発表後に成績を変更される場合は、「成績訂正届」に必要事項を記入してご提出いただきます。成績を変更される場合は、学務課職員にご連絡ください。

資料5-3-③-D 成績等質問事項等記載票の受付件数

学部等	学科等	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教養教育科目	外国語科目	4	7	0	1	0	6	3	3
	教養科目	2	2	3	3	7	3	3	5
	キャリア教育科目	0	0	0	0	0	0	0	0
	健康・スポーツ科目	1	0	1	1	1	0	0	0
免許・資格科目	教職に関する科目	0	0	0	0	0	0	0	1
外国語学部	学部共通科目	0	1	0	0	1	0	1	1
	英米学科	3	1	0	0	0	1	3	1
	フランス語圏専攻	0	1	0	0	0	1	0	1
	スペイン語圏専攻	0	3	2	0	0	1	2	0
	ドイツ語圏専攻	0	0	1	0	0	0	0	1
	中国学科	0	0	3	0	0	0	0	2
	国際関係学科	0	2	0	1	0	0	3	2
日本文化学部	学部共通科目	0	0	1	0	0	0	0	0
	国語国文学科	5	2	12	2	1	0	1	0
	歴史文化学科	0	1	0	0	1	0	1	0
教育福祉学部	学部共通科目	0	0	0	0	0	0	0	1
	教育発達学科	1	0	0	0	0	0	0	0
	社会福祉学科	0	0	0	1	1	1	0	0
看護学部	看護学科	0	0	1	0	0	0	0	1
情報科学部	情報科学科	2	8	15	4	4	0	2	1
計		18	28	39	13	16	13	19	20

別添資料5-3-③-1 厳格で客観的な成績評価のための基本的な考え方について

別添資料5-3-③-2 成績等質問事項等記載票

【分析結果とその根拠理由】

平成29年度に教育支援センターが主体となり、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための方針を策定し、全教員に周知した。当該方針では、成績評価方法及び採点基準をシラバスに明記すること、成績分布の著しい偏在に留意すること、成績評価に関する情報の開示に備えることなどを明示して徹底を図るとともに、教育支援センターの責任の下、定期的に成績評価に関する調査・分析を行い、組織的な改善を図ることを定めている。

また、学生からの成績評価に関する質問・異議申立については、学生と教員との間で直接行うのではなく、学務課職員を介することで成績管理の厳格性を担保している。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業の認定については、学則第51条で「本学に所定の期間在学し、所定の授業科目を履修し、及びその単位を修得した者に対して、学長は、教授会の議を経て卒業を認定する」と規定している。修業年限は同第14条において4年とし、卒業に必要な単位数は同第50条(別表第4)に定めている(資料5-3-④-A)。各学部・学科の具体的な卒業要件は、同第41条(別表第2の1)及び同第42条(別表第3)並びに各学部履修規程において定め、学生便覧や履修ガイダンスを通じて学生に周知している(資料5-3-④-B、前出資料1-1-①-A)。

学生の成績はUNIPAに一元管理されており、各学部の教務委員会で在学期間などを含めて卒業判定の確認を行い、教授会において審議したのち、最終的に学長が卒業を認定している。

資料5-3-④-A 愛知県立大学学則(抜粋)

(修業年限)

第14条 修業年限は、4年とする。

(中略)

(卒業に必要な単位数)

第50条 卒業に必要な単位数は、別表第4のとおりとする。

(中略)

別表第4(第50条関係)

卒業必修単位数

学 部	教養教育科目	専門教育科目	合 計
外国語学部	30	94	124
日本文化学部	36	88	124
教育福祉学部	36	88	124
看護学部	20	106	126
情報科学部	32	93	125

(卒業及び学位)

第51条 本学に所定の期間在学し、所定の授業科目を履修し、及びその単位を修得した者に対して、学長は、教授会の議を経て卒業を認定する。

2 本学に3年以上在学した学生で、卒業単位を優秀な成績で修得したと認める者には、第14条の規定にかかわらず、各学部履修規程の定めるところにより、その卒業を認定することができる。この場合において、学生は、早期卒業願を学長に提出しなければならない。

3 学長は、前2項の規定により卒業を認定された者に卒業証書を授与する。

4 学長は、本学を卒業した者に学士の学位を授与する。

資料 5-3-④-B 愛知県立大学学則(抜粋)

(全学共通科目)

第 41 条 全学共通科目として、教養教育科目及び学術交流協定大学留学生対象科目をおく。

2 教養教育科目の学部ごとの授業科目、単位数及び履修方法は、別表第 2 の 1 のとおりとする。

3 学術交流協定大学留学生対象科目の授業科目及び単位数は、別表第 2 の 2 のとおりとする。

(専門教育科目)

第 42 条 専門教育科目の各学部学科の授業科目、単位数及び履修方法は、別表第 3 のとおりとする。

教養教育科目	別表第 2 の 1 (第 41 条関係) (抜粋)
	<p>履修方法</p> <p>1 外国語科目の日本語、共生社会のすがたの日本の社会及びグローバルな多文化共生の日本の文化を履修できるのは、第 62 条に規定する外国人留学生に限る。</p> <p>2 外国語学部の学生は、30 単位以上(専攻外国語以外の外国語科目から 8 単位、人間への洞察から 2 単位、共生社会のすがたから 2 単位、グローバルな多文化共生から 2 単位、科学技術と人間から 2 単位、キャリア教育科目から 2 単位及びスポーツ実践演習 2 単位を含む。)を修得しなければならない。</p> <p>3 外国語学部の学生で、前項に定める単位数を超えて修得した場合は、前項に定める単位数を下回らない限度において、外国語科目の単位数のうち 4 単位までを専門教育科目の単位数として算入することができる。</p> <p>4 日本文化学部及び教育福祉学部の学生は、36 単位以上(外国語科目から 12 単位(同一言語科目 8 単位及び他の同一言語科目 4 単位又は英語 12 単位)、人間への洞察から 2 単位、共生社会のすがたから 2 単位、グローバルな多文化共生から 2 単位、科学技術と人間から 2 単位、キャリア教育科目から 2 単位及びスポーツ実践演習 2 単位を含む。)を修得しなければならない。</p> <p>5 看護学部の学生は、20 単位以上(英語 I 4 単位、教養科目から 12 単位、キャリア・スキルから 2 単位及びスポーツ実践演習 2 単位を含む。)を修得しなければならない。</p> <p>6 情報科学部の学生は、32 単位以上(英語から 8 単位、人間への洞察から 2 単位、共生社会のすがたから 2 単位、グローバルな多文化共生から 2 単位、科学技術と人間(情報科学の最前線を除く)から 2 単位、キャリア教育科目(情報リテラシー及びメディア情報基礎を除く)から 2 単位及びスポーツ実践演習 2 単位を含む。)を修得しなければならない。</p>

外国語学部	英米学科	別表第 3 (第 42 条関係) (抜粋)
		<p>履修方法</p> <p>1 言語コース、文化コース及び社会コースの学生は、94 単位以上(専攻言語科目から 26 単位、専門基礎科目から 18 単位、専門発展科目から 34 単位(研究各論から 12 単位、アジア・新興国研究各論又は学部共通各論から 8 単位、研究講読から 6 単位及び研究演習から 8 単位)及び卒業論文 8 単位含む。)を修得しなければならない。</p> <p>2 E I C コースの学生は、94 単位以上(専攻言語科目から 32 単位、専門基礎科目から 16 単位、専門発展科目から 30 単位(研究各論から 12 単位、アジア・新興国研究各論又は学部共通各論から 4 単位、研究講読から 6 単位及び研究演習から 8 単位)及び卒業論文 8 単位含む。)を修得しなければならない。</p>

【分析結果とその根拠理由】

卒業に係る基準は、学則及び各学部履修規程で定めている。その内容は、学生便覧や履修ガイダンスを通じて学生に周知している。卒業認定は、在学期間や修得単位数を各学部の教務委員会で確認した上で、教授会において厳格に審議したのち、学長が行っている。

以上のことから、ディプロマ・ポリシーに従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程(専門職学位課程を含む。)>

観点 5-4-①: 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

各研究科・専攻における研究の特性を踏まえ、学位授与に必要な能力をより具体化するとともに、それを達成するためのカリキュラム編成、入学に際して求められる学力や学問分野への関心・意欲をより明確なものとするため、平成 28 年度に 3 つのポリシーの全体的な見直しを行った。

本学では、大学院課程全体のカリキュラム・ポリシーと各研究科・専攻別のカリキュラム・ポリシーを策定している。全体のカリキュラム・ポリシーでは「各研究科の学位授与方針に基づいた能力を養成するために専門教育科目を設置する」と定めている。各研究科・専攻のカリキュラム・ポリシーでは、アドミッション・ポリシーに示す知識や能力を踏まえつつ、各研究科・専攻での学習と研究を通してどのようにディプロマ・ポリシーに定める能力を養成するのかを具体化している(資料 5-4-①-A)。

資料 5-4-①-A 各研究科の 3 つのポリシー

国際文化研究科	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/graduate_international_studies.html
人間発達学研究科	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/graduate_human_development.html
看護学研究科	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/graduate_nursing_and_health.html
情報科学研究科	http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/policy/graduate_information_science_and_technology.html

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程全体と各研究科・専攻別のカリキュラム・ポリシーを策定している。全体のカリキュラム・ポリシーでは、教育課程編成に係る統一方針を提示している。また、各研究科・専攻のカリキュラム・ポリシーでは、アドミッション・ポリシーに基づき選抜した学生の能力をどのように高め、ディプロマ・ポリシーの実現に繋げるかを明確にしており、アドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーと一貫性のあるものになっている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められていると判断する。

観点 5-4-②: 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科・専攻の教育課程では、授与する学位に応じた授業科目を開設している(資料 5-4-②-A)。また、カリキュラム・ポリシーにおいて、各授業科目がディプロマ・ポリシーに定めるどの能力を養成するものである

か対応関係を整理し、体系的に授業科目を配置している。特に博士前期課程では、専門的な研究の導入となる授業科目、各研究分野の基礎的な内容を扱う授業科目、各研究分野の高度な専門性を深める授業科目等を開設しており、専門的な研究分野を広く深く学んで修士論文を完成させ、学位授与に相応しい能力を養成することができるように教育課程を編成している(資料5-4-②-B)。

資料5-4-②-A 大学院課程で授与される学位名

博士前期課程		
研究科	専攻	学位名
国際文化研究科	国際文化専攻	修士(国際文化)
	日本文化専攻	修士(日本文化)
人間発達学研究科	人間発達学専攻	修士(人間発達学)
看護学研究科	看護学専攻	修士(看護学)
情報科学研究科	情報システム専攻	修士(情報科学)
	メディア情報専攻	
	システム科学専攻	
博士後期課程		
研究科	専攻	学位名
国際文化研究科	国際文化専攻	博士(国際文化)
	日本文化専攻	博士(日本文化)
人間発達学研究科	人間発達学専攻	博士(人間発達学)
看護学研究科	看護学専攻	博士(看護学)
情報科学研究科	情報科学専攻	博士(情報科学)

資料5-4-②-B 各研究科における教育課程の概要

国際文化研究科
<p>国際文化専攻・日本文化専攻 博士前期課程</p> <p>共通基礎科目：研究科の基礎概念である国際文化・国際社会への導入、学部教育からより専門的な教育に入っていく橋渡しとしての「国際文化論」(1年次必修科目)及び本大学院の理念である多文化共生をめぐる問題を把握する「多文化共生論」を設置。</p> <p>専門科目：各専攻4研究分野(国際文化専攻：言語研究分野、文学文化研究分野、国際社会研究分野、地域社会研究分野。日本文化専攻：言語研究分野、文学思想研究分野、歴史文化研究分野、地域文化研究分野)から成り、自文化と異文化の融合的認識及び多文化共生の実現という教育理念に対して必須要件となる授業科目を設置。</p> <p>共通関連科目：両専攻合同クラスで、本研究科にとって重要な語学運用能力を高める授業科目「国際コミュニケーション」(英語)、日本語教育に関わる授業科目等を設置。</p> <p>研究指導：修士論文のテーマ設定、構想、資料収集、論文執筆、研究発表などの指導を行う「国際文化研究」・「日本文化研究」を設置。また、両専攻共通で合同ゼミ方式による学際的研究の指導を行う「国際文化特殊演習」を設置。</p>
<p>国際文化専攻・日本文化専攻 博士後期課程</p> <p>特殊講義科目：国際文化専攻では、学位論文作成の基盤となる各学問分野の方法論とグローバルな視点を獲得する授業科目を設置。日本文化専攻では、学位論文作成の基盤となる各学問分野の方法論と日本研究としての総合的視野を学ぶ授業科目を設置。</p>

研究指導：学生の持つ個別の課題に即して学位論文を作成するための指導を行う「国際文化特別研究」・「日本文化特別研究」を設置。

人間発達学研究科

人間発達学専攻 博士前期課程

基幹科目：2研究分野(人間発達原論、人間発達支援論)から成り、「人間発達言論」では人間発達とその基盤をなす社会的な諸問題を教育学や社会福祉学などの視点から原理的に理解する授業科目、「人間発達支援論」では人間発達を家庭や学校、地域での対人的諸関係の次元から捉え、それをいかに支援するかを探究する授業科目を設置。両分野の授業科目の履修を通じ、学際的視野を習得。

関連科目：研究の出発点となる研究方法論を習得するための授業科目、学生の要望により学外の教員を招聘することが可能な授業科目を設置。

研究指導：修士論文の作成に向けた主指導教員・副指導教員による研究指導。

人間発達学専攻 博士後期課程

特殊講義科目：各専門領域における最先端の学術的成果をふまえた授業科目を設置。

研究指導：博士論文の作成に向けた主指導教員・副指導教員による研究指導。

看護学研究科

看護学専攻 博士前期課程

共通科目：各専門分野・研究分野(下記参照)における研究を遂行するための基礎となる知識を修得し、高度な看護を実践するための基礎となる理論と高い倫理観を培う授業科目及びグローバル・ローカルな思考を培い、国際的な視野と実践に応用できる能力を培う授業科目を設置。

専門科目：各研究分野における高度な専門性を深める授業科目を設置。研究指導を受ける研究分野及び他の研究分野の授業科目を履修し、学際的な視野を広げる。

専門分野	研究分野
看護基礎科学	基礎生体科学、基礎健康科学
総合看護学	基礎看護学、看護教育学、看護管理学
臨床看護学	成人慢性期看護学、成人急性期看護学、小児看護学
広域看護学	地域・国際看護学、老年看護学、精神看護学
ウィメンズヘルス・助産学	ウィメンズヘルス・助産学

看護学専攻 博士後期課程

共通科目：関連学問領域の知識・理論、研究方法論を修得するための授業科目を設置。

専門科目：7領域(臨床ケアシステム、家族ケアシステム、周産期ケアシステム、高齢者ケアシステム、コミュニティケアシステム、看護技術教育学、看護管理学)の特論を設置。主科目及び副科目の2つの特論を体系的に学修し広い視点を獲得しつつ、当該領域の看護学基礎研究及び応用研究の研究成果を修得。

演習科目：特論に対応した7領域の演習を通じて、看護実践の質向上に資する視点を獲得する「看護学演習」を設置。

特別研究：主指導教員と副指導教員による複数教員指導体制の下で、看護学の専門性を追求し、看護実践の質向上に貢献する優れた研究を遂行する。

情報科学研究科

情報システム専攻・メディア情報専攻・システム科学専攻 博士前期課程

専門科目(共通科目・専攻科目)：共通科目では情報科学の基礎となる講義及び共同研究プロジェクト、専攻科目では専攻の専門性を高めるための講義を設置。

関連科目：実用的かつ最先端の産業技術を学ぶための講義を設置。

<p>演習科目：情報システム技術を自立して発想・開発することができるように、研究室単位で文献の輪講等を行う「情報科学演習」を設置。</p> <p>特別研究：研究テーマを設定し、テーマに関する文献の調査や手法に関する演習を行うことにより、計画的に研究を進める方法を学ぶ「情報科学特別研究」を設置。</p>
<p>情報科学専攻 博士後期課程</p> <p>専門科目：先端的かつ専門的知識・技術について学ぶ授業科目を設置。</p> <p>関連科目：研究成果として生み出された先端的かつ高度な情報技術の特許化し、それらを事業として具体化する上での法的知識と実践的手段などについて学ぶ授業科目を設置。</p> <p>共通科目：実践的研究を推進するために産学公連携に基づく共同研究プロジェクトに参加し、指導教員と共同研究者から研究指導を受ける授業科目を設置。</p> <p>特別研究：研究テーマを設定し、テーマに関する文献の調査や手法に関する演習を行うことにより、計画的に研究を進める方法を学ぶ「情報科学後期特別研究」を設置。</p>

【分析結果とその根拠理由】

各研究科・専攻では、カリキュラム・ポリシーに基づき、授与する学位を踏まえつつ、必要な授業科目を開設している。また、カリキュラム・ポリシーにおいて、ディプロマ・ポリシーと各授業科目の関係を整理することで、各研究分野の学びが深まるよう教育課程としての体系性を確保している。

以上のことから、カリキュラム・ポリシーに基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

学生の多様なニーズに応えるため、全研究科において修了に必要な単位数を大幅に上回る授業科目を開講するとともに、最新の研究動向、社会的要請等に対応した教育を行っている(資料5-4-③-A)。

国際文化研究科では、社会的要請に応じて、平成27年度より国際文化専攻博士前期課程に英語のプロフェッショナル養成のための「英語高度専門職業人コース」を設置し、教育課程の充実に向け、通訳実務者を専任教員として配置している。また、自由な討論を重視する活動として、教員が研究グループを結成し、学生を交えて自主的に研究発表を行っており、学術の発展動向や社会的要請を捉えた研究指導を行っている(資料5-4-③-B)。

人間発達学研究科では、教員と愛知県総合教育センター、近隣自治体教育委員会との連携事業として実施している「愛知県立大学スクールソーシャルワーク教員研修」の成果を踏まえ、平成30年度より同研修を授業の一環として位置づけることにより、学校教育現場における最新事情を反映した教育を行っている。

看護学研究科では、専門看護師としてのアセスメント能力、マネジメント能力、コミュニケーション能力を培い、高度な実践能力の深化を目標に、平成26年度から専門看護師コース(がん看護、老年看護、精神看護、家族看護)のカリキュラムを、日本看護協会による専門看護師制度の要件を満たすものへと変更した。

情報科学研究科では、企業や研究機関における最新の研究開発動向及び実社会における課題を把握し、その実践的解決手法を学習させるため、教員と地域のICT関連企業との産学連携共同研究や開発プロジェクトに研究

メンバーとして学生を参画させる授業科目を開設している。

また、国際文化研究科、人間発達学研究科、看護学研究科においては長期履修制度を導入し、さらに国際文化研究科及び人間発達学研究科では大学院設置基準第 14 条に基づき昼夜開講制とするなど、社会人であっても仕事を続けながら研究をすることが可能な体制としている。その他、国際文化研究科と人間発達学研究科の相互他研究科履修、国際文化研究科における他大学との単位互換制度の構築、指導教員が教育上有益と認めた場合は一定単位数まで学部設置科目の履修を認めるなど、学生からの多様なニーズに応え、多彩な専門研究に接する機会を設けている(資料 5-4-③-C、別添資料 5-4-③-1)。

資料 5-4-③-A 修了必修単位数と開設授業科目の合計単位数(平成 30 年度)

研究科・課程	専攻	修了必修単位数	開設授業科目の 合計単位数
国際文化研究科 博士前期課程	国際文化専攻	34	152
	日本文化専攻	34	126
人間発達学研究科 博士前期課程	人間発達学専攻	34	138
看護学研究科 博士前期課程	看護学専攻	32	427
情報科学研究科 博士前期課程	情報システム専攻	34	62
	メディア情報専攻	34	56
	システム科学専攻	34	58
国際文化研究科 博士後期課程	国際文化専攻	24	80
	日本文化専攻	24	64
人間発達学研究科 博士後期課程	人間発達学専攻	24	60
看護学研究科 博士後期課程	看護学専攻	14	28
情報科学研究科 博士後期課程	情報科学専攻	12	32

資料 5-4-③-B 平成 29 年度 研究グループ(国際文化研究科案内 2018(抜粋))

研究グループ幅広く掘り深い学問の庭—
国際文化研究科の中では、多彩で学際的な研究グループが結成され、自由な共同の討議を重視する活動が進められています。近接する研究分野の複数教員と院生たちが集い、狭義の専門分野を超えた共通の土俵において、自主的な研究発表を軸に発言し合う場です。

グループ名	代表者	構成員
多文化社会と言語	[国際文化研究科国際文化専攻] 東弘子	[国際文化研究科国際文化専攻] 東弘子、糸魚川美樹、宮谷敦美、小池康弘、 高阪香津美、渡会環
学際的フランス研究	[国際文化研究科国際文化専攻] 中田晋自	[国際文化研究科国際文化専攻] 中田晋自、天野知恵子、佐藤久美子、野内美子、原 潮己、伊藤滋夫、長沼圭一、岸本聖子
国際関係論の歴史的アプローチ	[国際文化研究科国際文化専攻] 奥田泰広	[国際文化研究科国際文化専攻] 奥田泰広、木下郁夫
地域多様性のフィールド学	[国際文化研究科国際文化専攻] 竹中克行	[国際文化研究科国際文化専攻] 竹中克行 [国際文化研究科日本文化専攻] 中島茂、服部亜由未、井戸聡
歴史学の潮流	[国際文化研究科日本文化専攻] 上川通夫	[国際文化研究科日本文化専攻] 上川通夫、大塚英二、丸山裕美子、奥野良知
カタルーニャから考える地域と 国家	[国際文化研究科国際文化専攻] 奥野良知	[国際文化研究科国際文化専攻] 奥野良知、糸魚川美樹、竹中克行
人類学研究グループ	[国際文化研究科国際文化専攻] 亀井伸孝	[国際文化研究科国際文化専攻] 亀井伸孝、秋田貴美子、奥野良知、杉山三郎、谷口 智子、エドガー・ライト・ポープ

資料 5-4-③-C 他研究科履修(大学院国際文化研究科履修規程(抜粋))

(履修科目及び学部・他研究科設置科目履修)

第5条 学生は、指導教員の指導を受けて履修する科目を定め、履修登録期間内に所定の様式により学務課へ届け出なければならない。

2 博士前期課程の学生は、指導教員が有益と認めた場合、所定の手続きを経て学部において開設する授業科目を年間 20 単位まで履修することができる。

3 博士前期課程の学生は、授業担当教員と指導教員が許可した場合、人間発達学研究所において開設する授業科目(実習を除く)を 8 単位まで履修することができる。

この履修による単位は、国際文化特殊研究及び日本文化特殊研究として認定する。

別添資料 5-4-③-1 愛知県立大学大学院国際文化研究科及び名古屋市立大学大学院人間文化研究科の単位互換に関する実施要綱

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、最新の研究動向や社会的要請、学生のニーズ等を踏まえた教育を行っている。さらに、社会人が仕事と研究を両立できるように長期履修制度を導入するとともに、授業の夜間開講を実施している。その他、他研究科履修、他大学との単位互換制度の構築及び学部設置科目の履修を認めるなど、多彩な専門研究に接する

機会を設けている。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

各研究科では、その教育目的及び特徴に合わせて、講義科目を中心に、演習科目、実習科目を設置するとともに、様々な学習指導法の工夫を行っている(資料5-5-①-A)。例えば、国際文化研究科博士前期課程において開講している「国際文化特殊演習」では、分野ごとにクラスを分け、関連する分野の複数教員と学生による合同ゼミ形式で授業を行っており、研究会とその結果を踏まえた学生中心のディスカッションを各々月1回開催している。

人間発達学研究科博士前期課程の「人間発達学方法論」では、教員自らの研究活動を素材に全教員参加型のオムニバス形式の講義を行っており、人間発達学研究の基礎を修得するとともに、学生が自らの研究スタイルを思索・形成する契機を提供している。また、博士後期課程では、実践知と理論知を統合した高いレベルの研究力量の獲得を図るため、教育や福祉の現場と連携した研究活動やプロジェクトへの参加を促している。

看護学研究科博士前期課程では、演習科目(31科目)のうち、12科目を「基礎生体科学演習・実習・実験」等、演習・実習・実験の併用型授業とし、文献講読やグループワーク、討論等を通じて専門性を深めるとともに、実習・実験により実践力を養成している。また、博士後期課程の「看護学演習」では、具体的事例による演習やフィールドワークを行い、看護実践の質向上に資する視点を涵養している。

情報科学研究科では、より実践的な産業的視点及び最先端の技術を教授するため、関連科目の講師を企業・民間研究所等の実務経験者から選定している。また、博士前期課程の全専攻共通科目である「共同研究プロジェクト」では、教員と地域企業等との間で進められる共同研究プロジェクトのメンバーとして学生を研究に参画させることで、高度専門職業人に相応しい情報教育を行っている。

資料5-5-①-A 各研究科における設置授業科目の授業形態(授業科目数)

研究科・課程	専攻	講義	演習	実験	実習
国際文化研究科 博士前期課程	国際文化専攻	66	2		
	日本文化専攻	53	1		
国際文化研究科 博士後期課程	国際文化専攻	18	1		
	日本文化専攻	13	1		
人間発達学研究科 博士前期課程	人間発達学専攻	33	1		1
人間発達学研究科 博士後期課程	人間発達学専攻	12	1		
看護学研究科 博士前期課程	看護学専攻	82	31		29
看護学研究科 博士後期課程	看護学専攻	10	4		
情報科学研究科 博士前期課程	情報システム専攻	24	4		
	メディア情報専攻	21	4		
	システム科学専攻	22	4		
情報科学研究科 博士後期課程	情報科学専攻	12	1		

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、その教育目的及び特徴に合わせて、講義科目を中心に、演習科目、実習科目をバランスよく組み合わせて教育課程を編成している。さらに、対話・討論型授業、演習・実習・実験の併用型授業、事例研究やフィールドワークを行う授業など、様々な学習指導法の工夫を実施している。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

授業は学則第 17 条に定める学期に開講している(前出資料 5-2-②-A、前出別添資料 5-2-②-1)。

学習時間を確保するために、適切な修了要件単位数を設定し、単位の計算基準を各研究科履修規程に定めている(資料 5-5-②-A、B)。

学士課程同様、学生便覧の「授業科目の履修について」に単位修得と学修時間に関する説明を記載し、学生に必要な学習時間を確保するよう周知している。また、シラバスに「授業時間外の学習(予習・復習)」の項目を設け、授業外学習についての指示を記載することにより、学生の主体的な学びを促している。

平成 29 年度在学生アンケートの結果では、「授業等の時間以外に、大学で自主学習することはありますか。」の問いに対し、「ほぼ毎日している」・「よくしている」と回答した学生は 60%であった(資料 5-5-②-C)。

資料 5-5-②-A 大学院課程の修了要件単位数

研究科	課程	専攻	修了要件単位数
国際文化研究科	博士前期	国際文化専攻	30 単位以上+研究指導
		日本文化専攻	30 単位以上+研究指導
	博士後期	国際文化専攻	12 単位以上+研究指導
		日本文化専攻	12 単位以上+研究指導
人間発達学研究科	博士前期	人間発達学専攻	30 単位以上+研究指導
	博士後期		12 単位以上+研究指導
看護学研究科	博士前期	看護学専攻	32 単位以上+研究指導
	博士後期		14 単位以上+研究指導
情報科学研究科	博士前期	情報システム専攻 メディア情報専攻 システム科学専攻	34 単位以上+研究指導
	博士後期	情報科学専攻	12 単位以上+研究指導

資料 5-5-②-B 看護学研究科履修規程(抜粋)

(博士前期課程の授業科目及び単位数)

第 6 条 看護基礎科学、総合看護学、臨床看護学及び広域看護学専門分野に研究分野を置き、人材育成の目的に応じて研究コース、専門看護師コース及び認定看護管理者コースを開設し、その授業科目は別表 1 のとおりとする。

2 ウィメンズヘルス・助産学専門分野に研究分野を置き、人材育成の目的に応じて研究コース及び高度実践コースを開設し、その授業科目は別表 2 のとおりとする。なお、助産師国家試験受験資格を得ようとする者は、博士前期課程修了要件に加えて、助

産選択科目 28 単位を修得しなければならない。

3 単位の計算は、演習・実習・実験、特別研究及び総合研究は 30 時間をもって、その他の授業科目は 15 時間をもって 1 単位とする。ただし、実習は 45 時間をもって 1 単位とする。

(博士後期課程の授業科目及び単位数)

第 7 条 博士後期課程の授業科目は別表 3 のとおりとする。

2 単位の計算は、演習及び特別研究は 30 時間をもって、その他の授業科目は 15 時間をもって 1 単位とする。

資料 5-5-②-C 平成 29 年度在学生アンケート結果 (抜粋)

■ 大学での自主学習の頻度

授業等の時間以外に、大学で自主学習することはありますか。

回 答	博士前期課程		博士後期課程		合 計	
	回答数	構成比率	回答数	構成比率	回答数	構成比率
ほぼ毎日している	35	30%	4	21%	39	29%
よくしている	37	32%	4	21%	41	31%
時々している	34	30%	4	21%	38	28%
ほとんどしていない	8	7%	4	21%	12	9%
全くしていない	1	1%	3	16%	4	3%
合計	115		19		134	

【分析結果とその根拠理由】

1 年間の授業期間は 35 週確保しており、授業は 15 週にわたる期間を単位として開講している。学生が十分かつ必要な学習時間を確保するよう、単位の計算基準を各研究科履修規程に定めるとともに、学生便覧に単位修得と学修時間に関する説明を記載し、周知している。また、授業外学習の指示をシラバスに明記し、学生の主体的な学びを促すことで、単位の実質化に取り組んでいる。

以上のことから、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

シラバスは全学統一の様式であり、その作成にあたっては学士課程と同様に運用している(前出別添資料 5-2-③-1~3)。4 月の履修ガイダンス時に、指導教員が授業科目の履修、研究計画等にあたりシラバスを活用するよう学生に指導している。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは全学統一の様式であり、その作成にあたっては学士課程と同様に運用している。毎年、履修ガイダンス時に、指導教員が授業科目の履修、研究計画等にあたりシラバスを活用するよう指導しており、適切なシラバス

スが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

国際文化研究科及び人間発達学研究科博士前期課程では、社会人学生のニーズに対応し、大学院設置基準第 14 条に基づき、夜間(6限：17:50～19:20 及び 7限：19:30～21:00)に授業または研究指導を行っている。国際文化研究科・人間発達学研究科博士前期課程ともに夜間受講のみによって修了可能なカリキュラムを編成している(資料 5-5-④-A)。

資料 5-5-④-A 「昼夜開講制」学生便覧 2018(抜粋)

国際文化研究科

【昼夜開講制】

博士前期課程では、夜間の授業時間帯にも授業を行い、夜間受講のみによって修了可能なカリキュラムを編成しています。

【昼夜開講制】

博士後期課程では、夜間の授業時間帯にも授業を行い、夜間受講のみによって修了可能なカリキュラムを編成しています。

【分析結果とその根拠理由】

国際文化研究科及び人間発達学研究科博士前期課程においては、夜間に授業または研究指導を実施しており、授業時間帯は社会人学生に配慮して設定している。また、夜間受講のみで修了可能なカリキュラムを編成し、必要な指導を行っている。

以上のことから、夜間受講学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科では、その教育課程の趣旨と学生が提出した研究計画に沿う形で、研究指導、論文作成に係る指導を行っている。例えば、人間発達学研究科博士前期課程の研究指導は、主指導教員及び副指導教員の2名体制で実施している。両指導教員は、学生の希望及び研究計画に基づき入学後速やかに研究科会議で決定し、学生は2年間に渡り当該教員の指導を受け、修士論文を作成している。また、1年次の11月に研究経過報告会を開催することで、研究の進捗状況を確認するとともに、主・副指導教員以外の教員からも指導を受けられるようにしている。加えて、2年次の6月に再度、研究経過報告会を開催し、修士論文執筆に向け、研究内容の高度化、精緻化を図っている。

その他の研究科においても入学直後に主たる指導教員を決定し、その指導教員が個々の学生に対し、研究指導、論文作成に係る指導を修了まで責任を持って行っている。また、研究内容の中間発表会(研究経過報告会、研究計画発表会)等を開催し、主たる指導教員以外の教員からも助言を受けられる機会を設けている(資料5-5-⑥-A)。

また、日本学術振興会の研究倫理 e-Learning「eI CoRE(e-Learning Course on Research Ethics)」を導入し、大学院に所属する全学生に受講を促している。

平成28年度大学院研究科研究指導についてのアンケートの結果では、研究指導の総時間数については75%、研究指導の有益性については92%が肯定的な回答をしている(資料5-5-⑥-B)。

資料5-5-⑥-A 各研究科における研究指導、学位論文に係る指導の取組概要

研究科	研究指導、学位論文に係る指導の取組概要	
国際文化研究科	博士前期	2年間に渡り、主指導教員及び副指導教員による徹底的な研究指導を行っている。主指導教員は学生の研究テーマにより、副指導教員は主指導教員の主導の下、学生の研究テーマとの関連性を考慮し、入学後速やかに研究科会議で決定している。平成29年度からは、関連する分野の複数教員と学生による合同ゼミ「国際文化特殊演習」を開講し、研究指導体制の強化を図っている。
	博士後期	国際文化専攻では入学定員3名に対して9名、日本文化専攻では入学定員2名に対して10名の主指導教員を配置し、同時に副指導制をとることで、学生にきめ細やかな指導を施し、高い研究能力を育成している。 主指導教員・副指導教員は、入学時に学生の研究テーマに即し、決定している。主指導教員は学生の研究テーマに直接関わる指導を施し、副指導教員は主指導教員と相談しながら研究テーマに沿った広い視野と多様な方法論を与えている。 学生は1年次から3年次まで主・副指導教員の指導を受けながら、以下のとおり博士論文を作成する。 1年次には、修士論文の内容等について学会発表・論文発表を行うとともに、そのテーマを展開し、博士論文としてまとめるに相応しい研究課題を設定する。 2年次には、1年次に引き続き研究を進め、進捗状況の中間報告を行うとともに、学会発表や論文発表に積極的に取り組む。 3年次には、さらに学会発表・論文発表を重ね、それまでに発表した論文を基礎にして博士論文の完成を目指す。
人間発達学研究科	博士前期	2年間に渡り、主指導教員を中心とする教員集団による修士論文作成のための系統的な指導を行っている。主指導教員・副指導教員は、学生の希望及び研究計画に基づき、入学後速やかに研究科会議で決定している。6月上旬及び11月上旬に研究経過報告会を開催しており、入学年次の11月に研究経過報告を義務付け、希望する場合は6月にも報告できることとしている。当該報告会では、研究科の教員集団等により、研究活動状況のチェックを行っている。さらに、最終年次の6月に再度、研究経過報告会を開催し、修士論文執筆に向け、研究内容をより高度化、精緻化していくための指導を行っている。 なお、博士前期課程の学生は、TAとして学部教育における教員の補助を行うことができ、実習指導その他の教育活動で重要な役割を果たしている。

人間発達学 研究科	博士 後期	3年間に渡り、主指導教員及び2名の副指導教員による博士論文作成のための系統的な研究指導を行っている。 主・副指導教員は、博士前期課程と同様に決定しているが、入学試験時までには研究計画を希望する研究指導教員に提示し、その了解を得ておくことを原則としている。日常の研究指導は主・副指導教員が中心に行うが、博士前期課程と同時に研究経過報告会を開催し、主・副指導教員以外の教員からも指導を受けられるようにしている。 なお、博士後期課程の学生は、RAとして科研費による研究活動や生涯発達研究所の研究事業における調査研究に携わるなど、教員の共同研究者としても活動している。
	博士 前期	主指導教員及び副指導教員の2名体制で、修士論文または課題論文の作成に向けた指導を行っている。 1年次前期に、主・副指導教員を決定し、研究・課題のテーマ設定や研究アウトラインの作成などに係る指導を行っている。1年次後期には、研究計画発表会を開催し、学生からの発表に基づき、教員が助言を与え、研究計画や研究内容の質向上を図っている。その後、研究計画審査及び研究倫理に係る審査を行い、学生に研究の実施を許可している。2年次では、論文完成に向けた全過程において、主・副指導教員からきめ細かな指導を行っている。また、カリキュラムや実習等の時間割に配慮しつつ、個別に調整をしながら指導を行うことで、働きながら学ぶ学生にも配慮している。
看護学 研究科	博士 後期	主指導教員1名及び副指導教員2名の3名体制で研究指導を行っている。 1年次に主・副指導教員を決定し、研究テーマの決定に至るまで丁寧かつ適切な指導を行っている。2年次には研究計画発表会を開催し、研究計画や研究内容の質向上を図った上で、研究計画審査及び研究倫理に係る審査を行い、学生に研究の実施を許可している。その後、3年次での博士論文完成に向け、継続的な指導を行っている。
	博士 前期	1年次に指導教員を決定し、学生は指導教員と相談して研究テーマを設定の上、研究計画を立てる。1年次に中間発表会または学会等での外部発表を課している。中間発表会は1年次12月頃に開催し、複数教員により文章作成能力、発表能力、質疑応答能力の3面についてレビュー及びフィードバックを行い、多角的な視点から指導を行っている。その後、2年次での修士論文完成に向け、継続的な指導を行っている。
情報科学 研究科	博士 後期	1年次に指導教員を決定し、学生は指導教員と相談して研究テーマを設定の上、研究計画を立てる。研究成果がある程度まとまった段階(2年次頃)で中間発表会を開催し、複数教員により多角的な視点から研究指導を行っている。その後、3年次での博士論文完成に向け、継続的な指導を行っている。なお、選択科目である「共同研究プロジェクト」では、指導教員と地域の企業等の間で進められる共同研究プロジェクトに、学生が研究メンバーとして参画することで、本学教員以外の研究者からも指導を受けられるようにしている。
	博士 前期	1年次に指導教員を決定し、学生は指導教員と相談して研究テーマを設定の上、研究計画を立てる。研究成果がある程度まとまった段階(2年次頃)で中間発表会を開催し、複数教員により多角的な視点から研究指導を行っている。その後、3年次での博士論文完成に向け、継続的な指導を行っている。なお、選択科目である「共同研究プロジェクト」では、指導教員と地域の企業等の間で進められる共同研究プロジェクトに、学生が研究メンバーとして参画することで、本学教員以外の研究者からも指導を受けられるようにしている。

資料5-5-⑥-B 平成28年度大学院研究科研究指導についてのアンケート結果(抜粋)

<p>■ 研究指導の時間</p> <p>あなたは、指導の総時間数が十分だったと思いますか？</p>						
回 答	博士前期課程		博士後期課程		合 計	
	回答数	構成比率	回答数	構成比率	回答数	構成比率
そう思う	18	46%	9	75%	27	53%
どちらかと言うとそう思う	9	23%	2	17%	11	22%
どちらとも言えない	6	15%	1	8%	7	14%
どちらかと言うとそう思わない	6	15%	0	0%	6	12%
そう思わない	0	0%	0	0%	0	0%
合計	39		12		51	

■ 研究指導の有益性

あなたは、指導の内容が有益だったと思いますか？

回答	博士前期課程		博士後期課程		合 計	
	回答数	構成比率	回答数	構成比率	回答数	構成比率
そう思う	28	72%	11	92%	39	76%
どちらかと言うとそう思う	7	18%	1	8%	8	16%
どちらとも言えない	3	8%	0	0%	3	6%
どちらかと言うとそう思わない	1	3%	0	0%	1	2%
そう思わない	0	0%	0	0%	0	0%
合計	39		12		51	

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、個々の学生の研究計画に即して、入学直後に主たる指導教員を決定し、研究指導、論文作成に係る指導を修了まで責任をもって行っている。また、研究内容の中間発表会等を開催し、指導教員以外の教員からも助言を受けられる機会を設けている。平成 28 年度大学院研究科研究指導についてのアンケートの結果によると、研究指導の時間と内容に対する学生の満足度が高いことが分かる。

以上のことから、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

平成 28 年度に 3 つのポリシーの抜本的な見直しを行った。見直しにあたっては、未知の技術や新しい価値観等の創造が成長の基盤となり、環境問題、国際問題、高齢化、医療、人工知能や IoT 化など、日本だけでなく地球規模での課題解決が求められる社会において、地域社会や国際社会からの要請に応え得る人材を育成するため、大学院を修了するまでに身につけるべき能力や技術に主眼を置き、学位授与の基準や育成を目指す人材像の再定義を図った。

本学では、全学のディプロマ・ポリシーと授与する学位別のディプロマ・ポリシーを策定している(前出資料 5-4-①-A)。全学のディプロマ・ポリシーでは、大学院課程における学位授与にあたっての統一的な方針を示している。また、学位別のディプロマ・ポリシーにおいては、①自ら研究課題を発見し設定する力、②自ら仮説を立て研究方法等を構築する力、③他人を納得させることができるコミュニケーション能力や情報発信力、④自らの研究分野以外の幅広い知識、⑤国際性、⑥倫理観の能力区分を基本とし、学位授与に際して求められる具体的な資質・能力を示している。

なお、各研究科・専攻の授業科目がディプロマ・ポリシーに定めるとの能力を育成するものであるかをカリキュラム・ポリシーで明確にすることで、両ポリシーの一貫性・整合性を担保している。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、平成 28 年度に 3 つのポリシーの見直しを行い、全学のディプロマ・ポリシーと授与する学位別のディプロマ・ポリシーを策定している。全学のディプロマ・ポリシーでは、大学院課程における学位授与にあたっての統一的な方針を示し、授与する学位別のディプロマ・ポリシーでは、修得すべき具体的な資質・能力を定めている。

以上のことから、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が明確に定められていると判断する。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到る状況】

単位修得の認定については、大学院学則第 30 条において学則第 48 条の規定を準用することを定めている(資料 5-6-②-A)。試験及び成績評価等については、各研究科履修規程に定めている(資料 5-6-②-B)。

本学では成績の評価を 5 段階(S・A・B・C・D)で表しており、それぞれの評語に対する成績評価基準について、平成 29 年度に教育支援センターが中心となって見直しを行った。ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の修得状況を各授業において把握した上で、その達成度を成績として評価することを基本とし、評語と成績評価基準、100 点換算値及び判定(単位認定)の対応関係について全学統一の基準を策定した。

成績評価については、試験等を行うことを各研究科履修規程に定めており、各授業科目における具体的な成績評価方法は、シラバスに明記している(前出別添資料 5-2-③-1、2)。

また、本学では GPA 制度を導入しており、授業料の免除、学生顕彰、就職先への推薦のほか、情報科学研究科では早期修了判定に利用している(資料 5-6-②-C)。

成績評価及び GPA に関する情報は、学生便覧、UNI PA、大学 Web ページで公表し、学生に周知している(前出資料 5-3-②-C)。

資料 5-6-②-A 単位の認定

愛知県立大学大学院学則(抜粋)

(単位修得の認定に係る大学学則の準用)

第 30 条 大学学則第 48 条の規定は、大学院の単位修得の認定について準用する。この場合において、同条第 3 項中「各学部履修規程」とあるのは、「各研究科履修規程」と読み替えるものとする。

愛知県立大学学則(抜粋)

(単位修得の認定)

第 48 条 授業科目の単位修得の認定は、試験の成績に平素の学修状況を加味して行う。

2 前項の試験は、学期又は学年の終わりに、その学期又は学年中に履修した授業科目について筆記、口述又は論文提出等の方法によって行う。

3 履修方法、試験、成績評価等に関する事項は、各学部履修規程の定めるところによる。

資料 5-6-②-B 看護学研究科履修規程(抜粋)

(試験)

第 10 条 試験は、その授業科目の終了後に、筆記、口述、論文提出等の方法により行う。ただし、必要がある場合には、当該授業科目の開講期間内に随時に試験を行うことができる。

- 2 出席時間数が当該授業実施時間数の 3 分の 2 に満たない学生には、受験資格を与えない。
- 3 前項にかかわらず、実習については授業実施時間数の 5 分の 4 に満たない学生には受験資格を与えない。
- 4 病気その他やむを得ない事由により試験を受けることができなかつた者については、研究科会議において、その事情が正当と認められた場合に限り、適宜の方法によって成績を評価する。

(中略)

(成績評価)

第 13 条 成績の評価は、試験等で行い、その評価は S (100 点満点で 90 点以上) ・ A (80 点以上 90 点未満) ・ B (70 点以上 80 点未満) ・ C (60 点以上 70 点未満) ・ D (60 点未満) の 5 段階で表す。S ・ A ・ B ・ C を合格として単位を認定し、D は不合格として単位は認定しない。

資料 5-6-②-C 情報科学研究科履修規程(抜粋)

(早期修了)

第 18 条 次の各号に規定する条件を全て満たす学生に対して、大学院学則第 32 条及び第 33 条に規定する早期修了を認めることができる。

- (1) 特に優れた業績を挙げたと研究科会議が認めること
 - (2) GPA が 4.500 以上あること
 - (3) 修了に必要な単位数を修得していること
 - (4) 学生が早期修了を希望していること
- 2 前項に該当し、早期修了をしようとする学生は、指定された期日までに所定の様式により学務課へ届け出なければならない。

【分析結果とその根拠理由】

単位修得の認定については、大学院学則第 30 条に規定しており、試験及び成績評価については各研究科履修規程に定めている。評語と成績評価基準、単位認定の対応関係、GPA 制度に関して全学統一の基準を策定しており、各授業科目における具体的な成績評価方法は、シラバスに明記している。なお、成績評価及び GPA に関する情報は、学生便覧等で学生に周知している。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

学士課程と同様に、平成 29 年度に教育支援センターが主体となり成績評価等の客観性、厳格性を担保するための方針を取りまとめ、全教員に配付した(前出別添資料 5-3-③-1)。

学生からの成績評価に関する質問・異議申立の受け付け及びこれに対する教員からの回答等は、学士課程と同様に対応しているが、平成 26 年度以降の 4 年間に於いて問い合わせは皆無である。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程と同様に、教育支援センターが主体となり、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための方針を策定し、全教員に周知している。また、学生からの成績評価に関する質問・異議申立の制度も確立されており、直近4年間における問い合わせは皆無である。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程については大学院学則第32条、博士後期課程については大学院学則第33条に、所定の期間在学しており、所定の授業科目の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対し修了を認め、学位を授与する旨、規定している(資料5-6-④-A)。

学位論文の審査及び最終試験は、愛知県立大学学位規程に基づき、研究科会議が3名以上の審査委員から成る審査委員会を設置し、実施している(資料5-6-④-B、C)。学位論文の審査は、各研究科がディプロマ・ポリシーに従って策定している審査基準に基づき、厳格に行っている(別添資料5-6-④-1)。また、最終試験については、愛知県立大学学位規程に「論文の内容を中心として、これに関連のある科目について口頭試問又は筆記試験により行う」ことを規定しており、その詳細は各研究科で定めている。例えば、情報科学研究科では、博士前期課程においては修士論文発表会、博士後期課程においては公聴会を開催し、最終試験を行っている。

学位論文の審査等終了後、審査委員会は審査結果を研究科会議に報告し、研究科会議はその報告に基づき、学位授与の可否を審議・決定している。その後、研究科会議は審議結果を学長に報告し、学長が学位を授与している。

また、研究倫理に係る審査を行うため、学長、副学長、学部長(兼研究科長)、学術研究情報センター長、同副センター長で構成される全学の研究倫理審査委員会を設置している(資料5-6-④-D)。同委員会の下には4つの審査部会(教育・福祉系審査部会、看護系審査部会、情報系審査部会、人文・社会科学系審査部会)を置き、人を対象とする研究を行う場合に個人の尊厳、人権の尊重、個人情報保護などの倫理的配慮が適切になされているか研究計画の具体的な審査を行っている。

なお、学位論文の審査基準等は、入学時の履修ガイダンスや研究指導の際に、冊子や配付資料に掲載し、学生に説明している。

資料5-6-④-A 愛知県立大学大学院学則(抜粋)

(博士前期課程の修了及び学位)

第32条 博士前期課程に2年(優れた業績を上げた者については、1年)以上在学して、所定の授業科目を履修し、その単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者は、博士前期課程を修了したものとする。

2 博士前期課程の目的に応じ各研究科会議が適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって前項の修了

論文の審査に代えることができる。

3 学長は、博士前期課程を修了した者に修士の学位を授与する。

(博士後期課程の修了及び学位)

第 33 条 博士後期課程に3年(優れた業績を上げた者については、1年)以上在学して、所定の授業科目を履修し、その単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者は、博士後期課程を修了したものとする。

2 前項の規定にかかわらず、大学院及び他の大学に置かれる大学院において、優れた業績を上げて1年以上の在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した博士後期課程の学生については、前項中「1年」とあるのは「3年(修士課程又は博士前期課程における在学期間を含む。)」と読み替えるものとする。

3 学長は、博士後期課程を修了した者に博士の学位を授与する。

資料 5-6-④-B 愛知県立大学学位規程

<http://www.aichi-pu.ac.jp/about/pdf/g15.pdf>

資料 5-6-④-C 各研究科の論文審査状況

研究科	内容
国際文化研究科	学位論文の審査基準を定め、審査委員会を編成し、論文審査会(博士後期課程は公開)を開催している。また、「国際文化研究科ガイド」を作成し、学位授与までの流れを学生に分かりやすく明示している。
人間発達学研究科	「人間発達学研究科学位審査規程」に学位審査の体制や方法等の詳細を定めている。審査委員会を設定し、「人間発達学研究科学位論文の審査基準」に基づき、学位論文の審査等を実施している。これらについては、入学時の履修ガイダンス等において学生に周知している。
看護学研究科	「看護学研究科学位審査規程」に学位審査の体制や方法等の詳細を定めている。審査委員会を設置し、「看護学研究科博士前期課程の学位に関する内規」、「看護学研究科博士後期課程の学位に関する内規」に定める審査基準等に基づき、学位論文の審査等を実施している。これらについては、守山キャンパス必携に記載するとともに、入学生・在学生ガイダンスにおいて学生に周知している。
情報科学研究科	「情報科学研究科博士前期課程の学位に関する内規」、「情報科学研究科博士後期課程の学位に関する内規」に学位審査の体制や方法等の詳細、学位論文の審査基準等を定め、審査委員会を設置し、学位論文の審査等を実施している。学生には履修ガイダンス時に学位授与までの流れを説明している。

資料 5-6-④-D 愛知県立大学研究倫理審査委員会規程

<http://www.aichi-pu.ac.jp/about/pdf/e32-3.pdf>

別添資料 5-6-④-1 国際文化研究科における学生に対する成績評価基準

愛知県立大学大学院人間発達学研究科学位審査規程

愛知県立大学大学院人間発達学研究科学位論文の審査基準

愛知県立大学大学院看護学研究科学位審査規程

愛知県立大学大学院看護学研究科博士前期課程の学位に関する内規

愛知県立大学大学院看護学研究科博士後期課程の学位に関する内規

愛知県立大学大学院情報科学研究科博士前期課程の学位に関する内規

愛知県立大学大学院情報科学研究科博士後期課程の学位に関する内規

【分析結果とその根拠理由】

本学では学位審査に際し、愛知県立大学学位規程に基づき、研究科会議に審査委員会を設置している。審査委員会は、各研究科がディプロマ・ポリシーに従って策定している審査基準に基づく学位論文の審査と最終試験を実施し、その結果を研究科会議に報告している。研究科会議はその報告に基づき、学位授与の可否を審議・決定している。また、研究倫理審査委員会を設置し、倫理的側面から研究計画の具体的な審査を行っている。なお、学位論文の審査基準等については、履修ガイダンスや冊子を通じて学生に周知している。

以上のことから、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

<学士課程>

- ・平成 24 年度に外国語学部が文部科学省の「グローバル人材育成推進事業」に採択され、海外学術交流協定大学の開拓に注力した結果、外国語学部の学生を中心に留学する学生が増加した。また、文部科学省からの支援期間終了後も独自に継続的な教育プログラムとしてグローバル人材の育成を行っている。
- ・各学部・学科の専門教育科目では、少人数教育やグループワークを行う学生主体の授業、PBL型授業などを実施し、教養教育科目においても産学連携課題解決型授業やフィールドワーク型授業を採り入れるなど、教育内容に応じて多様な学習指導法の工夫がなされている。
- ・履修科目の選択にあたり、学生にシラバスの活用を促すため、学生が履修登録を行うUNIIPAにおいて、履修登録画面及び履修登録後の時間割画面に表示される授業科目名から直接当該科目のシラバスにリンクできる仕組みを構築している。なお、平成 29 年度に新生を対象にシラバスの活用時期を調査した結果、94%の学生が「履修登録期間中」と回答している。
- ・基礎学力不足の学生への対応として、「教養英語相談室」におけるネイティブ教員による英語の学習支援や情報科学部における数学の実践力アップを図る補習授業の開講など、組織的な取組を行っている。

<大学院課程>

- ・各研究科では、個々の学生の希望や研究計画に即して、入学直後に主たる指導教員を決定し、中間発表会等の組織的取組により、指導教員以外の教員から助言を受けられる機会も設け、修了まで責任をもって研究指導、論文作成に係る指導を行っている。
- ・国際文化研究科、人間発達学研究科、看護学研究科においては、社会人学生が仕事と研究活動を両立することができるよう長期履修制度を設けている。また、国際文化研究科、人間発達学研究科博士前期課程では、昼夜開講制も導入している。

【改善を要する点】

<学士課程>

該当なし

<大学院課程>

該当なし

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

過去5年間の標準修業年限内の卒業(修了)率は、学部においては外国語学部を除き、概ね80~95%程度である(資料6-1-①-A)。外国語学部の卒業率は4割程度であるが、これは海外留学を理由とする休学者が多い(平成29年度の場合、休学者231名のうち、海外での留学、語学研修、インターンシップ、ワーキング・ホリデー等を理由とする休学者は202名(資料6-1-①-D))ことに起因しており、「標準修業年限×1.5」年内卒業率は9割程度となっている。大学院博士前期課程においては、過去5年間を平均して見ると、国際文化研究科、人間発達学研究科、看護学研究科で6~7割程度、情報科学研究科で9割程度の修了率となっている。また、博士後期課程では研究科及び年度によって大きく増減している。

「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率は、学部においては、全体的に9割程度と高い水準を維持している(資料6-1-①-B)。大学院博士前期課程においては、一部の年度を除きすべての研究科で7割を超えている一方、博士後期課程では研究科及び年度によって増減が著しい。

平成28年度及び平成29年度の単位修得率は、学部全体で95%程度、研究科全体で97%程度であり、高い水準である(資料6-1-①-C)。

過去5年間の休学・退学等の状況については、学部においては外国語学部で休学率が平均12~13%と高いが、これは上述のとおり留学を理由とした休学である。外国語学部以外の学部における休学率は、平均1~2%程度である。学部の退学・除籍率に関しては、全体で平均1%未満である。研究科の休学率については、平成27年度から平成29年度にかけて国際文化研究科博士後期課程で50%を超えているが、その理由は海外調査や社会人学生が仕事との調整をとるためである。研究科の退学・除籍率に関しては、全体で平均4%である(資料6-1-①-D)。

過去5年間の免許・資格の取得状況については、教育職員免許状は、外国語学部、日本文化学部及び教育福祉学部を中心に、毎年度90名(130件)程度の学生が取得しており、社会福祉士資格(国家試験受験資格)は教育福祉学部社会福祉学科の学生の9割程度が取得している(資料6-1-①-E)。過去5年間における看護学部新卒者の看護師国家試験合格率は平均99%で全国平均よりも高い水準である(資料6-1-①-F)。

本学では毎年度、優秀卒業論文、優秀卒業研究、優秀修士論文及び成績優秀者を各学部・研究科で選出し、学習成果が極めて高い水準に達している学生として、愛知県立大学法人学生顕彰要綱に基づき表彰している(別添資料6-1-①-1、2)。

また、学外において全国レベルあるいは世界レベルで優秀な成果を収めている学生もいる(別添資料6-1-①-3)。特に、外国語学部の学生による外国語弁論大会での入賞や、情報科学部及び情報科学研究科学生の学会表彰、ロボカップ世界大会(平成29年度：サッカー小型ロボットリーグ5位、サッカー標準プラットフォームリーグ・チャレンジシールド部門優勝)、ロボカップジャパンオープン(平成29年度：サッカー小型ロボットリーグ優勝、サッカー標準プラットフォームリーグ準優勝)での活躍が顕著である。

資料6-1-①-A 標準修業年限内卒業(修了)率

■ 学部		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
外国語学部		46.3%	44.7%	42.4%	39.6%	38.3%
日本文化学部		86.8%	88.5%	87.4%	82.4%	88.0%
教育福祉学部		98.9%	94.8%	93.9%	94.6%	96.0%
看護学部		96.7%	93.6%	95.7%	94.6%	93.4%
情報科学部		80.2%	77.7%	74.0%	82.3%	83.3%

■ 研究科		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
国際文化研究科	博士前期課程	75.0%	63.6%	64.3%	50.0%	46.7%
	博士後期課程	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
人間発達学研究科	博士前期課程	75.0%	58.3%	62.5%	63.6%	45.5%
	博士後期課程	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
看護学研究科	博士前期課程	95.5%	100.0%	66.7%	62.5%	57.9%
	博士後期課程	40.0%	0.0%	60.0%	50.0%	80.0%
情報科学研究科	博士前期課程	96.2%	87.9%	81.8%	90.9%	90.6%
	博士後期課程	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	33.3%

資料6-1-①-B 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率

■ 学部		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
外国語学部		—	93.3%	94.6%	91.8%	94.6%
日本文化学部		—	93.9%	92.5%	94.7%	93.7%
教育福祉学部		—	95.8%	100.0%	97.9%	97.0%
看護学部		—	97.8%	97.8%	96.8%	97.8%
情報科学部		—	91.8%	92.3%	88.3%	87.5%

新大学設置が平成 21 年度のため、平成 26 年度からの数値を挙げる。

■ 研究科		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
国際文化研究科	博士前期課程	88.9%	81.3%	90.9%	64.3%	75.0%
	博士後期課程	20.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%
人間発達学研究科	博士前期課程	100.0%	75.0%	66.7%	62.5%	81.8%
	博士後期課程	—	—	25.0%	0.0%	50.0%
看護学研究科	博士前期課程	90.0%	95.5%	100.0%	72.2%	62.5%
	博士後期課程	100.0%	100.0%	60.0%	50.0%	80.0%
情報科学研究科	博士前期課程	87.1%	96.2%	87.9%	90.9%	90.9%
	博士後期課程	0.0%	100.0%	50.0%	0.0%	75.0%

人間発達学研究科博士後期課程は平成 23 年度に設置されたため、平成 27 年度からの数値を挙げる。

資料 6-1-①-C 平成 28・29 年度単位修得率

■ 学部		平成 28 年度	平成 29 年度
教養教育科目	外国語科目	95.1%	94.6%
	教養科目	92.4%	92.3%
	キャリア教育科目	95.8%	96.0%
	健康・スポーツ科目	97.3%	97.8%
外国語学部専門教育科目		94.4%	93.2%
日本文化学部専門教育科目		95.2%	95.8%
教育福祉学部専門教育科目		98.5%	98.2%
看護学部専門教育科目		99.4%	99.9%
情報科学学部専門教育科目		89.6%	89.9%
学部 計		95.0%	94.2%

■ 研究科		平成 28 年度	平成 29 年度
国際文化研究科	博士前期課程	98.1%	97.6%
	博士後期課程	100.0%	100.0%
人間発達学研究科	博士前期課程	93.7%	92.2%
	博士後期課程	100.0%	100.0%
看護学研究科	博士前期課程	99.6%	95.8%
	博士後期課程	100.0%	80.0%
情報科学研究科	博士前期課程	97.0%	99.2%
	博士後期課程	100.0%	100.0%
研究科 計		97.7%	97.0%

単位修得率＝成績評価D(不合格)及びN(認定)を除外した履修者数÷全履修者数

資料 6-1-①-D 休学・退学等の状況

■ 学部		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
外国語学部	在籍者数	1,661	1,679	1,670	1,678	1,673
	休学者数 (休学率)	195 (12%)	176 (10%)	207 (12%)	235 (14%)	231 (14%)
	退学・除籍者数 (退学・除籍率)	17 (1%)	18 (1%)	13 (1%)	17 (1%)	14 (1%)
日本文化学部	在籍者数	445	455	451	456	467
	休学者数 (休学率)	4 (1%)	10 (2%)	3 (1%)	7 (2%)	14 (3%)
	退学・除籍者数 (退学・除籍率)	1 (0%)	6 (1%)	11 (2%)	2 (0%)	4 (1%)

	区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
教育福祉学部	在籍者数	385	388	391	397	400
	休学者数 (休学率)	1 (0%)	3 (1%)	7 (2%)	5 (1%)	6 (2%)
	退学・除籍者数 (退学・除籍率)	1 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0%)	3 (1%)
看護学部	在籍者数	370	368	368	368	367
	休学者数 (休学率)	5 (1%)	5 (1%)	4 (1%)	4 (1%)	5 (1%)
	退学・除籍者数 (退学・除籍率)	1 (0%)	2 (1%)	3 (1%)	3 (1%)	4 (1%)
情報科学部	在籍者数	391	391	389	391	385
	休学者数 (休学率)	8 (2%)	6 (2%)	8 (2%)	4 (1%)	7 (2%)
	退学・除籍者数 (退学・除籍率)	3 (1%)	11 (3%)	8 (2%)	9 (2%)	8 (2%)

■ 研究科

	区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
国際文化 研究科	博士前期課程	在籍者数	34	32	31	34	37
		休学者数 (休学率)	4 (12%)	0 (0%)	3 (10%)	7 (21%)	9 (24%)
		退学・除籍者数 (退学・除籍率)	2 (6%)	1 (3%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (8%)
	博士後期課程	在籍者数	17	21	13	12	11
		休学者数 (休学率)	3 (18%)	6 (29%)	7 (54%)	7 (58%)	6 (55%)
		退学・除籍者数 (退学・除籍率)	0 (0%)	0 (0%)	2 (15%)	0 (0%)	0 (0%)
人間発達学 研究科	博士前期課程	在籍者数	23	25	29	32	34
		休学者数 (休学率)	2 (9%)	2 (8%)	3 (10%)	5 (16%)	5 (15%)
		退学・除籍者数 (退学・除籍率)	0 (0%)	1 (4%)	1 (3%)	0 (0%)	2 (6%)
	博士後期課程	在籍者数	8	9	11	9	9
		休学者数 (休学率)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
		退学・除籍者数 (退学・除籍率)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

		区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
看護学 研究科	博士前期課程	在籍者数	47	44	37	41	45
		休学者数 (休学率)	1 (2%)	1 (2%)	0 (0%)	3 (7%)	1 (2%)
		退学・除籍者数 (退学・除籍率)	0 (0%)	3 (7%)	2 (5%)	3 (7%)	2 (4%)
	博士後期課程	在籍者数	14	16	18	16	17
		休学者数 (休学率)	0 (0%)	1 (6%)	1 (6%)	1 (6%)	0 (0%)
		退学・除籍者数 (退学・除籍率)	0 (0%)	0 (0%)	2 (11%)	0 (0%)	0 (0%)
情報科学 研究科	博士前期課程	在籍者数	63	64	66	69	67
		休学者数 (休学率)	2 (3%)	0 (0%)	2 (3%)	3 (4%)	2 (3%)
		退学・除籍者数 (退学・除籍率)	5 (8%)	2 (3%)	2 (3%)	3 (4%)	5 (7%)
	博士後期課程	在籍者数	8	13	14	13	13
		休学者数 (休学率)	0 (0%)	1 (8%)	4 (29%)	3 (23%)	5 (38%)
		退学・除籍者数 (退学・除籍率)	0 (0%)	1 (8%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

在籍者数＝当該年度5月1日現在の在籍者数
 休学者数＝当該年度5月1日現在の休学者数
 退学・除籍者数＝当該年度中に退学または除籍となった学生数

資料6－1－①－E 免許・資格取得状況

免許・資格	学部・研究科	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
教育職員免許状	外国語学部	51	29	55	28	52	27	49	28	65	29
	日本文化学部	34	22	50	31	30	19	31	19	32	20
	教育福祉学部	32	31	30	29	36	36	27	26	28	28
	情報科学部	6	4	12	8	6	5	9	6	14	7
	国際文化研究科	4	3	1	1	7	4	4	2	4	2
	人間発達学研究科	6	4	1	1	0	0	1	1	0	0
	情報科学研究科	1	1	1	1	0	0	2	2	0	0
日本語教員課程修了証	外国語学部	14	14	9	9	15	15	22	22	20	20
	日本文化学部	5	5	0	0	4	4	3	3	6	6
学校図書館司書教諭資格 (任用資格)	外国語学部	2	2	3	3	1	1	1	1	1	1
	日本文化学部	6	6	14	14	10	10	9	9	8	8
	教育福祉学部	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
	情報科学部	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
学芸員資格 (任用資格)	外国語学部	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	日本文化学部	23	23	16	16	20	20	13	13	15	15
	国際文化研究科	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0

免許・資格	学部・研究科	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
保育士資格	教育福祉学部	30	30	29	29	29	29	24	24	29	29
社会福祉士資格 (国家試験受験資格)	教育福祉学部	46	46	47	47	48	48	48	48	49	49
精神保健福祉士資格 (国家試験受験資格)	教育福祉学部	10	10	4	4	14	14	5	5	10	10
保健師免許 (国家試験受験資格)	看護学部	91	91	89	89	20	20	20	20	19	19
看護師免許 (国家試験受験資格)	看護学部	92	92	89	89	90	90	90	90	89	89
助産師免許 (国家試験受験資格)	看護学研究科	5	5	6	6	3	3	5	5	6	6

保健師免許(国家試験受験資格)については、平成27年度以降は、平成24年度に設置された看護学部公衆衛生看護学コース(定員18名)が取得可能

資料6-1-①-F 看護師国家試験合格率

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
合格者数 / 卒業者数	90 / 92名	89 / 89名	88 / 90名	89 / 90名	89 / 89名
本学新卒者合格率	97.8%	100.0%	97.8%	98.9%	100.0%
全国大学新卒者合格率	96.9%	96.9%	97.4%	96.5%	98.2%

別添資料6-1-①-1 愛知県公立大学法人学生顕彰要綱

別添資料6-1-①-2 平成29年度 学生顕彰(優秀卒業論文・優秀卒業研究・優秀修士論文)対象者および題目について

別添資料6-1-①-3 学生の各種受賞実績(平成25年度～平成29年度)

【分析結果とその根拠理由】

卒業(修了)率に関しては、一部の研究科及び年度によって増減があるものの、全学的に見て概ね良好な水準を保っている。また、学部及び研究科とも高い単位修得率を示している。免許・資格の取得状況及び学生の受賞状況も良好であり、かつ優秀な卒業論文・卒業研究・修士論文及び成績優秀者を毎年度選出し、学習成果が極めて高い学生として表彰し、その水準維持に努めている。

以上のことから、各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

学生の卒業(修了)時における学習の達成度・満足度を把握するため、平成29年度に卒業(修了)予定者を対象と

して、「専門知識・専門スキル」、「協調性」、「論理的思考力」などディプロマ・ポリシーに即して設定した15の能力の修得状況等に関するアンケートを行った。当該アンケートの結果によると、総合的に15の能力を身につけることができたかという点においては、全体で85%(学部84%、研究科95%)の学生が、「思う」・「どちらかと言うと思う」と回答している(資料6-1-②-A)。修得すべき個別能力の側面から見ると、15の能力のうち10の能力について、「身につけることができた」・「どちらかと言うと身につけることができた」と回答した学生が70%を超えており、特に「専門知識・専門スキル」については90%と高い水準になっている(資料6-1-②-B)。

また、同アンケートにおいて学修内容の満足度について調査した結果、9割以上の学生が「満足」・「どちらかと言うと満足」と回答している(資料6-1-②-C)。あわせて、大学生生活における状況や感想についても確認したところ「授業は意欲的に取り組みましたか」、「自分の知識や技術等の能力向上に努めましたか」の問いに対し、「はい」と回答した学生が75%以上を占めており、積極的な学習態度が伺える(資料6-1-②-D)。

なお、平成28年度に実施した卒業(修了)予定者へのインタビュー調査では、「自分の専門性にあわせて授業をとることができた」(教育福祉学部)や「ゼミにおいて連携をとらないと研究が進まない状況で、コミュニケーションスキルが身についた」(日本文化学部)、「研究内容以外のこと、英語論文の読み方、研究発表の構成の仕方なども指導してもらい社会人として役に立つ知識を得た」(情報科学研究科)などの意見があった。

資料6-1-②-A 卒業(修了)予定者の能力の総合評価(卒業(修了)時アンケート調査結果)

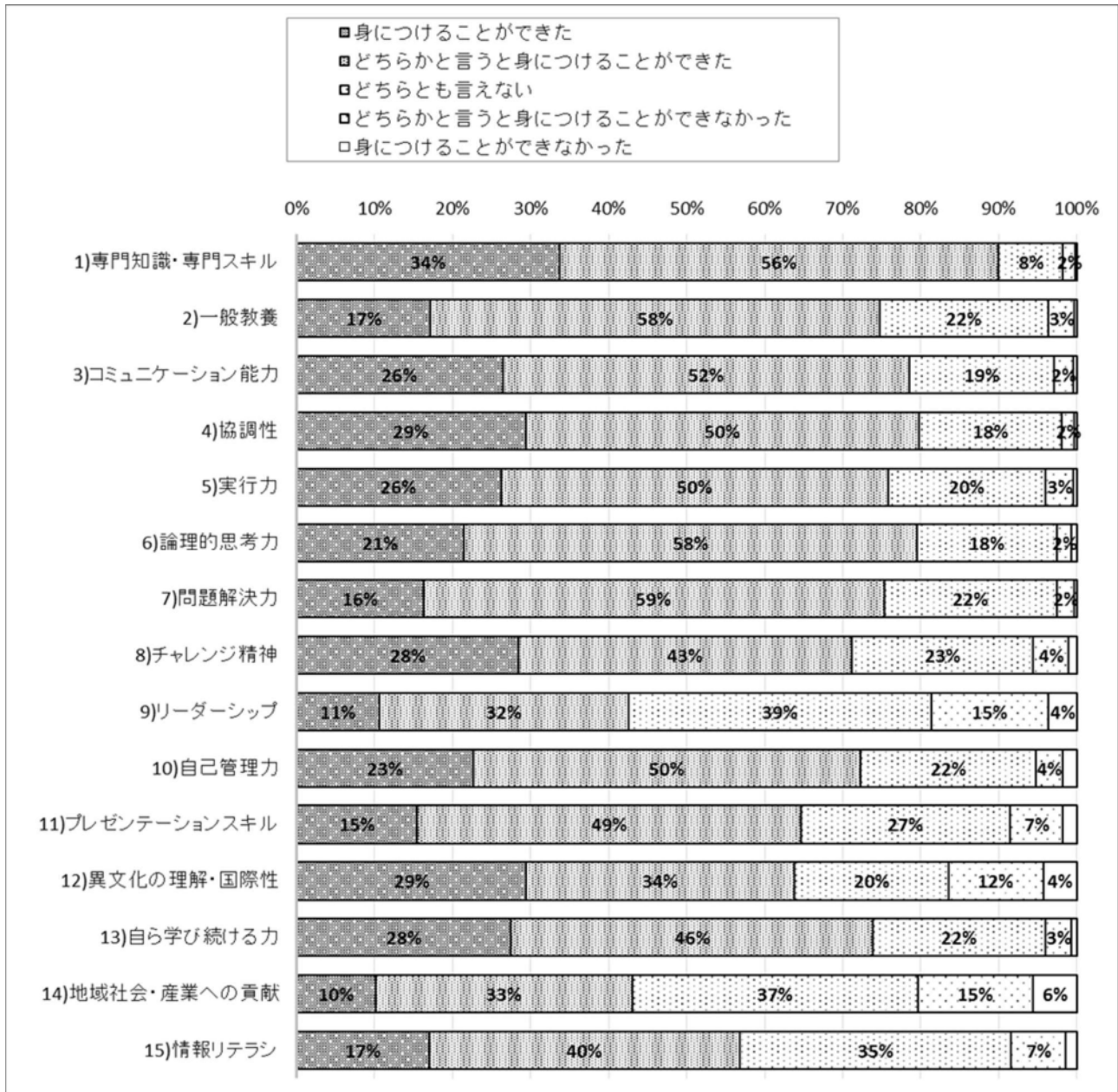
総合的に見て、上記4(※)のような愛知県立大学卒業生(大学院修了生)が備えるべき能力を身につけたと思いますか。

(※)「専門知識・専門スキル」「一般教養」「コミュニケーション能力」「協調性」「実行力」「論理的思考力」「問題解決力」「チャレンジ精神」「リーダーシップ」「自己管理能力」「プレゼンテーションスキル」「異文化の理解・国際性」「自ら学び続ける力」「地域社会・産業への貢献」「情報リテラシー」

Q5 総合能力の修得

	思う	どちらかと言うと思う	どちらとも言えない	どちらかと言うと思わない	思わない	合計
学部	168 (30%)	304 (54%)	74 (13%)	12 (2%)	1 (0%)	559
研究科	36 (52%)	30 (43%)	3 (4%)	0 (0%)	0 (0%)	69
全体	204 (32%)	334 (53%)	77 (12%)	12 (2%)	1 (0%)	628

資料6-1-②-B 卒業(修了)予定者の能力修得率(卒業(修了)時アンケート調査結果)



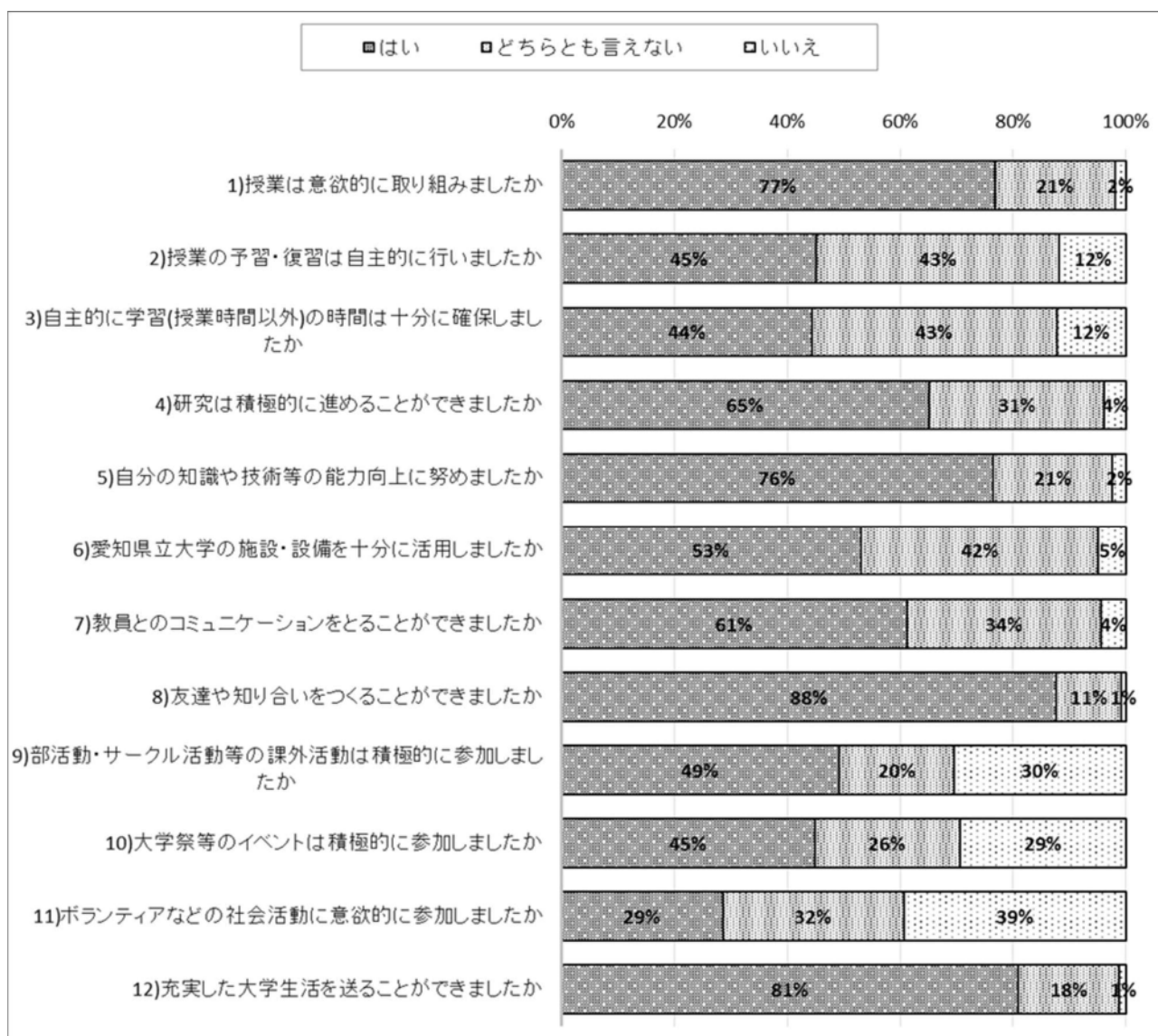
資料6-1-②-C 学修内容の満足度(卒業(修了)時アンケート調査結果)

愛知県立大学の卒業・修了までに学修した内容について満足していますか。

Q6 学修内容の満足度

	満足している	どちらかと言うと満足している	どちらとも言えない	どちらかと言うと不満である	不満である	合計
学 部	239 (43%)	268 (48%)	47 (8%)	4 (1%)	1 (0%)	559
研究科	41 (59%)	25 (36%)	2 (3%)	1 (1%)	0 (0%)	69
全 体	280 (45%)	293 (47%)	49 (8%)	5 (1%)	1 (0%)	628

資料6-1-②-D 大学生活における状況・感想(自己評価)



【分析結果とその根拠理由】

卒業(修了)予定者を対象としたアンケート調査やインタビュー調査の結果を見ると、学習内容について非常に高い評価を得ている。また、学生の学習態度は良好であり、ディプロマ・ポリシーに即した能力の修得状況に関する自己評価も妥当な水準となっている。

以上のことから、学習成果が十分に上がっていると判断する。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

平成 25 年度からの 5 年間の学部卒業生の就職率は、学部全体で 96.8% (平成 26 年度) から 98.9% (平成 27・29 年度) の間で推移しており、高い水準となっている(資料 6-2-①-A)。特に、教育福祉学部及び看護学部では平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間、情報科学部では平成 27 年度及び平成 29 年度の 2 年における就職率は 100% である。文部科学省の「大学等卒業生及び高校卒業生の就職状況調査」結果(平成 30 年 5 月 18 日)と比べても、本学卒業生の就職率は高い(資料 6-2-①-B)。卒業生の就職先に関しては、外国語学部では主にグローバルに展開している愛知県内の製造業、県内の卸売・小売業及び金融・保険業等、日本文化学部では公務員、教育・学習支援業、卸売・小売業等、教育福祉学部では教員、保育士、公務員、医療・福祉施設等、看護学部では看護師、保健師、情報科学部では情報通信業、製造業等、各学部の養成すべき人材像や専門性を反映した業種の割合が高くなっている(資料 6-2-①-C~H)。また、学部卒業生の進学率については、学部全体で 6~10% 程度で推移しており、情報科学部では例年 3~4 割程度の学生が大学院に進学している(資料 6-2-①-A)。

大学院博士前期課程及び博士後期課程修了生の直近 5 年間の就職率は、研究科全体で平成 26 年度(98.3%)及び平成 29 年度(98.4%)を除き、100%と非常に高い水準になっている(資料 6-2-①-I)。修了生の就職先に関しては、国際文化研究科では大学教員(海外の大学を含む)、公務員、外国領事館職員等、人間発達学研究科では大学教員、公務員、家庭裁判所、教育委員会等、看護学研究科では、医療・保健施設、社会福祉施設等、情報科学研究科では情報通信業、製造業等となっている(資料 6-2-①-J~M)。

本学の卒業(修了)生は、各学部・研究科での学びを仕事に生かし、広く社会で活躍しており、メディア等で紹介されている事例もある(別添資料 6-2-①-1)。

資料6-2-①-A 学部卒業生の進学率・就職率等

年度	学部	卒業生数	進学者数	進学率	就職希望者数	就職者数	就職者の割合	就職率
平成 25年度	外国語学部	324	22	6.8%	286	278	85.8%	97.2%
	日本文化学部	97	5	5.2%	81	79	81.4%	97.5%
	教育福祉学部	95	5	5.3%	85	83	87.4%	97.6%
	看護学部	91	4	4.4%	87	85	93.4%	97.7%
	情報科学部	97	31	32.0%	53	51	52.6%	96.2%
	学部計	704	67	9.5%	592	576	81.8%	97.3%
平成 26年度	外国語学部	343	9	2.6%	311	302	88.0%	97.1%
	日本文化学部	108	6	5.6%	95	90	83.3%	94.7%
	教育福祉学部	95	2	2.1%	85	83	87.4%	97.6%
	看護学部	89	5	5.6%	84	83	93.3%	98.8%
	情報科学部	83	34	41.0%	46	43	51.8%	93.5%
	学部計	718	56	7.8%	621	601	83.7%	96.8%
平成 27年度	外国語学部	340	5	1.5%	323	318	93.5%	98.5%
	日本文化学部	103	6	5.8%	93	91	88.3%	97.8%
	教育福祉学部	96	1	1.0%	95	95	99.0%	100.0%
	看護学部	90	3	3.3%	85	85	94.4%	100.0%
	情報科学部	84	33	39.3%	48	48	57.1%	100.0%
	学部計	713	48	6.7%	644	637	89.3%	98.9%
平成 28年度	外国語学部	347	7	2.0%	316	310	89.3%	98.1%
	日本文化学部	98	4	4.1%	83	82	83.7%	98.8%
	教育福祉学部	90	1	1.1%	88	88	97.8%	100.0%
	看護学部	90	10	11.1%	80	80	88.9%	100.0%
	情報科学部	91	33	36.3%	55	54	59.3%	98.2%
	学部計	716	55	7.7%	622	614	85.8%	98.7%
平成 29年度 (H30.5.1 現在)	外国語学部	353	7	2.0%	335	329	93.2%	98.2%
	日本文化学部	105	5	4.8%	93	92	87.6%	98.9%
	教育福祉学部	96	3	3.1%	90	90	93.8%	100.0%
	看護学部	89	7	7.9%	80	80	89.9%	100.0%
	情報科学部	80	34	42.5%	46	46	57.5%	100.0%
	学部計	723	56	7.7%	644	637	88.1%	98.9%

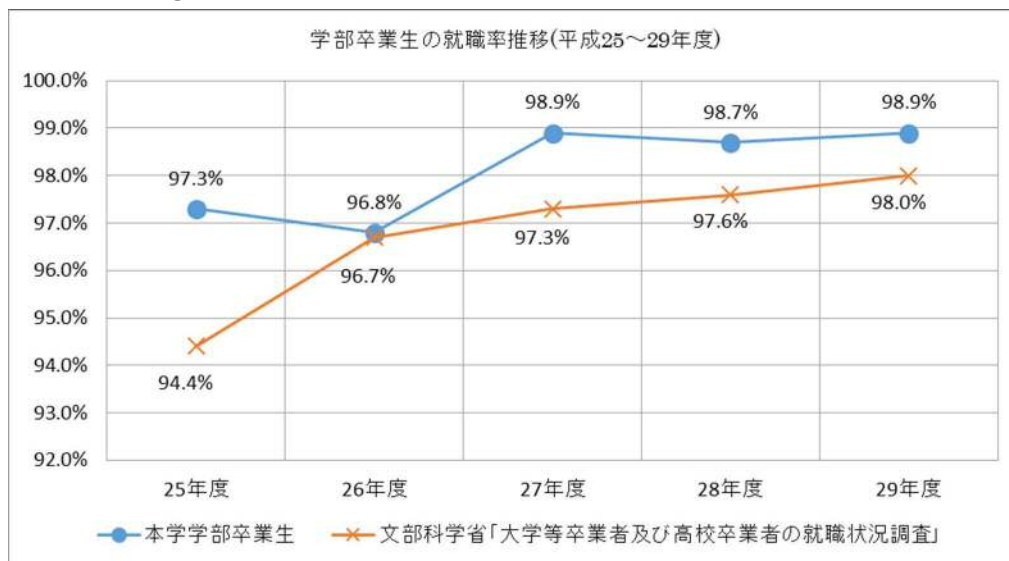
進学者数には、専修学校・外国の学校等入学者を含む

就職希望者数＝就職者＋就職準備中の者(学校基本調査)

就職者の割合＝就職者数÷卒業生数

就職率＝就職者数÷就職希望者数

資料 6-2-①-B 学部卒業生の就職率推移と文部科学省調査との比較



出典：文部科学省「大学等卒業生及び高校卒業生の就職状況調査」(平成30年5月18日)

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/05/_icsFiles/afieldfile/2018/05/18/1404971_001.pdf

資料 6-2-①-C 学部別就職実績 平成 29 年度卒業

<http://www.bur.aichi-pu.ac.jp/gakusei-shien/careersupport/toukei/index.html>

資料 6-2-①-D 外国語学部 平成 29 年度卒業後の進路

http://www.aichi-pu.ac.jp/academics/foreign_studies/career.html

資料 6-2-①-E 日本文化学部 平成 29 年度卒業後の進路

http://www.aichi-pu.ac.jp/academics/japanese_studies/career.html

資料 6-2-①-F 教育福祉学部 平成 29 年度卒業後の進路

http://www.aichi-pu.ac.jp/academics/education_and_welfare/career.html

資料 6-2-①-G 看護学部 平成 29 年度卒業後の進路

http://www.aichi-pu.ac.jp/academics/nursing_and_health/career.html

資料 6-2-①-H 情報科学部 平成 29 年度卒業後の進路

http://www.aichi-pu.ac.jp/academics/information_science_and_technology/career.html

資料6-2-①-I 研究科修士の進学率・就職率等

年度	研究科		修士生数	進学者数	進学率	就職希望者数	就職者数	就職者の割合	就職率
平成 25年度	国際文化 研究科	修士前期課程	13	3	23.1%	8	8	61.5%	100.0%
		修士後期課程	0	0	—	0	0	—	—
	人間発達 学研究科	修士前期課程	6	2	33.3%	0	0	0.0%	—
		修士後期課程	3	0	0.0%	1	1	33.3%	100.0%
	看護学研 究科	修士前期課程	21	0	0.0%	21	21	100.0%	100.0%
		修士後期課程	3	0	0.0%	3	3	100.0%	100.0%
	情報科学 研究科	修士前期課程	27	1	3.7%	26	26	96.3%	100.0%
		修士後期課程	1	0	0.0%	0	0	0.0%	—
研究科 計			74	6	8.1%	59	59	79.7%	100.0%
平成 26年度	国際文化 研究科	修士前期課程	8	0	0.0%	5	4	50.0%	80.0%
		修士後期課程	9	0	0.0%	1	1	11.1%	100.0%
	人間発達 学研究科	修士前期課程	6	0	0.0%	4	4	66.7%	100.0%
		修士後期課程	1	0	0.0%	0	0	0.0%	—
	看護学研 究科	修士前期課程	19	0	0.0%	19	19	100.0%	100.0%
		修士後期課程	2	0	0.0%	2	2	100.0%	100.0%
	情報科学 研究科	修士前期課程	29	1	3.4%	27	27	93.1%	100.0%
		修士後期課程	2	0	0.0%	0	0	0.0%	—
研究科 計			76	1	1.3%	58	57	75.0%	98.3%
平成 27年度	国際文化 研究科	修士前期課程	12	1	8.3%	9	9	75.0%	100.0%
		修士後期課程	3	0	0.0%	0	0	0.0%	—
	人間発達 学研究科	修士前期課程	7	0	0.0%	1	1	14.3%	100.0%
		修士後期課程	4	0	0.0%	1	1	25.0%	100.0%
	看護学研 究科	修士前期課程	13	1	7.7%	12	12	92.3%	100.0%
		修士後期課程	4	0	0.0%	3	3	75.0%	100.0%
	情報科学 研究科	修士前期課程	27	1	3.7%	25	25	92.6%	100.0%
		修士後期課程	3	0	0.0%	1	1	33.3%	100.0%
研究科 計			73	3	4.1%	52	52	71.2%	100.0%
平成 28年度	国際文化 研究科	修士前期課程	6	0	0.0%	3	3	50.0%	100.0%
		修士後期課程	2	0	0.0%	0	0	0.0%	—
	人間発達 学研究科	修士前期課程	7	1	14.3%	6	6	85.7%	100.0%
		修士後期課程	4	0	0.0%	0	0	0.0%	—
	看護学研 究科	修士前期課程	10	0	0.0%	10	10	100.0%	100.0%
		修士後期課程	4	0	0.0%	3	3	75.0%	100.0%
	情報科学 研究科	修士前期課程	33	2	6.1%	30	30	90.9%	100.0%
		修士後期課程	4	0	0.0%	3	3	75.0%	100.0%
研究科 計			70	3	4.3%	55	55	78.6%	100.0%

年度	研究科		修了生数	進学者数	進学率	就職希望者数	就職者数	就職者の割合	就職率
平成 29 年度 (H30. 5. 1 現在)	国際文化 研究科	博士前期課程	13	3	23.1%	7	6	46.2%	85.7%
		博士後期課程	2	0	0.0%	0	0	0.0%	—
	人間発達 学研究科	博士前期課程	12	3	25.0%	8	8	66.7%	100.0%
		博士後期課程	0	0	—	0	0	—	—
	看護学研 究科	博士前期課程	15	0	0.0%	15	15	100.0%	100.0%
		博士後期課程	4	0	0.0%	4	4	100.0%	100.0%
	情報科学 研究科	博士前期課程	29	1	3.4%	27	27	93.1%	100.0%
		博士後期課程	0	0	—	0	0	—	—
	研究科 計		75	7	9.3%	61	60	80.0%	98.4%

博士後期課程については、満期退学者を含む

平成 25 年度及び 26 年度については、人間発達学研究科修士課程(平成 23 年度募集停止)を除く

進学者数には、専修学校・外国の学校等入学者を含む

就職希望者数＝就職者＋就職準備中の者(学校基本調査)

就職者の割合＝就職者数÷修了生数

就職率＝就職者数÷就職希望者数

資料 6-2-①-J 国際文化研究科 平成 29 年度修了後の進路

http://www.aichi-pu.ac.jp/academics/graduate_international_studies/career.html

資料 6-2-①-K 人間発達学研究科 平成 29 年度修了後の進路

http://www.aichi-pu.ac.jp/academics/graduate_human_development/career.html

資料 6-2-①-L 看護学研究科 平成 29 年度修了後の進路

https://www.nrs.aichi-pu.ac.jp/graduate_school/employment/

資料 6-2-①-M 情報科学研究科 平成 29 年度修了後の進路

http://www.aichi-pu.ac.jp/academics/graduate_information_science_and_technology/career.html

別添資料 6-2-①-1 卒業(修了)生の社会での活躍に関する新聞記事及び大学広報誌等抜粋

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業生の就職率は 100%に近い水準を維持しており、各学部の養成すべき人材像や専門性を反映した業種に就く者が多い。進学率については、情報科学部で 3～4 割となっているほか、他の学部でも年度によって異なるものの一定の割合で進学している。研究科修了生の就職率はほぼ 100%であり、専門知識や専門スキルを活用する職に就いている。

以上の卒業(修了)後の進路状況等の実績から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6-2-②： 卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学卒業(修了)生の学習成果を把握するため、平成 29 年度に過去 5 年以内の卒業(修了)生を対象にしたアンケートと過去 5 年以内の就職先を対象にしたアンケートを実施し、ディプロマ・ポリシーに即した 15 の能力の修得率等を調査した。

15 の能力を総合的に身につけているかという点においては、就職先アンケートでは「身につけている」・「どちらかと言うと身につけている」との回答が 83%、卒業生・修了生アンケートでは「思う」・「どちらかと言うと思う」との回答が 74%であり、就職先の客観的評価においても卒業(修了)生の自己評価においても、本学での学習成果は高い評価を得ている(資料 6-2-②-A)。

修得すべき個別能力の側面から見ると、就職先が 15 の能力のうち最も必要だと回答した「コミュニケーション能力」、「協調性」は、卒業(修了)生が修得している能力として就職先から概ね高く評価されており、同時に卒業(修了)生自身も修得したと認識している。また、就職先が評価する「一般教養」の能力修得率は 90%と高く、本学卒業(修了)生の基礎学力が十分に養われていることを示している(資料 6-2-②-B)。なお、学部等別に卒業(修了)生の能力修得率を比較すると、学部・研究科それぞれの教育内容の特色が表れた結果となっている(資料 6-2-②-C)。

本学での学習・活動の効果については、77%の卒業(修了)生が現在の仕事等に「役立っている」・「どちらかと言うと役立っている」と回答している(資料 6-2-②-D)。また、職場での活躍状況は、77%の就職先が「期待した以上である」・「期待どおりである」と評価しており、職場での全体的な評価は 83%の就職先が「良い評価が多い」・「どちらかというが良い評価が多い」と回答している(資料 6-2-②-E)。

資料 6-2-②-A 卒業(修了)生の能力の総合評価

■ 卒業(修了)生の能力の総合評価

愛知県立大学(大学院)を卒業(修了)した社員(教員・職員等を含む)全般についてお尋ねします。15 の能力を総合的にみて身につけていますか。該当する回答の番号に○をお付けください。(「平成 29 年度 就職先アンケート」調査結果(抜粋))

	回答数	構成比率
身につけている	90	19%
どちらかと言うと身につけている	307	64%
どちらとも言えない	74	15%
どちらかと言うと身につけていない	5	1%
身につけていない	2	0%

■ 総合能力(評価)

総合的に見て、卒業・修了時に、愛知県立大学卒業生(大学院修了生)が備えるべき 15 の能力を身につけたと思いますか。

(「平成 29 年度 過去 5 年以内の卒業生・修了生アンケート」調査結果(抜粋))

	回答数	構成比率
思う	62	26%
どちらかと言うと思う	114	48%
どちらとも言えない	46	19%
どちらかと言うと思わない	12	5%
思わない	6	3%

資料 6-2-②-B 卒業(修了)生の能力修得率

	平成 29 年度 就職先アンケート調査結果		過去 5 年以内の卒業生・ 修了生アンケート調査結果
	社員に必要な能力 (選択率)	卒業生・修了生の 能力修得率	能力修得率
コミュニケーション能力	93%	80%	72%
協調性	62%	80%	77%
自ら学び続ける力	49%	74%	78%
チャレンジ精神	45%	55%	62%
問題解決力	43%	60%	62%
実行力	41%	70%	69%
専門知識・専門スキル	30%	65%	78%
論理的思考力	27%	72%	57%
自己管理能力	26%	68%	65%
一般教養	23%	90%	65%
リーダーシップ	16%	35%	41%
地域社会・産業への貢献	8%	39%	38%
異文化の理解・国際性	5%	44%	56%
情報リテラシー	3%	45%	57%
プレゼンテーションスキル	3%	48%	50%

資料6-2-②-C 学部・研究科別 卒業(修了)生の能力修得率

	過去5年以内の卒業生・修了生アンケート調査結果 能力修得率						
	外国語 学部	日本文化 学部	教育福祉 学部	看護 学部	情報科 学部	博士前期 課程	博士後期 課程
コミュニケーション能力	83%	47%	70%	78%	56%	72%	89%
協調性	76%	61%	83%	84%	81%	81%	90%
自ら学び続ける力	80%	79%	77%	78%	38%	88%	100%
チャレンジ精神	72%	45%	50%	50%	56%	69%	100%
問題解決力	54%	68%	40%	69%	69%	75%	80%
実行力	73%	68%	57%	72%	50%	78%	80%
専門知識・専門スキル	68%	89%	80%	88%	63%	88%	80%
論理的思考力	43%	74%	33%	66%	69%	72%	80%
自己管理能力	62%	61%	66%	69%	56%	68%	90%
一般教養	63%	71%	60%	66%	63%	66%	70%
リーダーシップ	44%	27%	33%	44%	50%	47%	50%
地域社会・産業への貢献	35%	24%	57%	41%	13%	44%	70%
異文化の理解・国際性	91%	37%	30%	31%	50%	41%	70%
情報リテラシー	43%	63%	53%	56%	94%	72%	60%
プレゼンテーションスキル	53%	37%	27%	41%	69%	72%	80%

資料6-2-②-D 「平成29年度 過去5年以内の卒業生・修了生アンケート」調査結果(抜粋)

■ 大学での学修・活動の効果
 大学での学修や活動等は、現在のあなたの仕事あるいは生活に役立っていますか。

	回答数	構成比率
役立っている	103	43%
どちらかと言うと役立っている	82	34%
どちらとも言えない	28	12%
どちらかと言うと役立っていない	19	8%
役立っていない	8	3%

資料6-2-②-E 「平成29年度 就職先アンケート」調査結果(抜粋)

■ 卒業生の職場での活躍状況

愛知県立大学(大学院)を卒業(修了)した社員(教員・職員等を含む)全般についてお尋ねします。職場での活躍状況はいかがでしたでしょうか。

	回答数	構成比率
期待した以上である	78	16%
期待どおりである	294	61%
どちらとも言えない	71	15%
どちらかと言うと期待したほどではない	17	4%
期待したほどではない	5	1%
まだわからない	15	3%

■ 職場での卒業生の全体的な評価

愛知県立大学(大学院)を卒業(修了)した社員(教員・職員等を含む)全般に対する職場での評価は良いですか、それとも悪いですか。

	回答数	構成比率
良い評価が多い	164	34%
どちらかと言うと良い評価が多い	234	49%
どちらとも言えない	71	15%
どちらかと言うと悪い評価が多い	8	2%
悪い評価が多い	3	1%

別添資料6-2-②-1 平成29年度 卒業(修了)時アンケート調査結果

別添資料6-2-②-2 平成29年度 就職先アンケート調査結果

別添資料6-2-②-3 平成29年度 過去5年以内の卒業生・修了生アンケート調査結果

【分析結果とその根拠理由】

過去5年以内の卒業生・修了生アンケート及び就職先アンケートの結果から、ディプロマ・ポリシーに即した15の能力の修得率が高いものと判断できる。また、学部等別に各能力の修得状況を見ると各学部等における教育内容の特色が表れている。さらに、本学での学習・活動が現在の仕事等に役立っていると感じている卒業(修了)生が多く、就職先での活躍状況・総合的評価に関しても肯定的回答が8割を超えており、本学卒業(修了)生が在学中に身につけた能力を就職先で十分に発揮していることが確認できる。

以上のことから、学習成果が十分に上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ロボカップや外国語弁論大会での入賞など、外部から高い評価を得る学生がほぼ毎年見られる。
- ・学部における就職希望者の就職率は、100%に近く、文部科学省の調査における大学卒業者就職率を上回る水準を維持している。
- ・過去5年以内の卒業生・修了生アンケート及び就職先アンケートの調査結果によると、本学での学習や活動等が現在の仕事等に役立っていると感じている卒業(修了)生が多く、就職先においても高い評価を得ている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。
また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学は、長久手キャンパスと守山キャンパスの2つのキャンパスを有し、校地面積は、長久手キャンパスが167,422 m²、守山キャンパスが32,048 m²である。また校舎面積は、長久手キャンパスが50,691 m²、守山キャンパスが11,557 m²であり、大学設置基準に基づく必要な面積基準を満たしている(資料7-1-①-A~C)。

長久手キャンパスには、管理棟(A棟)、講義棟(B棟、H棟、S棟)、各学部棟(C棟、E棟、G棟)、実験・実習棟(F棟)に学長室、教員研究室、自習室、大学院生室、講義室、演習室、音楽室・心理学実験室、端末室、コンピュータ演習室、CALL教室、会議室、事務室、保健室を備えている。そのほか講堂(L棟)、学術文化交流センター(K棟)、図書館(J棟)、学生会館(D棟)、食堂(I棟)、食堂ラウンジ(IL棟)、体育館(M棟)、屋内プール(N棟)、弓道場(N棟)、第1グラウンド(多目的)、第2グラウンド(野球)、テニスコート(8面)を整備している。平成25年4月にiCoToBa(多言語学習センター)を開設、平成26年4月に学生支援課事務室を拡張、平成28年4月に次世代ロボット研究所棟を新設している。

守山キャンパスには、管理棟、講義棟内に教員研究室、大学院生室、教室等(講義室、演習室、実験室、実習室、コンピュータ室)、会議室、事務室、保健室等、進路情報室を備えている。そのほか図書館、学生会室、食堂、売店、体育館及び運動場を整備している。平成26年10月には大学院棟を増築し講義や実習で活用している。

なお、2つのキャンパスが離れていることによる不便を緩和するため、両キャンパス間に1日6往復のスクールバスを運行し、学生の便宜を図っている(資料7-1-①-D)。

また、名古屋駅に隣接する愛知県産業労働センター「ウインクあいち」15階に、愛知県公立大学法人が運営する2大学(愛知県立大学及び愛知県立芸術大学)のサテライトキャンパスを設置している。社会人学生や就職活動中の学生が利用しやすい環境を整えており、看護学研究科の授業が行われるほか、キャリア支援室相談員による就職相談会、公開講座や学術講演会等を開催している(資料7-1-①-E)。

施設・設備の整備について、長久手キャンパスにおいては、空調熱源の分解整備、老朽化した空調機や給水ポンプの更新、トイレの洋式化、屋根防水・外壁止水工事を、守山キャンパスにおいては、トイレの洋式化、空調熱源の整備、老朽化した空調機や真空ボイラーの更新を行っている(別添資料7-1-①-1)。

バリアフリー化、耐震性については長久手キャンパス及び守山キャンパスの全棟に対処ができています。

安全・防犯については、長久手キャンパスでは中央監視室員(設備保守委託事業者)による施設・設備の日常点検や保守点検を実施している。また、警備員(警備委託事業者)を管理棟・正門・南門に常駐で配置し、来学者への対応及び学内定期巡視を行っている。また、敷地内に防犯カメラ8台及び防犯ベル押しボタン12台を設置している。守山キャンパスでは、電話回線を介し長久手キャンパス中央監視室内にて設備の遠隔監視を行い、中央監視室員による保守点検を実施している。また管理棟に警備員が常駐し、施設の日常点検、来学者への対応、学内定期巡視を行うとともに、敷地内に防犯カメラ4台を設置している。

平成29年度在学生アンケートの結果では、「学習を進める上で、本学は施設・設備(講義室、演習室、実験室、体育施設、語学設備等)が十分に整っていると思いますか。」の問いに対し、「思う・どちらかと言うと思う」の回

答が79%であった(資料7-1-①-F)。

資料7-1-①-A 長久手キャンパス キャンパスマップ

<http://www.aichi-pu.ac.jp/about/special/campusmap.html>

資料7-1-①-B 守山キャンパス キャンパスマップ

<http://www.aichi-pu.ac.jp/about/special/campusmap02.html>

資料7-1-①-C 校地・校舎面積

キャンパス名	校地面積	校舎面積	設置基準第37条及び第37条の2に基づき算出した必要面積	
			校地面積	校舎面積
長久手キャンパス	167,422 m ²	50,691 m ²	24,800 m ²	15,070.8 m ²
守山キャンパス	32,048 m ²	11,557 m ²	3,600 m ²	4,759.6 m ²

資料7-1-①-D スクールバス運行表

<https://www.nrs.aichi-pu.ac.jp/bus/>

資料7-1-①-E サテライトキャンパス

<http://www.aichi-pu.ac.jp/about/access/index.html#link03>

資料7-1-①-F 「平成29年度 在学生アンケート」結果(抜粋)

■ 学習において十分な施設・設備

学習を進める上で、本学は施設・設備(講義室、演習室、実験室、体育施設、語学設備等)が十分に整っていると思いますか。

回答	回答数	構成比率
思う	914	35%
どちらかと言うと思う	1,138	44%
どちらとも言えない	231	9%
どちらかというと思わない	221	8%
思わない	75	3%
わからない	24	1%
合計	2,603	

別添資料7-1-①-1 施設・設備の整備状況

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地・校舎面積は、大学設置基準を満たし、教室や教員研究室、図書館、自習室、課外活動施設、厚生施設等、教育研究活動を展開する上での必要な施設・設備が整備されている。在学生の約8割が本学の施設・設備の整備状況を高評価しているアンケートの結果からも施設・設備が有効に活用されていると判断できる。耐震化、バリアフリー化も全棟で対応ができています。警備員を学内数箇所に配置するとともに各所に防犯カメラ、防

犯ペルの押しボタンを設置するなど、常時キャンパス内の安全と防犯に配慮している。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されており、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

教育研究活動に必要な ICT 環境として、長久手キャンパスと守山キャンパスをネットワークで結び、全学一体として学内情報ネットワーク(AIRIS)を構成するとともに、SINET5に10Gbpsで接続し、学外と高速・大容量のデータ通信を可能としている。学内には、AIRISに接続するための情報コンセント(合計703箇所)及び無線アクセスポイント(合計192箇所)を設置しており、教職員及び学生は、第1グラウンド(多目的)などの一部のエリアを除き、有線または無線でAIRISに接続することができる(資料7-1-②-A)。

AIRIS接続のために、情報ネットワーク等利用規程に定めたIDを学生と教職員に発行している(別添資料7-1-②-1)。長久手キャンパスの端末室、CALL教室、図書館パソコン室、守山キャンパスのコンピュータ教室にはAIRIS IDで利用できるパソコンを設置し、授業で使用するとともに、授業で使われていない時間は学生が自由にパソコンや周辺機器を利用できる環境を整えている(資料7-1-②-B、C)。

これら ICT 環境を維持・管理するため、情報セキュリティポリシーや個人情報保護規程を策定するとともに、組織体制として、学長を最高情報セキュリティ責任者とする情報セキュリティ会議及び情報ネットワーク委員会を整備している(別添資料7-1-②-2~4、資料7-1-②-D)。また、教職員や学生に対し、e-Learningシステム上の情報セキュリティに関する講座の受講を義務付けている。なお、外部の事業者との保守契約により、技術的なセキュリティ環境を維持し管理を行っている。

平成28年10月にAIRISを更新した際、接続環境の強化を行い利用満足度の向上を図った。平成29年度在学生アンケートでは、「講義室等には、無線LAN(Wi-Fi)が整備されていることを知っていますか。」の設問に対し、91%が「知っている」と回答しており、「本学の長久手キャンパス端末室、守山キャンパスコンピュータ教室、図書館パソコン室、演習室、研究室等のパソコン等の情報機器を利用していますか。」の設問に対し、「ほぼ毎日・よく利用している」の回答は45%、「時々利用している」を含めると87%に達している。また、「本学では、学習・研究を進める上でパソコン等の情報機器が十分に整備されていると思いますか。」の設問に対しては、「思う・どちらかと言うと思う」の回答が73%であった(資料7-1-②-E)。

学習支援環境の基盤のICT化については、WebベースのUNIPAにより、学生は、スマートフォンやパソコンを通じて大学からの学生生活、時間割、休講等の情報入手や履修登録、成績確認を行うことができる。また、Webメールシステム(Office365)用の学生への個人メールアドレスの配付やポートフォリオシステム(manabafolio)、語学用e-Learningシステム(ALC NeTAcademy2)等の活用により、学生と教職員とのコミュニケーションの活発化、PBLやアクティブ・ラーニングなどを通じた学習の深度化、留学中を含めた学生の学習フォローアップなどを行っている。

資料 7-1-②-A AIRISに接続するための情報コンセント設置数

<p>■ 情報コンセント設置数 長久手C：590 箇所 (教室：169 箇所 研究室：273 箇所 図書館、事務室など：148 箇所) 守山 C：113 箇所 (教室：50 箇所 研究室：55 箇所 図書館、事務室など：8 箇所)</p> <p>■ 無線LANのアクセスポイント数 長久手C 172 箇所 (全学共用：136 箇所、情報科学部用：36 箇所) 守山 C 20 箇所</p>
--

資料 7-1-②-B 学生が利用できるパソコン数

キャンパス	教室設置パソコン数			
長久手キャンパス	端末室(2室)	120 台	情報科学部演習室	371 台
	CALL教室(3室)	130 台	情報科学部研究室	96 台
	図書館パソコン室(1室)	42 台	大学院生室 国際文化研究科	9 台
			人間発達学研究科	11 台
		情報科学研究科	100 台	
守山キャンパス	コンピュータ教室(1室)	48 台	大学院生室	27 台
	図書館	9 台		

(注)・研究用端末、情報検索用端末を除く。
 ・長久手キャンパスの端末室(2室)、CALL教室(2室)及び守山キャンパスのコンピュータ教室(1室)は、授業時間外は自習室として利用可能。

資料 7-1-②-C 長久手キャンパス 端末室、図書館パソコン室の利用状況

利用者数(延べ人数)				
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
端末室	56,819 人	51,653 人	46,655 人	41,147 人
図書館パソコン室	41,522 人	43,884 人	45,936 人	42,125 人

資料 7-1-②-D 情報ネットワーク委員会規程

<http://www.aichi-pu.ac.jp/about/pdf/e20-1.pdf>

資料 7-1-②-E 「平成 29 年度 在学生アンケート」結果(抜粋)

<p>■ 無線LANの周知 講義室等には、無線LAN(Wi-Fi)が整備されていることを知っていますか。</p>		
回答	回答数	構成比率
知っている	2,288	91%
知らない	225	9%
合計	2,513	

■ PC等の情報機器の利用目的

本学の長久手キャンパス端末室、守山キャンパスコンピュータ教室、図書館パソコン室、演習室、研究室等のパソコン等の情報機器を利用していますか。

回答	回答数	構成比率
ほぼ毎日利用している	324	12%
よく利用している	850	33%
時々利用している	1,090	42%
ほとんど利用していない	262	10%
利用していない	77	3%
合計	2,603	

■ 学習・研究において十分な情報機器

本学では、学習・研究を進める上でパソコン等の情報機器が十分に整備されていると思いますか。

回答	回答数	構成比率
思う	796	31%
どちらかと言うと思う	1,091	42%
どちらとも言えない	340	13%
どちらかと言うと思わない	207	8%
思わない	84	3%
わからない	74	3%
合計	2,592	

別添資料 7-1-②-1 愛知県公立大学法人情報ネットワーク等利用規程

別添資料 7-1-②-2 愛知県公立大学法人情報セキュリティポリシー

別添資料 7-1-②-3 愛知県公立大学法人が保有する個人情報の保護に関する規程

別添資料 7-1-②-4 愛知県立大学情報セキュリティ会議規程

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育研究活動上のニーズを考慮し、セキュリティ管理がされている学内の情報ネットワークにより、教職員及び学生が容易にインターネットに接続できる環境を実現している。また、UNI PA等のICTを用いた学習支援環境を整備し、教育研究活動に活用している。情報機器の利用については、9割近くの学生が利用していると回答している。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要十分なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

長久手キャンパス図書館の延床面積は6,374 m²、座席数474席、守山キャンパス図書館は823 m²、座席数93

席である。開館日及び開館時間は、長久手キャンパス図書館では平日は9時から21時20分、集中講義期間中は9時から18時20分、長期休業期間中は9時から17時である。守山キャンパス図書館では平日9時から20時、土曜日・長期休業期間中は9時から17時、特別開講日は9時から19時である。両図書館とも、夜間開館時間においても業務を制限することなくフルサービスで対応している(資料7-1-③-A)。

長久手キャンパス図書館の蔵書数は588,958冊、守山キャンパスの蔵書数は82,320冊である。(資料7-1-③-B)。図書館資料は、図書館資料収集の方針に基づいて、大学の設置理念、目的、学部及び学科構成等を考え、収集している(別添資料7-1-③-1)。また、学生は、学生購入希望図書制度により、学習や研究に必要とする図書を購入している(別添資料7-1-③-2、資料7-1-③-C)。学術情報の電子化に対応するために、学生や教員のニーズに基づいてFactiva.comやEBSCO host、Cambridge U.Pなど汎用性の高いオンラインデータベースや電子ジャーナルを導入している(資料7-1-③-D)。また、それらの利用拡大を図るため利用者講習会を実施しているほか、学生の情報リテラシー能力向上のために、毎年「新入生図書館オリエンテーション」や「文献探索講座」など、学生のレベルに応じたきめ細かい体制で講習会を開催している(資料7-1-③-E)。

図書館の利用状況については、長久手キャンパス及び守山キャンパス図書館の平成29年度の入館者数は合計で205,517人、貸出冊数は89,151冊であった(資料7-1-③-F)。貸出については貸出者数が前年度比で194人増、貸出冊数が1,215冊増と、わずかながらも増加傾向にある。現在、「図書館後方支援部(LBS)」という学生ボランティアが図書館で読書会「BookParty」や展示活動を行っており、学生の意見やアイデアを図書館の運営に反映することで、より有効的に活用されるよう工夫をしている。両キャンパスに関するデータは毎年「愛知県立大学学術研究情報センター事業報告」に取りまとめ、大学Webページ上に公開している(資料7-1-③-G)。

平成29年度在学生アンケートの結果では、「本学の図書館を利用していますか。」の設問に対し、「ほぼ毎日している・よく利用している・時々利用している」の回答が85%、「学習・研究を進める上で必要な書籍・学術雑誌・視聴覚資料・電子ジャーナル・データベースが十分に揃っていると思いますか。」の設問に対し、「思う・どちらかと言うと思う」の回答は65%であった(資料7-1-③-H)。

資料7-1-③-A 図書館Webページ

長久手キャンパス図書館	http://www.aichi-pu.ac.jp/library/index.html
守山キャンパス図書館	http://www.nrs.aichi-pu.ac.jp/library/

資料7-1-③-B 蔵書数(平成29年度)

	図書	学術雑誌		電子ジャーナル
		種	冊	種
長久手キャンパス図書館	588,958 冊	7,019 種		2,640 種
守山キャンパス図書館	82,320 冊	1,155 種		2,122 種
計	671,278 冊	8,174 種		4,762 種

資料7-1-③-C 学生購入希望図書実績

	長久手キャンパス図書館		守山キャンパス図書館	
	件数	冊数 (購入数)	件数	冊数 (購入数)
平成27年度	512	575	2	2
平成28年度	229	335	2	2
平成29年度	243	283	0	0

- ※ リクエスト時に既所蔵、購入不可、保留となったものを除く
- ※ 入手不可分、未着分を含む

資料 7-1-③-D 図書館資料(図書・雑誌)の利用状況(平成 29 年度末)

	電子ジャーナルの利用 (ダウンロード件数) (件)	情報検索サービスの利用 (文献情報データベースの検索回数) (回)
長久手キャンパス・守山キャンパス図書館共通	23,372	163,214
長久手キャンパス図書館	20,776	71,924
守山キャンパス図書館	16,734	45,604

資料 7-1-③-E 学術情報センターの学生向けガイダンス開催状況

	ガイダンス名	27 年度	28 年度	29 年度
長久手キャンパス 図書館	・図書館オリエンテーション	25 回	21 回	16 回
	・情報探索講座初級 レポートの書き方講座	16 回	21 回	18 回
	・情報探索講座上級 データベースの活用講座	29 回	33 回	29 回
守山キャンパス 図書館	・図書館オリエンテーション	5 回	4 回	5 回
	・データベース利用講座	5 回	15 回	16 回
	・文献検索講義	3 回	2 回	3 回

資料 7-1-③-F 利用状況

		入館者数 (人)	貸出冊数 (冊)	文献複写(受付) (件)	相互貸借(貸出) (冊)
平成 27 年度	長久手キャンパス図書館	178,782	75,331	382	142
	守山キャンパス図書館	33,664	12,516	855	17
平成 28 年度	長久手キャンパス図書館	185,982	75,844	447	207
	守山キャンパス図書館	30,447	12,092	765	14
平成 29 年度	長久手キャンパス図書館	180,650	77,705	506	192
	守山キャンパス図書館	24,867	11,446	632	23

資料 7-1-③-G 平成 29 年度 愛知県立大学学術研究情報センター事業報告書

<http://www.aichi-pu.ac.jp/library/pdf/2017libraryreport.pdf>

資料 7-1-③-H 「平成 29 年度 在学生アンケート」結果(抜粋)

■ 図書館の利用状況

本学の図書館を利用していますか。

回答	回答数	構成比率
ほぼ毎日利用している	195	8%
よく利用している	876	34%
時々利用している	1,095	43%
ほとんど利用していない	310	12%
利用していない	77	3%
合計	2,553	

■ 図書館の十分な文献資料等

学習・研究を進める上で必要な書籍・学術雑誌・視聴覚資料・電子ジャーナル・データベースが十分に揃っていると思いますか。

回答	回答数	構成比率
思う	426	20%
どちらかと言うと思う	967	45%
どちらとも言えない	348	16%
どちらかと言うと思わない	148	7%
思わない	73	3%
わからない	200	9%
合計	2,162	

別添資料 7-1-③-1 愛知県立大学学術情報センター図書館資料収集方針

別添資料 7-1-③-2 学生購入希望図書制度の運用について

【分析結果とその根拠理由】

図書館が整備され、図書、学術雑誌、データベースなど学習・教育・研究に必要な資料は、教員や学生のニーズに基づき系統的に収集・整理されている。また在学生アンケートの結果から、学生の図書館の利用状況及び満足度は良好である。さらに学生ボランティアの協力を得ながら展示会や読書会を開催するなど、図書館が有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

平成 27 年度、アクティブ・ラーニングに対応するため、ラーニングcommonsである「グループ学習コーナー」（全 50 席）を長久手キャンパス図書館に設置した。グループ自主学習の話し声が個人で自主学習する学生の邪魔にならないようにサウンドマスキング工事をし、持ち込みパソコンを使用できるよう電源を増設しており、アクティブ・ラーニング・スペースとしての利用が高まっている。

学生の自主的学習のため長久手キャンパスの図書館パソコン室（1 室 42 席）、端末室（2 室各 60 席）、CALL 教室（2 室各 50 席）及び守山キャンパスのコンピュータ室（1 室 48 席）を開放している。特に利用率の高い図書館パソコン室、端末室においては専用の Web ページを開設し、端末室の年間スケジュール、週単位での時間割、利用ガイドを掲載するとともに、端末利用状況を 5 分毎に更新し、学生がより利用しやすい自主学習環境にするための情報提供を行っている（資料 7-1-④-A）。

その他、長久手キャンパスには視聴覚自習室（1 室 7 席）、器楽練習室（12 室各ピアノ 1 台）を設置しているほか、大学院生に対しては希望者に机やパソコンを利用できる環境を整備している。授業で使用していない空き教室についても、自主学習のために使用可能としている。

平成 29 年度在学生アンケートの結果では、「どこで自主学習していますか。」の設問に対し 75%が「図書館」を選択している。また、図書館の利用目的については 65%が「自主学習をするため」、45%が「パソコン利用のため」を選択している。「本学の図書館では机やパソコン等の学習・研究環境は整っていると思いますか。」の設問に対しては「思う・どちらかと言うと思う」の回答が 73%を占めている。「授業等の時間以外に大学で自主学

習することはありますか。」の設問に対し、「ほぼ毎日している・よくしている」の回答が35%、「時々している」を含めると81%に達している(資料7-1-④-B)。

資料7-1-④-A 長久手キャンパス端末室 Web ページ

<http://www.cie.aichi-pu.ac.jp/situation/index.html>

資料7-1-④-B 「平成29年度 在学生アンケート」結果(抜粋)

■ 自主学習する場所

どこで自主学習していますか。(複数回答可)

回答	回答数	選択率
図書館	1,559	75%
生協食堂・食堂ラウンジ	584	28%
長久手キャンパス端末室 守山キャンパスコンピュータ教室	268	13%
演習室	239	11%
研究室	197	9%
講義室	146	7%
実験室	2	0%
その他	202	10%
回答者数	2,087	

■ 図書館の利用目的

本学の図書館の利用目的はどのようなことですか。(複数回答可)

回答	回答数	選択率
自主学習をするため	1,415	65%
文献を調べるため	1,357	63%
パソコン利用のため	972	45%
資料の貸出や返却のため	940	43%
グループ学習のため	252	12%
電子ジャーナル・データベースを利用するため	161	7%
雑誌・新聞等を読むため	154	7%
視聴覚資料を利用するため	150	7%
必要な資料の入手方法等について相談するため	39	2%
その他	79	4%
回答者数	2,162	

■ 学習・研究しやすい図書館環境

本学の図書館では机やパソコン等の学習・研究環境は整っていると思いますか。

回答	回答数	構成比率
思う	593	27%
どちらかと言うと思う	998	46%
どちらとも言えない	279	13%
どちらかと言うと思わない	170	8%
思わない	65	3%
わからない	52	2%
合計	2,157	

■ 大学での自主学習の頻度

授業等の時間以外に、大学で自主学習することはありますか。

回答	回答数	構成比率
ほぼ毎日している	243	9%
よくしている	668	26%
時々している	1,190	46%
ほとんどしていない	417	16%
全くしていない	80	3%
合計	2,598	

【分析結果とその根拠理由】

学生の自主的学習のため、長久手キャンパスの図書館パソコン室(1室42席)、端末室(2室各60席)、CAL教室(2室各50席)及び守山キャンパスのコンピュータ室(1室48席)を開放している。図書館パソコン教室、端末室においては専用のWebページに年間スケジュール、時間割、利用ガイド、端末利用状況を掲載し学生に情報提供している。アクティブ・ラーニング用の自主学習環境として長久手キャンパス図書館に「グループ学習コーナー」を開設するなど、多様な学習スタイルに応じた自主学習用施設も整備している。在学生アンケートでは、自主学習を行う場所として図書館を選択する回答が最も多く、図書館の学習・研究環境の整備に対する満足度が高い。

以上のことから、本学の自主的学習環境は十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部の全新入生に対して、入学直後の3日間に各種ガイダンス、オリエンテーションを実施している(資料7-2-①-A)。その中で、授業の履修に関わるものは、全学履修ガイダンス、学科・専攻別履修ガイダンス及び個別履修相談である。全学履修ガイダンスでは、履修方法や成績評価を中心に大学での学びの特徴について説明し、学科・専攻別履修ガイダンスでは、各学科・専攻における授業科目の説明、必修単位数、履修における注意点を中心に説明を行っている。看護学部は、守山キャンパスにおける教務及び学生支援に関して看護学部ガイダンスを実施している。さらに学科別ガイダンスで、授業科目の選択やゼミの選択、卒業論文・卒業研究に関する説明を行うとともに、個別履修相談(看護学部は履修計画についての個別説明)も実施している(資料7-2-①-B)。

大学院では、新入生及び在学生対象の研究科ガイダンスをそれぞれ実施し、修了要件、授業科目の履修、研究指導、論文提出に係る計画等の説明を行っている。

平成29年度在学生アンケートの結果では、回答者の9割以上がガイダンスに出席しており、ガイダンス内容の理解に関しては9割以上、ガイダンスの有効性に関しては7割以上が肯定的な回答をしている(資料7-2-①-C)。また、学部1年生を中心に実施したUNI PA利用に関するアンケート(学生)の結果では、97%がUNI PAによる履修登録を問題なく期間内に完了したと回答している(資料7-2-①-D)。

資料 7-2-①-A 平成 30 年度新入生を主な対象としたガイダンス等日程表

日	時間	場所	行事	備考
4月3日	11:00~12:00	講堂	入学式	全学新入生
	13:30~16:00	講堂	全学履修ガイダンス ・オリエンテーション ・授業科目の履修について ・教養教育科目の履修について	学部新入生 (大学院新入生は除く)
4月4日	9:00~11:00	各教室	学科・専攻別履修ガイダンス	学部新入生
	11:10~11:50	講堂	学長からのメッセージ	全学新入生
	13:20~14:20	講堂	グローバル人材育成事業について	全学新入生
	14:20~15:20	講堂	教育職員養成課程ガイダンス	希望者
	14:30~15:30	H201	看護学習法入門ガイダンス	看護学部新入生
	15:30~16:20	B109	留学生ガイダンス	留学生
	16:30~17:30	S201	日本語教員課程ガイダンス	希望者(在学生を含む)
	研究科指定	各教室	研究科ガイダンス(60分~90分)	大学院新入生 (看護学研究科は除く)
4月5日	9:30~12:00	講堂	学生生活ガイダンス (学生生活指導、キャリア支援案内、保健室・相談室案内、消費者問題講習会、交通安全講話、ハラスメント、情報倫理、図書館の紹介、学術研究情報センター紹介、情報処理教育センター紹介)	全学新入生
	学科・専攻指定	各教室	個別履修相談	看護学部・看護学研究科を除く
	13:00~15:45	守山C	看護学研究科ガイダンス	
	14:00~17:00	守山C	看護学部ガイダンス	
4月6日	学科・専攻指定	各教室	個別履修相談	看護学部・看護学研究科を除く

資料 7-2-①-B 平成 30 年度在学生を主な対象としたガイダンス等日程表

日	時間	場所	行事	備考
4月4日	11:00~12:00	S101	平成 31 年度教育実習 第 1 回ガイダンス	学部 3 年生希望者
	学科・専攻指定	各教室	在学生学科・専攻ガイダンス(60分~90分)	看護学部を除く
	研究科指定	各教室	在学生研究科ガイダンス(60分~90分)	看護学研究科を除く
4月5日	10:00~11:00	S201	教育職員養成課程ガイダンス	学部 2 年生該当者
	11:00~12:00	S201	教職履修カルテ説明会	学部 2~4 年生該当者
	学科・専攻指定	各教室	個別履修相談	看護学部・看護学研究科を除く
	10:00~12:10	守山C	看護学部ガイダンス	
	11:05~11:50	守山C	看護学研究科ガイダンス	

資料 7-2-①-C 「平成 29 年度 在学生アンケート」結果(抜粋)

■ 新年度のガイダンスの出欠状況

入学時ガイダンス、学年別ガイダンス、履修相談等の新学期のはじめに行われるガイダンスには出席しましたか。

回答	回答数	構成比率
出席した	2,362	91%
欠席した	239	9%
合計	2,601	

■ ガイダンス内容の理解

ガイダンスの内容は理解できましたか。

回答	回答数	構成比率
理解できた	910	39%
おおむね理解できた	1,371	58%
ほとんど理解できなかった	78	3%
合計	2,359	

■ ガイダンスの有効性

これらのガイダンスは今後の科目履修において役に立ったと思いますか。

回答	回答数	構成比率
思う	741	31%
どちらかと言うと思う	1,074	44%
どちらとも言えない	341	14%
どちらかと言うと思わない	120	5%
思わない	99	4%
わからない	53	2%
合計	2,428	

資料 7-2-①-D 「UNIVERSAL PASSPORT 利用に関するアンケート(学生)」結果(抜粋)

	できた	できなかった	回答者数
履修登録について、期間内に登録を問題なく完了できましたか？	574名 (97%)	19名 (3%)	593名

(※回答者数には愛知県立芸術大学の学生 39名を含む)

【分析結果とその根拠理由】

学部新生に対しては、全学的なガイダンス、学科・専攻別ガイダンス、個別履修相談等を実施している。また在校生に対しても在学学生学科ガイダンス及び個別履修相談等を実施している。大学院においても、新入生対象及び在校生対象の研究科ガイダンスを実施している。またアンケートの結果から、ガイダンスの出席率及び理解度は非常に高く、有効性に関しても肯定的な回答が75%であった。

以上のことから、全学及び学科・専攻別ガイダンス、研究科ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

前述のオリエンテーションやガイダンス終了後、履修に関して不明な点等がある学生に対しては、学科・専攻ごとに教務委員が個別履修相談を実施しているほか、各教員がオフィスアワーを設けて個別に対応している。学生支援に係わる情報については学生便覧、オリエンテーション、UNI PA、掲示を通じて学生に周知している

(別添資料 7-2-②-1)。また、授業時間外における学習支援として、SAを活用した図書館パソコン室等での利用サポート(平成 29 年度 SA 5 名)や、外国語でのコミュニケーション上達のための留学生やネイティブ教員と会話ができる時間の設定(iContact)、ネイティブ教員が英語の授業に関する相談、検定試験対策、学会発表サポートなど学生の個別相談に対応する「教養英語相談室」の設置など、学生の個別ニーズに対する支援も行っている。

平成 29 年度在学生アンケートの結果では、「授業内容や研究のことについて教員に相談したことがありましたか」という質問に対して、「よくあった・時々あった」の回答が 40%を占め、さらにその 92%が「相談に対応してもらえた」と回答している(資料 7-2-②-A)。

外国人留学生に対しては、留学生対象の授業科目として、「日本語 I、II」、「日本の文化」、「日本の社会」を設置しており、本学と学術交流協定を締結している大学から派遣された交換留学生用カリキュラムとして「学術交流協定大学留学生対象科目」を開設している(別添資料 7-2-②-2)。平成 23 年に国際交流室を設置後、専任教職員が留学生の学習相談を行っている。また、正規留学生に対してはチューターとして、海外協定大学からの短期交換留学生に対してはメイトとして本学の学生を配置し、学習支援や生活面でのアドバイスを行っている(資料 7-2-②-B~E)。

障害を有する学生に対しては、障害者差別解消法施行前から学内にワーキンググループを立ち上げて修学支援体制作りを始め、平成 28 年 4 月から「愛知県立大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」を定めて障害学生支援連絡会議を発足した(資料 7-2-②-F)。平成 28 年度の全学FD研究会では「本学における障害学生修学支援の事例報告会」を開催し、具体的な支援方法について全学的な情報共有を行った。平成 29 年 4 月からは、学生支援課に障害学生支援コーディネーターを配置し、配慮申請をする学生の面談を行うとともに、具体的な支援内容の調整を行っている。さらに保健室、学生相談室、学務課職員、教員と連携を図り、組織的な支援ができるように情報共有に努めている(資料 7-2-②-G)。授業で必要となる支援用機材(情報保障をするためのパソコン、グループトークなどの補聴システム)を購入し、支援内容を強化するとともに、授業内や学生生活の支援を行う修学支援サポーター(平成 30 年 6 月時点登録学生数 24 名)に対し、支援を必要とする障害学生の障害に合わせた支援スキルの習得や講習、練習会を行っている。

資料 7-2-②-A 「平成 29 年度 在学生アンケート」結果(抜粋)

■ 教員と相談する機会

授業内容や研究のことについて教員に相談したことがありましたか。

回答	回答数	構成比率
よくあった	198	8%
時々あった	843	32%
ほとんどなかった	1,558	60%
合計	2,599	

■ 教員との相談への対応

相談には対応してもらえましたか。

回答	回答数	構成比率
対応してもらえた	947	92%
どちらとも言えない	76	7%
対応してもらえなかった	3	0%
合計	1,026	

資料 7-2-②-B 愛知県立大学外国人留学生チューター制度実施要綱

<http://www.aichi-pu.ac.jp/about/pdf/h03.pdf>

資料 7-2-②-C 外国人留学生チューターの実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
留学生数	55 人	47 人	48 人
チューター数	24 人	19 人	18 人

資料 7-2-②-D 愛知県立大学外国人交換学生交流支援制度実施要綱

<http://www.aichi-pu.ac.jp/about/pdf/h04.pdf>

資料 7-2-②-E 協定大学交換留学生メイトの実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
交換留学生	57 人	65 人	79 人
メイト数	57 人	65 人	79 人

資料 7-2-②-F 愛知県立大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領

<http://www.aichi-pu.ac.jp/about/pdf/j25.pdf>

資料 7-2-②-G 障害者支援に関する指針

http://www.aichi-pu.ac.jp/campus_life/disability_peason.html

別添資料 7-2-②-1 平成 30 年度 情報科学部教員オフィスアワー

別添資料 7-2-②-2 学術交流協定大学留学生対象科目

【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する学生のニーズは、オフィスアワー、教養英語相談室、学生相談員制度などを通じた教員による個別相談や学務課・学生支援課の窓口を通じて把握し、助言等を行っている。相談窓口については、学生便覧、UNI PAやオリエンテーションを通じて広く周知しており、学習相談や支援体制が適切に行われていると判断する。

外国人留学生に対する学習支援については、国際交流室が中心となってサポート体制を構築しており、チューター、メイトによる重層的な支援が行われている。障害を有する学生については、学生支援課に障害学生支援コーディネーターを配置し、配慮申請をする学生と面談を行ったうえで支援内容を決め、修学支援サポーターの学生による支援を行っている。また支援用機材の活用や障害に合わせた支援スキルの練習会の実施などにより有効性の高いサポートを実践している。

以上のことから、学生のニーズを把握しながら学生支援が適切に行われ、さらに特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援も必要に応じて適切に行われていると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

学生のサークル活動に関しては、サークル等代表者会議を通じて活動の支援を行っている。現在活動している学生団体は、両キャンパスあわせて文科系サークルが 31 団体、体育系サークルが 29 団体、学生会が 3 団体であり、大学案内、オリエンテーション、学生便覧、大学 Web ページを通じて活動情報を発信している(資料 7-2-④-A、B)。

サークルを含む学生の課外活動、社会活動を奨励するために、平成 19 年度から学生顕彰制度を実施しており、「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム留学成果報告会」優良賞や「第 21 回ロボカップ世界大会のサッカー標準プラットフォームリーグ・チャレンジシールド部門」優勝など、毎年、個人及び団体の課外活動の振興に功績があったと認められる学生を表彰し、支援している(前出資料 6-1-①-1、資料 7-2-④-C)。

サークル活動の施設として長久手キャンパスには、学生会館、第 1 グラウンド(多目的)、第 2 グラウンド(野球場)、体育館、テニスコート、屋内プール、弓道場、守山キャンパスには、体育館、学生会室を整備しており、学生団体からの要望等も踏まえて必要に応じて修理と保全を行っている。また、大学後援会からも、毎年度、課外活動経費(物品購入、団体登録料)の支援が行われている(別添資料 7-2-④-1)。

資料 7-2-④-A 平成 30 年度学生団体の概要(平成 30 年 5 月 1 日現在)

長久手キャンパス	文科系サークル(27 団体)
	体育系サークル(26 団体)
	学生会活動(新入生歓迎委員会、県大祭実行委員会)(2 団体)
守山キャンパス	文科系サークル(4 団体)
	体育系サークル(3 団体)
	学生会活動(学部祭実行委員会)(1 団体)

資料 7-2-④-B サークル活動の紹介

http://www.aichi-pu.ac.jp/campus_life/circle.html

資料 7-2-④-C 学生顕彰制度受賞者一覧

平成 27 年度	個人	外国語学部中国学科	全日本学生中国語弁論大会 京都外国語大学総長賞及び江蘇杯中国語スピーチコンテスト 特等賞
		外国語学部国際関係学科	トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム留学成果報告会 優良賞
		外国語学部ヨーロッパ学科 ドイツ語圏専攻	京都女子大学ドイツ語圏俳句コンテスト IRIS 賞 1 位
		情報科学研究科	I C I C N 2015 The best presentation Award

平成 28 年度	個人	外国語学部ヨーロッパ学科 スペイン語圏専攻	全日本学生ポルトガル語弁論大会 第1位駐日ポルトガル大使賞
		外国語学部ヨーロッパ学科 スペイン語圏専攻	メキシコ国営通信 Notimex 社と契約し、日本に関する映像・記事を配信した活動
		外国語学部国際関係学科	ベラルーシ共和国教育省主催「ロシア語オリンピック」第5部 優勝
		看護学部	日本人学生の「アジア体験」コンテスト夢・アジア体験賞及びカンボジアで子どもを対象として健康教育を行った活動
	団体	情報科学研究科	ロボカップジャパンオープン サッカー小型リーグ優勝及びロボカップ世界大会 4位
平成 29 年度	個人	外国語学部国際関係学科	第7回ポルトガル語スピーチコンテスト 準優勝(大阪市長賞)
	団体	Camellia Dragons (情報科学研究科)	第21回ロボカップ世界大会のサッカー標準プラットフォームリーグ・チャレンジシールド部門 優勝
		留学生的愛知ガイドづくり隊 (日本文化学部 等)	愛知県内の名所を取材し、「留学生的愛知ガイド」を作成した活動
		チームはぐく海 (外国語学部中国学科)	「地域ものづくり学生共同プロジェクト」で、真珠アクセサリを製作し、紹介をした活動

別添資料 7-2-④-1 平成 29 年度 愛知県立大学後援会課外活動支援 助成金執行状況表

【分析結果とその根拠理由】

学生の課外活動が円滑に行われるように、入試・学生支援センターが中心となり、後援会の支援も得ながら、施設整備及び備品等の提供や補助を行っている。また、課外活動を奨励するために、平成 19 年度から学生顕彰制度を設け、優れた成果を上げた個人・団体を顕彰している。

サークル活動等の施設としては、学生会館、第1グラウンド(多目的)、第2グラウンド(野球場)、体育館、テニスコート、屋内プール、弓道場を整備しており、学生団体からの要望等も踏まえて修理と保全を行っている。以上のことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学生の健康管理については、保健師が健康相談のほか、定期健康診断、応急処置、禁煙指導等の啓発活動を含む総合的な健康管理に携わっている(資料 7-2-⑤-A)。心理的な相談については、学生相談室を開室し、学生相談カウンセラー(臨床心理士)による相談を毎日実施し(平成 29 年度相談者数 105 人、相談回数 819 回)、精神科校医によるメンタルヘルス相談を年間 6 回行っている(平成 29 年度相談者数 9 人、相談回数 9 回)。また、学生生活の様々な問題に対応できるように、学生相談室制度に基づく学生相談員(各学科、研究科から選出された教員)が、学生の指導・助言・支援を行う重層的な支援体制を構築しており、大学 Web ページで情報提供をしている

(平成 29 年度相談者数 129 人、相談回数 158 回) (資料 7-2-⑤-B~D)。

キャリア支援室による就職相談は、長久手キャンパスに専門相談員を配置する他、名古屋駅近くのサテライトキャンパスでも週に 3 日程度の相談日を設定し、就職活動中の学生が利用しやすい環境を整備している(資料 7-2-⑤-E)。長久手キャンパスでは、就職相談の他、就職ガイダンス及び学内企業説明会の開催、模擬面接等を実施している(平成 29 年度ガイダンス等実施回数 71 回、参加者数延べ 6,834 人) (別添資料 7-2-⑤-1、資料 7-2-⑤-F)。またインターンシップについては、企業とのマッチングをはじめ、ガイダンス、事前事後研修、体験報告会等を行っており、平成 29 年度は、メキシコ日系企業 3 社における海外インターンシップ 5 人を含む計 108 人(30 時間未満のものは除く)を派遣した(資料 7-2-⑤-G)。守山キャンパスでは、看護学部及び看護学研究科学生を対象とした進路情報室を設置し、進路説明会、実習病院による就職説明会を開催するほか、学部 4 年生を対象とした外部講師による看護師国家試験対策講座を 6 回、模擬試験を年に 3 回実施している。

ハラスメントについては、愛知県立大学におけるハラスメントの防止等に関する規程を定め「ハラスメントのないキャンパスづくりのための指針」を策定した(資料 7-2-⑤-H)。大学 Web ページや学生便覧を通じて情報提供するとともに、オリエンテーションでの説明、リーフレットの配付を行い、教職員や学生に周知している(別添資料 7-2-⑤-2)。毎年、学生向けに異なるテーマの e-Learning 教材を UN I P A 上に提供し、教職員には啓発研修会を全学的に開催することで、ハラスメントのないキャンパスづくりに努めている(別添資料 7-2-⑤-3)。また、各学部教員から選出される専門相談員によるハラスメントの相談窓口を設けている(資料 7-2-⑤-I)。加えて、平成 29 年度からは専門家ではない教員がハラスメント相談員となる際の相談窓口として、名古屋大学ハラスメント相談センターと学術コンサルティング契約を締結している。

留学生の生活支援に関しては、国際交流室において随時相談に応じている。英語版の大学案内リーフレットや留学生ハンドブック(交換留学生用日英併記)を作成して配布し、日本語だけでなく英語による情報を Web ページや UN I P A を通じて提供している(別添資料 7-2-⑤-4)。宿泊施設については、法人宿舎の 4 室を留学生用として確保しているほか、国際交流室において、(公財)名古屋国際センターが管理運営する国際留学生会館や民間の寮などへの入居支援を行っている。また、学内に国際交流促進後援会を設け、留学生のための文化体験やバスツアーなどへの資金援助を行っている(別添資料 7-2-⑤-5)。

障害を有する学生の学内生活支援に関しては、障害により学内生活で困っている学生に対し、修学支援サポーターが授業に必要な教材などを運ぶ等の支援を行っている。学習支援と併せて、生活支援を必要とする障害学生の障害に適したサポートに取り組み始めている。

資料 7-2-⑤-A 保健室、健康診断に関する Web ページ

http://www.aichi-pu.ac.jp/campus_life/dispensary.html

資料 7-2-⑤-B 学生相談室、学生相談員に関する Web ページ

http://www.aichi-pu.ac.jp/campus_life/counselor.html

資料 7-2-⑤-C 学生相談状況

1. 学生相談カウンセラーによる相談件数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談者数	69	65	97	105
相談回数	358	427	418	819

内容別相談回数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
精神保健	107	196	160	338
学業	55	75	96	146
性格	63	71	48	153
学生生活	23	25	20	17
対人関係	50	18	38	50
家庭生活	40	24	27	59
進路・就職	12	8	22	48
経済問題	0	0	0	0
その他	8	18	7	8

2. 精神科校医による相談件数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談者数	2	11	8	9
相談回数	2	11	9	9

3. 学生相談員による相談件数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談者数	127	116	93	129
相談回数	181	175	138	158

資料 7-2-⑤-D 学生相談室規程抜粋

(業務)

第3条 相談室は、次の業務を取り扱う。

- (1) 修学、健康、学生生活その他学生の個人的問題に関する相談
- (2) 学生の精神衛生上必要な相談及び指導
- (3) 前各号の業務に必要な資料の収集及び保存
- (4) ハラスメントに関すること
- (5) その他学生相談に必要な事項

(長久手相談室)

第4条 長久手相談室は、次の者で組織する。

- (1) 長久手キャンパス学生相談室長(以下「長久手相談室長」という。)
 - (2) 相談員 各学科(ヨーロッパ学科を除く。)、ヨーロッパ学科各専攻及び大学院各研究科から選出された教員各1名(各研究科においては、学部から選出された者が当該研究科の委員を兼ねる。)並びに長久手相談室長が推薦する関連領域の教員若干名
- 2 長久手相談室長は、入試・学生支援センター長をもって充てる。
 - 3 相談員は、当該教員の所属する教授会又は大学院研究科会議の承認を得て学長が任命する。
 - 4 相談員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

(守山相談室)

第5条 守山相談室は、次の者で組織する。

- (1) 守山キャンパス学生相談室長(以下「守山相談室長」という。)

(2)相談員 若干名

- 2 守山相談室長は、看護学部選定の入試・学生支援センター副センター長をもって充てる。
- 3 相談員は、看護学部教授会又は大学院研究科会議の承認を得て学長が任命する。
- 4 相談員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

資料 7-2-⑤-E 平成 30 年度 サテライトキャンパス就職相談日程表

http://www.bur.aichi-pu.ac.jp/gakusei-shien/careersupport/dl/H30sateraito7_9.pdf

資料 7-2-⑤-F 平成 30 年度 就職ガイダンス予定表

<http://www.bur.aichi-pu.ac.jp/gakusei-shien/careersupport/guidance/index.html>

資料 7-2-⑤-G インターンシップ(30 時間以上)参加者

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
インターンシップ(30 時間以上)参加者延べ人数	119 名	112 名	98 名	108 名

資料 7-2-⑤-H 愛知県立大学におけるハラスメントの防止等に関する規程

<http://www.aichi-pu.ac.jp/about/pdf/j11.pdf>

資料 7-2-⑤-I ハラスメントのないキャンパスづくりのための指針、ハラスメント専門相談員

http://www.aichi-pu.ac.jp/campus_life/sexualharassment.html

別添資料 7-2-⑤-1 平成 29 年度 ガイダンス実施状況

別添資料 7-2-⑤-2 ハラスメントのないキャンパス・ライフのために

Let's join the lectures on human rights !!

別添資料 7-2-⑤-3 学生向けハラスメント e-Learning 教材

別添資料 7-2-⑤-4 留学生ハンドブック(交換留学生用日英併記)

別添資料 7-2-⑤-5 国際交流促進後援会会則

【分析結果とその根拠理由】

保健室を設けて、保健師を中心に健康相談のほか総合的な健康管理を行っている。また心理的な相談については臨床心理士によるカウンセリング、精神科医によるメンタルヘルス相談を実施している。さらに各学科、研究科から選出された教員による学生相談室制度を実施している。相談窓口は、大学 Web ページ、学生便覧を通じて情報提供している。

就職支援については、長久手キャンパスのキャリア支援室に専門相談員を配置し支援を行っている。サテライトキャンパスにも専門相談員を配置し、週 3 回程度の就職相談を行っている。守山キャンパスでは、進路情報室を整備し、進路のサポートを行っている。

ハラスメントについては、専門相談員によるハラスメントの相談窓口を設け、大学 Web ページや学生便覧を通

じて情報提供するとともに、オリエンテーションでの説明、リーフレットの配付を行っている。また、学生向け e-Learning、教職員向け啓発研修会を毎年度実施し啓発活動に努めている。

留学生の生活支援については宿泊施設などの相談を随時行っている。留学生ハンドブックの作成など、日本語だけでなく英語での情報提供にも努めている。また、国際交流促進後援会を設置し、留学生のための学修資金援助も行っている。障害を有する学生に対しては、修学支援サポーターによる学生生活支援を行っている。

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康等に関する相談・助言体制が整備され、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことができる状況にあり、適切に支援が行われていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

入学検定料、入学料及び授業料の減免制度については、募集要項や大学 Web ページ、学生便覧で周知し、基準に該当する学生全員に対して免除の措置が取られている(資料 7-2-⑥-A、別添資料 7-2-⑥-1~3)。平成 29 年度の免除者は前期 155 人(在学生に対する割合 4.4%)、後期 164 人(同 4.6%)であった(資料 7-2-⑥-B)。

奨学金に関しては、日本学生支援機構による奨学金制度(平成 30 年 5 月 1 日現在、学部生 26.7%、大学院生 17.3%に貸与、学部生 0.46%に給付(平成 30 年度新設))のほか、民間団体による奨学金制度について、随時掲示板や UN I P A により情報提供を行っている。また、本学独自の制度として、平成 26 年度までは成績優秀者を対象とした奨学制度を実施していたが、奨学のあり方を検討し、平成 27 年度以降は優れた研究・学習計画を実行しようとする者を対象とした奨学制度「はばたけ県大生」として実施しており、平成 29 年度は 11 人(1 名につき上限 25 万円)に給付した(別添資料 7-2-⑥-4)。

外国人留学生への経済的支援としては授業料減免制度があり、基準に該当する留学生全員に対して免除の措置が取られている(平成 29 年度 39 人)(別添資料 7-2-⑥-5、資料 7-2-⑥-C)。国際交流室が中心となり、授業料減免措置や奨学金申請に関する情報を UN I P A や大学 Web ページを通じて発信し、随時相談対応を行っている(資料 7-2-⑤-D)。

資料 7-2-⑥-A 入学料・授業料の減免

http://www.aichi-pu.ac.jp/campus_life/reduction.html

資料 7-2-⑥-B 平成 29 年度授業料減免集計表

前期

学生区分	学年	免除区分	免除額	人数	金額	(外 数) 留 学 生	金額	学年合計 人数	学年合計 金額
学部	4 年	全免	267,900	26	6,965,400	5	1,339,500	31	8,304,900
		半免	133,950	8	1,071,600	0	0	8	1,071,600
	3 年	全免	267,900	16	4,286,400	8	2,143,200	24	6,429,600
		半免	133,950	3	401,850	0	0	3	401,850
		全免	267,900	20	5,358,000	3	803,700	23	6,161,700

	2年	半免	133,950	10	1,339,500	0	0	10	1,339,500
	1年	全免	267,900	23	6,161,700	0	0	23	6,161,700
		半免	133,950	2	267,900	0	0	2	267,900
		一部免除	100,000	0	0	3	300,000	3	300,000
計				108	25,852,350	19	4,586,400	127	30,438,750
大学院 (博士前期)	2年	全免	267,900	9	2,411,100	2	535,800	11	2,946,900
		半免	133,950	0	0	0	0	0	0
		半免(長期履修)	89,300	1	89,300	0	0	1	89,300
		一部免除	100,000	0	0	2	200,000	2	200,000
	1年	全免	267,900	2	535,800	0	0	2	535,800
		全免(長期履修)	133,950	1	133,950	0	0	1	133,950
		半免	133,950	2	267,900	0	0	2	267,900
		一部免除	100,000	0	0	5	500,000	5	500,000
大学院 (博士後期)	3年	全免	267,900	1	267,900	1	267,900	2	535,800
		半免	133,950	0	0	0	0	0	0
	2年	全免	267,900	1	267,900	1	267,900	2	535,800
		半免	133,950	0	0	0	0	0	0
	1年	全免	267,900	0	0	0	0	0	0
		半免	133,950	0	0	0	0	0	0
計				17	3,973,850	11	1,771,600	28	5,745,450
合計				125	29,826,200	30	6,358,000	155	36,184,200

後期

学生区分	学年	免除区分	免除額	人数	金額	(外数) 留学生	金額	学年合計 人数	学年合計 金額
学部	4年	全免	267,900	26	6,965,400	5	1,339,500	31	8,304,900
		半免	133,950	14	1,875,300	0	0	14	1,875,300
	3年	全免	267,900	13	3,482,700	8	2,143,200	21	5,625,900
		半免	133,950	5	669,750	0	0	5	669,750
	2年	全免	267,900	19	5,090,100	3	803,700	22	5,893,800
		半免	133,950	10	1,339,500	0	0	10	1,339,500
	1年	全免	267,900	22	5,893,800	0	0	22	5,893,800
		半免	133,950	7	937,650	0	0	7	937,650
		一部免除	100,000	0	0	3	300,000	3	300,000
	計				116	26,254,200	19	4,586,400	135
大学院 (博士前期)	2年	全免	267,900	9	2,411,100	0	0	9	2,411,100
		半免	133,950	0	0	0	0	0	0
		半免(長期履修)	89,300	1	89,300	0	0	1	89,300

		一部免除	100,000	0	0	4	400,000	4	400,000
	1年	全免	267,900	1	267,900	0	0	1	267,900
		全免(長期履修)	133,950	1	133,950	0	0	1	133,950
		半免	133,950	4	535,800	0	0	4	535,800
		一部免除	100,000	0	0	5	500,000	5	500,000
大学院 (博士後期)	3年	全免	267,900	0	0	2	535,800	2	535,800
		半免	133,950	0	0	0	0	0	0
	2年	全免	267,900	1	267,900	1	267,900	2	535,800
		半免	133,950	0	0	0	0	0	0
	1年	全免	267,900	0	0	0	0	0	0
		半免	133,950	0	0	0	0	0	0
計				17	3,705,950	12	1,703,700	29	5,409,650
合計				133	29,960,150	31	6,290,100	164	36,250,250

資料 7-2-⑥-C 留学生の授業料減免措置数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
留学生数	47	38	39
授業料減免措置数(前後期 2 回申請)	81	56	61

資料 7-2-⑥-D 留学生対象奨学金一覧

http://www.bur.aichi-pu.ac.jp/international/financial_aid/financial-aid-02.html

- 別添資料 7-2-⑥-1 愛知県公立大学法人が設置する大学における入学検定料の免除に関する事務取扱要綱
- 別添資料 7-2-⑥-2 愛知県公立大学法人が設置する大学における入学料の免除に関する事務取扱要綱
- 別添資料 7-2-⑥-3 愛知県公立大学法人が設置する大学における授業料の免除及び徴収延期に関する事務取扱要綱
- 別添資料 7-2-⑥-4 愛知県立大学「はばたけ 県大生」奨学制度要綱
- 別添資料 7-2-⑥-5 愛知県公立大学法人が設置する大学の外国人留学生に係る授業料の免除に関する事務取扱要綱

【分析結果とその根拠理由】

学生への経済面の援助は、日本学生支援機構による奨学金の貸与の他に、本学の入学検定料、入学料及び授業料免除制度により支援を行っている。これらの情報に関しては、民間の奨学制度と併せて、掲示、UNIPA、学生便覧を通じて学生への周知を積極的に行っている。また、留学生の経済支援については、本学の授業料等免除制度により支援を行っており、国際交流室が中心となり授業料減免措置や奨学金に関する情報の提供をしている。

以上のことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学では、アクセスが便利な名古屋駅近くにサテライトキャンパスを設置しており、週3回程度の就職相談や、社会人を対象とした授業や公開講座等を積極的に行っている。
- 長久手キャンパス図書館にはアクティブ・ラーニングに対応した「グループ学習コーナー」を設置しており、グループ自主学習の話し声が個人で自主学習する学生の邪魔にならないようにサウンドマスキング工事を行うなど、多様な学習スタイルに応じた自主学習スペースも整備している。長久手キャンパス及び守山キャンパスの蔵書数(図書)は合計 671,283 冊であり、図書館の学習環境を充実させている。
- 授業時間外における学習支援として、外国語でのコミュニケーション上達のための留学生やネイティブ教員と会話ができる時間の設定(iContact)や、ネイティブ教員が英語の授業に関する相談、検定試験対策、学会発表サポートなど学生の個別相談に対応する「教養英語相談室」の設置など、学生の個別ニーズに対する支援を充実させている。
- 障害を有する学生については、学生支援課に障害学生支援コーディネーターを配置し、配慮申請をする学生と面談を行ったうえで支援内容を決め、修学支援サポーターの学生による支援を行っている。また支援用機材の活用や障害に合わせた支援スキルの練習会の実施などにより有効性の高いサポートを実践している。
- ハラスメントについては、大学 Web ページや学生便覧を通じて情報提供するとともに、オリエンテーションでの説明、リーフレットの配付を実施している。また、専門相談員によるハラスメントの相談窓口の設置に加え、毎年、学生向け e-Learning、教職員向け啓発研修会を実施し、ハラスメントのないキャンパスづくりに努めている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①: 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到る状況】

全学的な教育の質保証は、教育支援センターを基盤に推進している(資料 8-1-①-A、B)。3つのポリシーを基準とした具体的な教育活動計画(P)を立て、カリキュラム・ポリシーに基づき授業等の教育活動を実践(D)するとともに、授業期間中に教育支援センターに設置するFD委員会が主体となって「学生による授業アンケート」及び「授業改善アンケート」を行い、教員個人単位での授業内容の見直しと教授方法の改善も行っている。

学習成果は本学の成績評価基準に則して5段階で評価し、評価データを集計して成績分布の確認を行っている。なお、教育活動の状況及び学習成果に関するデータ(カリキュラム編成、授業時間割、シラバス、履修状況、出欠状況、成績)はUNIPAに集約し、教育支援センターの責任の下で一元管理することで、学生の修学状況を総体的に把握できる仕組みを構築している(資料 8-1-①-C)。

全学的な教育の取組状況の検証(C)として、FD委員会を中心となり、年に1回、全学規模のFD研究会及び学生ニーズ聞き取り調査を実施している。さらに、教養教育及び各学部・研究科単位でもFD研究会を行い、各学問領域における教育プログラムを細かく自己点検している(後出資料 8-2-①-A)。また、全学的に学習成果に関するデータ分析を行うため、在学生アンケート、卒業(修了)時アンケート、過去5年以内の卒業生・修了生アンケート、過去5年以内の就職先アンケートを実施している。

FD研究会や学生ニーズ聞き取り調査の結果、各種アンケートの集計結果、成績分布の集計データは教育支援センターが中心となって分析を行い、課題を明確化した上で、各学部・研究科と協働して改善(A)に取り組んでいる。

なお、全学的に検討が必要な事項については、学長を委員長とし、各部局の長等で構成する将来ビジョン検討委員会を経て教育研究審議会にて審議している。

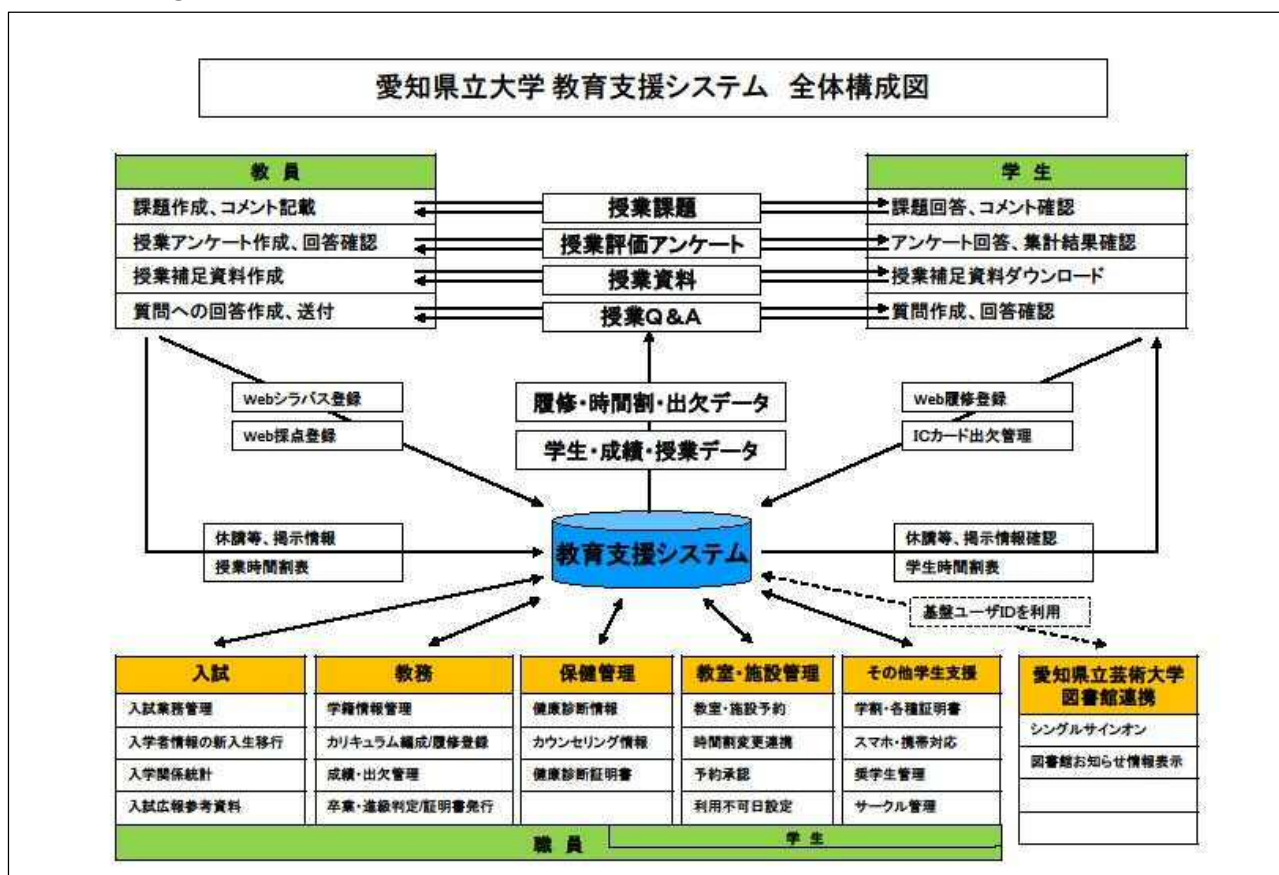
資料 8-1-①-A 内部質保証システム

<http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/pdf/quality.pdf>

資料 8-1-①-B 教育支援センター規程

<http://www.aichi-pu.ac.jp/about/pdf/g01-1.pdf>

資料8-1-①-C 教育に関するデータ管理体制



【分析結果とその根拠理由】

全学的な教育の質保証は、教育支援センターを基盤に推進している。3つのポリシーを基準とした具体的な教育活動計画(P)を立て、カリキュラム・ポリシーに基づく教育活動を実践する(D)とともに、授業内容や手法を見直すためのアンケートを実施し、教員個人単位での自己点検も行っている。全学的な教育の取組状況の検証(C)として、全学規模のFD研究会及び学生ニーズ聞き取り調査を実施して教育プログラムの自己点検を行うとともに、在學生や卒業(修了)生、就職先を対象にアンケートを実施している。FD研究会や各種アンケートの結果については、教育支援センターで分析し、課題を明確化した上で、各学部・研究科と改善(A)に取り組んでいる。

以上のことから、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点8-1-②： 大学の構成員(学生及び教職員)の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

本学では、大学構成員からの全学的な意見聴取の機会を設けるために各種アンケートを実施している(資料8-1-②-A)。学生からの授業に関する意見聴取については、FD委員会が推進役となり前期・後期の各学期第13週目に「学生による授業アンケート」を実施している。アンケートの集計結果については、各教員が自己点検・

自己評価を行い、「学生が優れていると判断しているところ」及び「来年度/来学期以降どのような点をどのように改善していくか」を記載して学内専用サイトに公表するとともに、各教員はこれを基に授業の改善を行っている(資料8-1-②-B、C)。なお、「学生による授業アンケート」に基づいて授業内容・方法が改善・向上されているかを確認するため、年度末に教員を対象とした「授業改善アンケート」を実施している。両アンケートの分析結果から得られた課題については、教育支援センターで改善方法を検討し、教育研究審議会で審議している。

非常勤講師からの意見聴取の場として、各学部の専門教育科目及び一部の教養教育科目において、専任教員との意見交換会を開催し、学生の学習到達目標の達成度、授業の進め方、教材や教科書の選定について情報共有し、本学の教育理念及び3つのポリシーに基づいたカリキュラムと授業改善のための検討を行っている。

アンケートとは別に、FD委員会が主催者となって「学生ニーズ聞き取り調査」も実施している(資料8-1-②-D)。平成22年度から平成26年度までは「県大白熱教室」と題して、学生と教職員が教育の改善に向けて意見交換を行った。平成27・28年度は多様性及び障害者をテーマに学生と教職員合同のシンポジウムを開催し、平成29年度は「考えるきっかけとなる授業実施方法」をテーマに座談会を行った。

学生生活に係る意見聴取としては、入試・学生支援センターに設置する学生生活委員会が主体となり平成25年から隔年で「学生生活に関するアンケート」を実施している。アンケートの自由記述に記載された学生からの要望事項は関連部署(学生支援課・学務課・キャリア支援室・国際交流室・図書館)でその対応策を検討し、改善に役立てている。

教員からの意見については、各学科・専攻で聴取をした後、学部教務委員会を経て教授会で取りまとめられ、教育支援センターにおいて改善方法が検討されている。また、教養教育においては、教養教育センターの下に設置されている8つの「科目群会議」(英語、初修外国語、人間への洞察、共生社会の姿、グローバルな多文化共生、科学技術と人間、キャリア教育、健康・スポーツ)がFD研究会と同日に開催され、全教員がいずれかの「科目群会議」に出席して意見聴取が行われている。

資料8-1-②-A 平成29年度 大学構成員を対象としたアンケート等実施状況

時 期	アンケート等	対象	実施部局等
6月	教養教育アンケート	学部生(2年生以上)	教養教育センター
6月	在学生アンケート(学生生活に関するアンケート)	学生	学生生活委員会 /戦略企画・広報室
6月	UNIVERSAL PASSPORT 利用に関するアンケート	学生(主に1年生)	次期教育支援システム構築WG
6月	次期教育支援システム構築に向けてのアンケート	教員	次期教育支援システム構築WG
7～8月	教養教育 教員への意識調査	教員	教養教育センター
8月	教養教育 職員への意識調査	職員	教養教育センター
8月	FD研究会アンケート	教員	FD委員会
前期13週目	学生による授業アンケート(前期分)	学部生	FD委員会
11月	学生ニーズ聞き取り調査	学生	FD委員会
後期13週目	学生による授業アンケート(後期分)	学部生	FD委員会
年度末	大学院研究科研究指導についてのアンケート	大学院生	FD委員会
年度末	授業改善アンケート	教員	FD委員会
年度末	卒業(修了)時アンケート	学生 (卒業・修了予定者)	教育支援センター/ 戦略企画・広報室

資料 8-1-②-B 「学生による授業アンケート」に対する教員の自己点検・自己評価例

2017年度 授業アンケート集計結果											
アンケートコード	D4202	曜日	木	時限	2	履修者数	9	回答者数	9	回答率	100.0%
授業名	研究演習(ドイツ語学)				教授者名						
<p>学生が優れていると判断しているところ</p> <p>マークシートの「授業・教員について」の設問14「授業に対する総合的満足度」の平均値が5.0(1名未回答)、また設問6~14の全9項目のうち、設問7以外はすべて平均値が4.0以上であり、受講生からの評価は高かったと判断できよう。特に評価が高かったのが、設問11「学生の反応や理解度・到達度への留意」と設問12「学生の積極的な参加の促し」(共に平均値5.0)、設問8「説明・指示のわかりやすさ」と設問13「この分野への関心・学習意欲の向上」(共に平均値4.9)であった。</p> <p>自由記述では、設問3「この授業について、良いと思ったところ」に対して、「全員に発言の機会がある(など)」(5件)、「学生の発言を促す」(2件)、「学生同士が意見交換してテーマについて考える(など)」(2件)などがあった。また設問1「学生自身が、力がついた・進歩したと思うこと」に対しては、「論文の記述方法」(2件)、「分析・研究方法」(3件)など、本授業の到達目標に関する言及があった。さらに「問題点を見つけ、情報を収集し、自分で考える力」「自分で調べる・考える力」などが7件あり、主体的に学ぶ・考える力の修得に一定の成果があったと考えられる。</p>											
<p>来年度/来学期以降どのような点をどのように改善していくか</p> <p>自由記述の設問4「この授業について、改善を望むところ」に対する記述は1件もなかった。</p> <p>マークシートの設問7「授業時間外学習の際のシラバスの有用性」が、平均値3.9と評価が低かった。特に3年生に対しては、各発表の際のハンドアウトの作成・内容について記した資料を別途配付しているので、今後はその旨をシラバスに記載する。</p> <p>自由記述の設問2「学生自身が課題として残したこと」に対して、「ドイツ語の専門的な知識」(2件)、「文献検索」(2件)、「論文レポートの作成能力」(2件)があった。これらの点に関しては、特に卒論執筆の段階で個別に指導することで対応する。</p> <p>4年生(卒論執筆)には、月に1度のペースで卒論の原稿をmanabaに提出させ、他の学生とのピアレスポンスを実施している。また3年生には各期末レポートでピアレスポンスを実施している。学生には負担も多いようだが、学生同士で協力して卒論を執筆する、他の学生の卒論・レポートに意見・質問をするなど、学生の学びには有意義であると思われるため、今後も継続して実施していく。</p>											

資料 8-1-②-C 意見聴取の結果を教育の質の改善・向上に結び付けた具体的事例
(平成 29 年度全学FD研究会資料「心理学入門」)

<p>2014年度目指したこと</p> <ul style="list-style-type: none"> • 一方的な講義のみにならない。 • できるだけ学生に参加・関与してもらう。 • 分かりやすい説明をする。 <p>↓</p> <p>心理学の学問的性質をいかし、</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center;">実験の体験</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center;">個人ワーク</div> </div>	<p>学生の自由記述例 (2014年度)</p> <div style="text-align: center;"> </div>
<p>課題と次年度目指したこと</p> <div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;"> <p>• 2014年度の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> • 実験やワークを“体験して終わり”とならないようにする。 • “分かりやすい”だけではなく、学生に“考える”ことを求めることが必要。 • 学生の反応への留意や積極的参加の促しが不十分。 </div> <div style="flex: 1; border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p>• 2015年度目指したこと</p> <ul style="list-style-type: none"> • 実験やワークの結果について、概念や理論を踏まえて考察してもらう。 • 学生の発言をできるだけ求める。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #008000; color: white; text-align: center; margin-top: 10px;"> 教養教育FD研究会科目群会議での先生方の取り組みの工夫 </div> </div> </div>	<p>紙面による意見交換の取り組み</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right; font-size: small;">POD年次大会での学び</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 白紙の用紙を1枚ずつ、受講生に配付する。 2. 問いや課題に対する考え・反応を各自無記名で紙面に記入する。 3. 他の受講者と交換する(紙を回して、誰の書いたものかわからないようにする)。 4. 各自の手元にある紙面の記述内容を、指名された学生が発表する。 <p style="font-size: x-small;">回ってきた用紙に考えを書き加え、さらに何回か回す場合もある。</p> </div>

<h3>授業評価の推移</h3> <p>2014年度 (N=212) 2015年度 (N=212) 2016年度 (N=185) 2017年度</p>	<h3>課題と次年度目指したこと</h3> <ul style="list-style-type: none"> 2015年度の課題 <ul style="list-style-type: none"> 「自主的努力」や「授業時間外学修」の評価が著しく低い ⇒主体的学びがほとんどみられていない 「知的興奮の喚起」の評価も低く、知的好奇心を高めるような構成・内容・働きかけの工夫の必要性。 2016年度目指したこと <ul style="list-style-type: none"> 授業時間外学修の増加⇒ 具体的課題の提示 知的興奮の喚起⇒グループ単位でのワーク
<h3>レポート課題の導入 (2016年度～)</h3> <ul style="list-style-type: none"> 毎回の授業の復習課題として、A4用紙1枚のレポート課題（ホームワーク、次の授業時に提出）を課した。 主な内容: <ul style="list-style-type: none"> 授業で実施した実験やワークの結果を考察する 授業で取り上げた概念や理論について:さらに調べる、日常的な体験を説明する、具体例を挙げる 授業で取り上げた内容に対して自身の考えを述べる など 	<h3>グループ単位でのワーク例 (2016年度～)</h3>
<h3>授業評価の推移</h3> <p>2014年度 (N=212) 2015年度 (N=212) 2016年度 (N=185) 2017年度</p>	<h3>授業評価の推移</h3> <p>2014年度 (N=212) 2015年度 (N=212) 2016年度 (N=185) 2017年度</p>
<h3>学生の自由記述例 (2016年度)</h3>	<h3>課題と次年度目指したこと</h3> <ul style="list-style-type: none"> 2016年度の課題 <ul style="list-style-type: none"> レポート課題の位置づけが不明確。 教養教育の意味・意義が学生にあまり理解されていない？ 2017年度目指したこと <ul style="list-style-type: none"> オリエンテーションの充実 レポート課題の見直し <ul style="list-style-type: none"> 時間外学修について 教養教育の意義 到達目標と課題との関連の明確化 <p>他の教員の意見を拝見して</p>
<h3>学生の自由記述例 (2017年度)</h3>	<h3>自身の考える今後の課題</h3> <ul style="list-style-type: none"> 学生の主体的学びを促す授業は行えていない 対話的な学びも乏しい 当該科目で「主体的学び」「アクティブラーニング」「授業時間外学修」がどのように関連し得るかを考える。 自身の教育理念を明確化する。 <ul style="list-style-type: none"> 当該科目で学生にどうなってほしいのか？ 授業の内容・方法の見直し。 <ul style="list-style-type: none"> もっと“考えさせる”授業を。 教養科目でも、ある程度少人数の授業を希望。

資料 8-1-②-D 「学生ニーズ聞き取り調査」実施状況等

年度	テーマ等	出席者数				
			学生	教員	職員	合計
平成 25 年度	県大白熱教室 part 3 : 「教養教育について話しませんか?」	学部別会	77 名	32 名	10 名	119 名
		全大会	14 名	20 名	7 名	41 名
平成 26 年度	県大白熱教室 part 4 : 「将来の夢に向けて大学で学びたいこと」	学部別会	77 名	22 名	9 名	108 名
		全大会	32 名	17 名	5 名	54 名

年度	シンポジウム・座談会等		学生	教職員	合計
平成 27 年度	「多様性ってなんだろう?多様性について、一緒に考えてみませんか?」(シンポジウム)	出席者数	170 名	21 名	191 名
	「同」アンケート	回答者数	120 名	5 名	125 名
平成 28 年度	「障害のある人たちとともに」(シンポジウム)	出席者数	69 名	7 名	76 名
	「同」アンケート	回答者数	66 名	1 名	67 名
平成 29 年度	「学生自ら学ぶ・考えるきっかけとなる授業実施方法・活動」(学生インタビュー)	回答者数	38 名	14 名	52 名
	「同」座談会	出席者数	36 名	12 名	48 名
	「同」アンケート	回答者数	—	—	32 名

【分析結果とその根拠理由】

学生からの意見聴取として、毎年前期・後期の各学期に「学生による授業アンケート」を実施しており、アンケート集計結果に対して各教員が改善点を記して学内に公表し、継続的な改善に取り組んでいる。また、授業の改善状況を把握するため「授業改善アンケート」を実施し、分析結果から得られた課題については、教育支援センターを中心に組織的な改善に活かしている。さらに、「学生ニーズ聞き取り調査」や非常勤講師と専任教員による意見交換会を実施し、教育の質の改善・向上に反映している。その他、「学生生活に関するアンケート」を隔年で実施し、学生生活全般に関する意見聴取も行っている。教員からの意見聴取については、各学部教授会でそれぞれの学科・専攻から出された意見が取りまとめられ、教育支援センターにおいて改善方法が検討されている。また、教養教育については、教養教育センターの下に設置されている8つの「科目群会議」において全教員から意見を聴取している。

以上のことから、大学の構成員(学生及び教職員)の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

平成 24 年度から平成 25 年度にかけて実施した教養教育カリキュラムの見直しにあたっては、学内での検討に加え、公立三大学(京都府立大学、福井県立大学、山口県立大学)から外部評価委員を招いて「教養教育外部評価

委員会」を開催した。評価結果は、「愛知県立大学における新たな教養教育」にまとめ、外部評価委員の提言も踏まえつつ、新カリキュラムを構築し、平成 26 年度入学生から適用している。さらに、新カリキュラム開始から 1 サイクルの 4 年目となる平成 29 年度には、教養教育センター主導の下、カリキュラムの総点検を行った。点検内容は、①教養教育全体の自己評価、②ネイティブ教員を中心とした教養英語体制の自己評価、③英語クラス分けに使用したテスト(CASEC)結果の分析を通じた全学の英語力向上の度合いの検証から構成され、大学構成員の意識調査も行った上で、自己点検・自己評価報告書にまとめ、外部評価を受けている。外部評価委員は、前回からの継続的評価のために公立二大学(京都府立大学、福井県立大学)に依頼するとともに、理工系大学における教養教育の識者から評価と提言を伺うため、国立大学(名古屋工業大学)に依頼した。評価委員会では、「教養教育のカリキュラムは組織化・体系化されており、その実行にあたって様々な工夫や改善が繰り返され、質の改善と向上が行われている」との高い評価を得た(参考資料 2 「愛知県立大学教養教育センター教養教育外部評価報告書」)。

本学の学習成果に関する学外からの意見聴取を行うため、平成 29 年度に過去 5 年以内の卒業(修了)生を対象としたアンケート及び過去 5 年以内の就職先企業、病院、官公庁を対象としたアンケートを実施した。その結果については、教育支援センターで分析し、将来ビジョン検討委員会を通じて全学に共有し、教育の質を改善・向上する上での参考としている(資料 8-1-③-A)。

その他、学生の保護者が役員を務める後援会が年に 2 回開催する総会・理事会に、顧問として学長、副学長、各学部長・研究科長、各センター長が出席し、学生の教育研究支援を中心に実習等の支援、国際交流支援など教育の全般的事項について意見交換を行い、保護者からの教育に関する要望事項、意見の集約に努めている。加えて、高等学校の進路指導担当教員及び生徒からの意見聴取、オープンキャンパス参加者へのアンケートの実施、実習の巡回指導、近隣小学校への巡回相談事業を通じて高校生、学校・福祉・医療現場の意見を継続的に聴取し、教育の質を改善・向上する上での参考としている。

資料 8-1-③-A 平成 29 年度学外関係者からの意見聴取アンケート実施状況

時 期	アンケート等	対象	実施部局等
7月～8月	卒業生・修了生アンケート	卒業(修了)後5年以内の社会人	教育支援センター/ 戦略企画・広報室
10月～11月	就職先アンケート	過去5年以内の卒業(修了)生の就職先	

【分析結果とその根拠理由】

平成 24 年度から平成 25 年度にかけて実施した教養教育カリキュラムの見直しにあたっては、検討段階から外部評価委員会を組織し、外部評価委員の提言を踏まえつつ、新カリキュラムを構築した。さらに、新カリキュラム開始から 1 サイクルの 4 年目となる平成 29 年度に、再度外部評価を受け、継続的に外部の意見を聴取することで、教育の質を担保している。また、平成 29 年度には、卒業(修了)生、就職先を対象にアンケートを実施し、本学の学習成果について学外からの意見を聴取した。その分析結果については、全学で共有し、教育の質を改善・向上する上での参考としている。その他、後援会総会・理事会における保護者との意見交換、高等学校の進路指導担当教員及び生徒からの意見聴取、オープンキャンパス参加者へのアンケートの実施、実習の巡回指導等を通じて、継続的な学外関係者からの意見聴取に努めている。

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント(FD)については、教育支援センター及びその下に設置されているFD委員会が中心となり、全学規模の授業改善活動を組織的・継続的に実施している。その主要なものは、全学FD研究会、学生による授業アンケート、授業改善アンケート、学生ニーズ聞き取り調査である。また、教養教育センターが主体となり、教養教育FD研究会も開催している(資料8-2-①-A)。全学FD研究会と教養教育FD研究会は、同日に開催され、教員の出席率は毎年80%を上回る(資料8-2-①-B、C)。

全学FD研究会及び学生ニーズ聞き取り調査のテーマは、前年度の全学FD研究会及び学生聞き取りニーズ調査でのアンケート等で得られた、学生や教職員の要望を参考にして、また平成27年度からは、両活動のテーマが関連性を持つものを取り上げることによって体系性を持つように決定している(資料8-2-①-D)。

なお、FD活動実施後は、教育支援センターで、各種アンケートの結果及び全学FD研究会・学生ニーズ聞き取り調査における指摘事項を分析し、本学における教育上の課題点・要望を明確化した上で、各学部・研究科の関連委員会および学務課と協働し、改善を図っている。あわせて、把握された課題点・要望事項は、次年度の全学FD研究会で各教員にフィードバックしている(資料8-2-①-E~H)。

その他、学部・研究科単位でもFD活動を実施しており、例えば看護学部においては、他大学等から外部講師を招聘し、アクティブ・ラーニングの実践方法や研究倫理などに関する研修会を平成29年度に全7回実施した(別添資料8-2-①-1)。

資料 8-2-①-A FDの取組

<http://www.bur.aichi-pu.ac.jp/kyoken/fd/index.html>

全学FD研究会	テーマを設定して毎年8月上旬に、教員の80%以上が参加して開催される。テーマは、学生・教職員のニーズ、社会的な要請等を参考に決定する。開催形態については、テーマに応じて、講演、研修会、事例報告などをとっている。
教養教育FD研究会	全学FD研究会に引き続き、教員の80%以上が参加して開催される。科目群会議により、各科目群特有の課題等について検討し、改善に結び付ける。年度によって、統一的なテーマを設定することもある。
学生による授業アンケート	FD委員会で、実施科目の方針決定、質問項目の検討をした上で、前期・後期の各学期第13週目に実施する。アンケート集計結果に対して、各教員が自己点検・自己評価を行い、改善計画を立て、改善を実施する。また、全学的な課題については、全学で情報共有し、教育支援センターで改善のための取組等を検討・実施する。
授業改善アンケート	学生による授業アンケートの結果を学生にフィードバックする。また、同アンケートの自己点検・自己評価に基づいて授業内容・方法が改善されているかを調査するとともに、教員に授業内容・方法の改善を促す。アンケート結果を、教育支援センターで分析し、改善のための取組等を検討・実施する。
学生ニーズ聞き取り調査	座談会、シンポジウム、アンケート等を通して、学生のニーズを調査する。また、学生自身にも教育等の改善について考える機会としている。
新任教員説明会	採用時期にあわせて、4月と10月に開催。大学概要、中期目標・中期計画、3つのポリシー、教員の自己点検・自己評価制度、科研費申請・利益相反マネージメント、ハラスメントに関する説明会を開催している。UNIPA及びWebメールのアカウントと操作マニュアルを配付し、学内の施設案内を行っている。

資料 8-2-①-B 全学FD研究会テーマと出席状況

年度	FD研究会テーマ	対象者	出席者	出席状況
平成 25 年度	成績評価について 全体会：GPA制度について、本学における成績評価の現状と課題 分科会：各学部における成績評価について	197 名	167 名	84.8%
平成 26 年度	学生の主体的な学びについて(主体的な学びについて、主体的な学びを支える環境)	201 名	175 名	87.1%
平成 27 年度	障害のある学生の学習支援(「障害者差別解消法」について、聴覚障害学生及び発達障害学生への学習支援)	194 名	168 名	86.6%
平成 28 年度	本学における障害学生修学支援の事例報告(聴覚障害学生及び発達障害学生に対する修学支援の事例報告)	194 名	168 名	86.6%
平成 29 年度	学生の主体的な学びにつながる授業実施方法(教養教育科目「心理学入門」、専門教育科目「国文学各論(近代)」「精神看護学概論」の事例報告)	188 名	159 名	84.6%

(平成 29 年度全学FD研究会には、職員 9 名が出席)

資料 8-2-①-C 教養教育FD研究会の内容と出席状況

年度	教養教育FD研究会の内容	対象者	出席者	出席状況
平成 26 年度	全体会：新たな教養教育のスタート 分科会：英語、初習外国語、人間への洞察、共生社会のすがた、グローバルな多文化共生、科学技術と人間、キャリア教育、健康・スポーツ、教養教育全般	201 名	175 名	87.1%
平成 27 年度	科目群会議(英語、初習外国語、人間への洞察、共生社会のすがた、グローバルな多文化共生、科学技術と人間、キャリア教育、健康・スポーツ)：科目群特有の課題について	199 名	163 名	81.9%
平成 28 年度	科目群会議(同上)：次年度実施する教養教育アンケート項目の検討、科目群特有の課題について	202 名	166 名	82.2%
平成 29 年度	科目群会議(同上)：教養教育アンケート(1年生を除く学部生)の結果報告と分析、次期カリキュラムへの提言等	191 名	155 名	81.2%

資料 8-2-①-D 学生や教職員のニーズに対応したFDの取組例

学生や教職員のニーズ等	左記に対応したFDの取組
<ul style="list-style-type: none"> 学生・教員・職員(学生支援課、保健室)からの要望：障害学生への対応の必要性 社会からの要請：障害者差別解消法の施行 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度全学FD研究会「障害のある学生の学習支援」 平成 27 年度学生ニーズ聞き取り調査「多様性ってなんだろう？多様性について、一緒に考えてみませんか？」(シンポジウム)
<ul style="list-style-type: none"> 教員からの要望：障害学生支援に関する研究会等の開催について、今後も必要であると 78 名(70%)が回答。また、研修会の具体的な内容等に関しては、支援事例・具体的な対応の紹介の要望が多数。(平成 27 年全学FD研究会アンケート) 学生からの要望：多様性に関して、当事者の体験を聞きたい(平成 27 年度学生ニーズ聞き取り調査「多様性ってなんだろう？」(シンポジウム)アンケート) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度全学FD研究会「本学における障害学生修学支援の事例報告」 平成 28 年度学生ニーズ聞き取り調査「障害のある人たちとともに」(シンポジウム)で障害のある本学卒業生の体験談

学生や教職員のニーズ等	左記に対応したFDの取組
<ul style="list-style-type: none"> ・教員からの要望：PBLやアクティブ・ラーニングの具体例の紹介(平成28年全学FD研究会アンケート) ・その他、前年度「学生による授業アンケート」「授業改善アンケート」の分析結果 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度全学FD研究会 「学生の主体的な学びにつながる授業実施方法」 ・平成29年度学生ニーズ聞き取り調査 「学生自ら学ぶ・考えるきっかけとなる授業実施方法・活動」

資料8-2-①-E 平成28年度「授業改善アンケート」結果に基づく授業内容・方法の改善状況

	学生による授業アンケート (最高値5.0)		平成28年度授業改善アンケート		
	平成27年度 平均値	平成28年度 前期 平均値	「①改善の必要がある。」で「はい」の選択	「①で「はい」と回答)②改善を実施した、または実施中である。」で「はい」の選択	「②で「はい」と回答)③改善の結果、効果があったと思われる。」で「はい」の選択
学生が授業時間外にかかる学習時間を増やすための試みや工夫	2.44	2.34	91名 / 73.4%	72名 / 79.1%	41名 / 56.9%
シラバスに書かれていた授業目的の達成	3.95	3.99	49名 / 39.5%	44名 / 89.8%	27名 / 61.4%
話し方・説明の仕方のわかりやすさ	4.05	4.08	61名 / 49.2%	56名 / 91.8%	39名 / 69.6%
教材(教科書、配布物など)の有用性	4.05	4.10	53名 / 42.7%	50名 / 94.3%	35名 / 70.0%
ホワイトボードへの板書、パワーポイントなどのスライドの見やすさ	3.94	3.97	58名 / 46.8%	49名 / 84.5%	37名 / 75.5%
学生の反応や理解度・到達度に対する留意	3.90	3.93	80名 / 64.5%	72名 / 90.0%	47名 / 65.3%
質問、発言、発表など学生の積極的な参加の促し	3.94	3.96	71名 / 56.8%	63名 / 88.7%	42名 / 66.7%
[特定科目] オムニバス科目について：ひとつの授業としてのまとまり	4.08	3.99	21名 / 35.6%	13名 / 61.9%	8名 / 61.5%
[特定科目] デモンストレーションや実技についての説明のわかりやすさ	4.07	4.10	19名 / 41.3%	17名 / 89.5%	11名 / 64.7%
[特定科目] 説明だけでなくスキル習得の機会の十分な確保	4.08	4.15	25名 / 50.0%	21名 / 84.0%	13名 / 61.9%
全項目	—	—	528名 / 51.6%	457名 / 86.6%	300名 / 65.6%

授業改善アンケートの結果から、各教員が学生による学生による授業アンケート結果に基づき自己点検を行い、「学生の反応や理解度・到達度に対する留意」、「質問、発言、発表など学生の積極的な参加の促し」といった、評価(平均値)が低い項目について改善に取り組んでいると判断できる。

資料 8-2-①-F 「学生による授業アンケート」及び「授業改善アンケート」結果分析からの改善に向けた取組例

<p>【把握された問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度前期学生による授業アンケート結果を教育支援センターで分析し、講義科目における授業外学習時間及びこれと関連する主体的な学びを促進する必要があると判断した。 平成 27 及び 28 年度授業改善アンケートの結果を教育支援センターで分析し、特に「学生が授業時間外にかかる学習時間を増やすための試みや工夫」に関する改善の実施率及び改善の効果が他の項目と比べてやや低いため、学生の主体的・積極的な学びを促す方策に関して、教育支援センター等から教員に有効な情報を提供するといった対策が必要であると判断した。
<p>【改善に向けた取組】</p> <p>授業外学習の促進については、各教員個人で改善することが困難であり、組織的な対応が必要であるため、平成 29 年度全学FD研究会のテーマを「学生の主体的な学びにつながる授業実施方法」にFD委員会で決定し、同研究会を実施した。</p>

資料 8-2-①-G 前年度の全学FD研究会の内容を活かした取組例

<p>平成 27 年度全学FD研究会「障害のある学生の学習支援」において、外部講師を招き、「障害者差別解消法」の合理的配慮及び聴覚障害学生への学習支援についての説明や事例紹介を行った。</p>
<p>平成 28 年度全学FD研究会「本学における障害学生修学支援の事例報告」において、前期に聴覚障害学生が履修した授業科目における合理的配慮等について、授業担当教員から事例報告がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開講前に、当該教員が学生と面談を行い、必要な支援内容、授業における注意点等について話し合った。 開講中(6月)に2回目の面談を行い、授業の理解度等について報告を受けた。 当該教員は授業中に、話し方、板書、副教材の選定、課題の確認、座席等、必要な配慮を行った。 当該教員は、ノートテイクとも面談やノートの確認等も行った。 <p>また、大学として平成 28 年度からノートテイクを配置している。</p>

資料 8-2-①-H 全学FD研究会における指摘に基づく学習環境の整備例

<p>【指摘】 平成 26 年度全学FD研究会「学生の主体的な学びについて」において、大学組織として主体的な学びを支える学習環境の整備が必要との指摘がなされた。</p>
<p>【対応】 アクティブ・ラーニング形式の授業の活性化のために、平成 27 年度に 7 教室、平成 28 年度に 3 教室、平成 29 年度に 3 教室へマルチタッチスクリーンLEDディスプレイを設置した。また、平成 28 年度にCALL教室(2室)をアクティブ・ラーニング形式の授業に対応可能な講義室へ改修した。</p>

別添資料 8-2-①-1 平成 29 年度 看護学部FD研修会

【分析結果とその根拠理由】

FD活動に関しては、教育支援センター及びFD委員会が中心となり、全学FD研究会、学生による授業アンケート、授業改善アンケート、学生ニーズ聞き取り調査を組織的かつ継続的に実施している。FD活動の後は、教育支援センターで、各種アンケートの結果やFD研究会における指摘事項等を分析し、課題点については各学部・研究科の関連委員会および学務課と連携して改善を行うといったPDCAサイクルを機能させている。

以上のことから、FDが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

教育活動に携わる事務職員は、教務・学生支援等に係る公立大学協会主催の研修・セミナーや大学図書館職員研修を始めとした学外研修、学務部を中心とした性的少数者(LGBT)や精神保健に関する学内研修会等、各専門分野における情報共有や学生に対するきめ細やかな対応等に向け、学内外の各種研修に参加し、研鑽に努めている。

SA、TAは学生を活用した大学教育の質の向上と、授業及び研究を支援する学生の資質向上のため、学部・研究科において教員の申請に基づき配置している(前出資料3-3-①-B)。SA、TAの定義、雇用手続き、規則遵守などに関しては「ティーチング・アシスタント等に関する実施要領」に定めており、業務終了後は担当教員に実績報告書の提出を課している(前出資料3-3-①-C)。

SA、TAの業務内容は授業や研究の特性により左右されるため、研修やガイダンスは関係教員と職員がそれぞれに対応している。例えば、情報科学部の専門教育科目である「情報科学基礎実験」のTAには、授業開始前に実験機器の概要説明や測定方法の確認、実験結果確認上の注意事項に関する研修を行い、学部生の模範となる実験補助やアドバイスを行うよう指導している(資料8-2-②-A)。また、コンピュータ演習室を管理・運営するSAには、情報科学部の教員と担当職員がガイダンスを行い業務内容の説明を行っている。「SA業務日報」をSAが記入することにより勤務状況や演習室の使用状況を確認するだけでなく、SAからの意見や要望、問題点を把握し、必要に応じて情報施設管理運営委員会で検討することにより、コンピュータ演習室の運営維持と改善に役立てる仕組みを作っている。留学生が行う iCoToBa (多言語学習センター)でのSA業務「iContact」(日本人学生の外国語でのコミュニケーション上達のため留学生と自由に会話ができる時間)においても、事前にガイダンスを行い、会話のテーマ設定や使用するツール、ニュースの扱い方などを説明し、より効果的な内容となるよう指導している。また日本人学生との会話を日本語で記録することにより、留学生にとっても教育的効果が高まる方法を取り入れている。

資料 8-2-②-A 情報科学部「情報科学基礎実験」実験指導書TA用補足事項(抜粋)

実験 1-2、1-3 「(L)CR回路の周波数特性」TA注意事項

共通の重要事項として、回路の短絡に気をつける。特に信号発生器とオシロスコープのGNDが、電源で共通になっていることによる短絡に注意する。このため、実験 1-2 の図 2.7 のように、オシロスコープの演算機能を使う。

この他、2年生の犯しやすい間違いとして、周波数の計算を $f[\text{Hz}]$ ではなく、角周波数 $\cdot [\text{rad/s}]$ で行ってしまうことがある。机上計算では角周波数を用いることはよいが、実験装置は周波数ベースで表示を行うので、 $f[\text{Hz}]$ を使うべきである。また、余計な機器を回路に接続していると測定誤差となる元なので、マルチメータでの測定時には、オシロスコープをはずすことを励行させよう。以上のような間違いが原因で混乱してしまう2年生がいることを承知しておいてもらいたい。

その他の共通事項として、測定値は直接グラフ用紙にプロットするのではなく、一覧表にもしておく必要がある。またこの回から実験量が増えるので、班員の役割分担(入力を変える者・測定して測定値を読み上げる者・記録する者など)が重要となる。2年生に適宜アドバイスすることとした。

【分析結果とその根拠理由】

事務職員には多様な研修を企画しており教育支援者として必要な知識や能力の向上に努めている。SA、TAについては、教員の申請に基づき学部と研究科で適切に配置している。SA、TAの定義、雇用手続き、規則尊

守などに関しては「ティーチング・アシスタント等に関する実施要領」に定めており、その研修やガイダンスは担当教員と職員により適宜行われている。また業務終了後は担当教員に実績報告書の提出を課すことで、SA、TAに必要な指導を行い、教育活動の質の向上を図る上で有効に活用される仕組みを整備している。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・教養教育においては、新カリキュラムの構築段階において外部有識者の意見を取り入れるとともに、新カリキュラム開始から1サイクルとなる4年目に自己点検・自己評価を行った上、再度外部評価を受けることで、学内外の意見を踏まえた教育の質の保証がなされている。
- ・FDについては、教育支援センター及びFD委員会を中心に、学生による授業アンケート、全学FD研究会、学生ニーズ聞き取り調査などを実施しており、全学FD研究会には毎年80%以上の教員が参加の上、意見交換を行い、教育の質の改善・向上に努めている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成 28 年度末現在、本学の設置者である愛知県公立大学法人(愛知県立大学と愛知県立芸術大学の 2 大学を設置・運営。以下「法人」という。)の資産は、固定資産 24,774,634 千円(うち有形固定資産 24,640,651 千円、無形固定資産 14,643 千円、投資その他の資産 119,339 千円)、流動資産 2,115,719 千円であり、資産合計は 26,890,353 千円となっている。

負債については、固定負債 5,534,620 千円(うち資産見返負債 3,887,472 千円、長期リース債務 1,647,147 千円)、流動負債 1,452,460 千円であり、負債合計は 6,987,081 千円となっている(資料 9-1-①-A)。

資料 9-1-①-A 平成 28 年度 愛知県公立大学法人財務諸表

http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase_files/zaimu/28zaimushohyo.pdf

【分析結果とその根拠理由】

法人は、本学の教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を保有している。また、負債については、大部分を占める固定負債が地方独立行政法人会計基準に基づく会計処理により資産見返負債として、毎事業年度、減価償却相当額を取崩して収益に振り替えるため、そのほとんどが実質的に返済を要しないものとなっている。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており、また、債務が過大ではないと判断する。

観点 9-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

法人の経常収益は、法人の設立団体である愛知県から措置される運営費交付金、学生納付金(授業料収益、入学金収益及び検定料収益の合計)、外部資金等(受託研究等収益、受託事業等収益、寄付金収益、補助金等収益、資産見返負債戻入、財務収益及び雑益の合計)で構成されている(資料 9-1-②-A)。

なお、本学の経常収益の推移は資料 9-1-②-Bのとおりである。

資料 9-1-②-A 法人の経常的収入

(単位：千円)				
項目	26年度	27年度	28年度	28/26比
運営費交付金収益	4,882,430	4,801,337	4,759,788	97.5%
学生納付金収益	2,472,435	2,473,896	2,473,399	100.0%
外部資金等	488,658	517,365	549,602	112.5%
計(※)	7,843,525	7,792,603	7,782,795	99.2%

※ 端数調整後 出典 愛知県公立大学法人財務諸表「損益計算書」より作成

資料 9-1-②-B 大学の経常的収入

(単位：千円)				
項目	26年度	27年度	28年度	28/26比
運営費交付金収益	2,717,493	2,681,943	2,605,759	95.9%
学生納付金収益	1,900,462	1,900,565	1,897,528	99.8%
外部資金等	257,803	267,039	247,185	95.9%
計(※)	4,875,761	4,849,551	4,750,475	97.4%

※ 端数調整後 出典 愛知県公立大学法人財務諸表「開示すべきセグメント情報」より作成

【分析結果とその根拠理由】

法人の経常収益の60%以上が愛知県からの運営費交付金で賄われており、毎年一定のルールに基づき減額されているものの、学生納付金収益や外部資金等はほぼ一定であり、全体としては安定した経常収益となっている。

以上のことから、大学の教育研究活動を安定的に展開するための経常的収入は継続的に確保されていると判断する。

観点 9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

法人は中期計画(平成25年3月愛知県知事認可)に基づき、予算、収支計画及び資金計画に係る年度計画を策定している。

各年度の予算の策定にあたっては、法人予算規程の定めに従って、本学の予算責任者(事務部門長)が、法人が経営審議会及び役員会の審議を経て定めた予算編成方針に基づき予算案の作成に必要な書類をとりまとめて法人事務局に提出する。法人事務局が、法人理事長や本学学長のリーダーシップが発揮されるように、理事長・学長・学部長・事務部門長などの関係者と必要な調整をした上で理事長が予算案を作成し、経営審議会及び役員会の議を経て、予算を決定している。

編成した予算の概要は、本学の学長から教育研究審議会の場において報告されるほか、主として予算に関わる事務職員を対象とした説明会で、法人事務局から説明されている。

また、予算、収支計画及び資金計画に係る年度計画は、法人の Web ページで公表される等、関係者に明示されている(資料 9-1-③-A)。

資料 9-1-③-A 財務収支計画等

http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase_files/gyoumu/30_nendokeikaku.pdf

【分析結果とその根拠理由】

法人は中期計画に基づき適切な収支に係る計画を策定しており、当該計画を法人の Web ページで公開している。活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 28 年度末現在、法人の収支状況は、損益計算書における経常費用 7,532,215 千円、経常収益 7,782,795 千円、経常利益 250,579 千円であり、当期総利益は 250,579 千円、貸借対照表における利益剰余金 1,144,598 千円となっている。

そのうち、本学の収支状況は、附属明細書における業務費用 4,664,179 千円、業務収益 4,750,475 千円、業務損益 86,295 千円となっている。また、短期借入金はなく、収支の状況において支出超過となっていないと判断する(資料 9-1-④-A、資料 9-1-④-B)。

資料 9-1-④-A 法人の収支状況

項目	26 年度	27 年度	28 年度	28/26 比
経常費用(A)	7,610,960	7,492,046	7,532,215	99.0%
経常収益(B)	7,843,525	7,792,603	7,782,795	99.2%
経常利益(B-A=C)	232,564	300,556	250,579	107.7%
当期総利益(C+臨時利益)	256,659	336,796	250,579	97.6%
利益剰余金(※)	1,116,063	894,019	1,144,598	102.6%

※端数調整後 出典 愛知県立大学法人財務諸表「貸借対照表」、「損益計算書」より作成

資料 9-1-④-B 大学の経常的支出

項目	26 年度	27 年度	28 年度	28/26 比
業務費(※)	4,377,149	4,426,161	4,378,048	100.0%
教育経費	832,114	834,907	811,932	97.6%
研究経費	209,724	214,752	205,246	97.9%

教育研究支援経費	74,477	84,765	79,536	106.8%
受託研究費等	14,345	16,592	18,111	126.3%
受託事業費等	2,995	3,453	308	10.3%
人件費	3,243,490	3,271,688	3,262,912	100.6%
一般管理費	289,604	273,465	276,263	95.4%
財務費用	13,204	24,526	9,867	74.7%
計(※)	4,679,958	4,724,152	4,664,179	99.7%

※端数調整後 出典 愛知県公立大学法人財務諸表「開示すべきセグメント情報」より作成

【分析結果とその根拠理由】

法人の経常費用及び経常収益は安定して推移しており、毎事業年度に利益剰余金が確保されている。また、短期借入金はなく、収支を圧迫する要因は認められない。

以上のことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学の教育研究活動に要する経費は、運営費交付金が削減される中、限られた資源を重点的・効果的に配分するため、毎年度法人が作成する「愛知県公立大学法人当初予算編成方針」に基づき、法人基幹経費、経常経費、政策的経費、大規模修繕費の区分により、各組織が事業計画書を作成して事業目的を明示した上で、所要額を積算し、経営審議会及び役員会の議を経て決定し、配分されている(別添資料9-1-⑤-1、2)。

このうち、政策的経費については、優先度、緊急度、重要度を法人理事長・本学学長等が直接担当部局にヒアリングするなどしてトップマネジメントで判断し、教育研究活動の充実に充てている。

また、教員研究費の他にも学長特別教員研究費を設け、学長のトップマネジメントにより科研費採択を目指した研究や挑戦的な研究など重点研究課題に対して予算配分をしている(別添資料9-1-⑤-3)。

施設・設備の整備に関しては、平成26年度までに外壁タイル打診調査などの建物点検により老朽化の度合いの現況調査を実施し、この結果に基づいて策定した「施設・設備中長期整備計画」を踏まえ、緊急度を見ながら老朽化した施設設備を計画的に整備・更新しているほか、教育環境の充実のため、法人理事長・本学学長のトップマネジメントの判断に基づき、目的積立金等を活用し、施設設備の改修等を実施している(別添資料9-1-⑤-4)。

別添資料9-1-⑤-1 平成30年度 愛知県公立大学法人当初予算編成方針

別添資料9-1-⑤-2 平成30年度 当初予算 事業計画書

別添資料9-1-⑤-3 平成29年度 学長特別教員研究費(長期学外含む) 交付一覧

別添資料9-1-⑤-4 愛知県立大学 施設・設備中長期整備計画

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究活動に要する経費は、「愛知県公立大学法人当初予算編成方針」に基づき、適切に配分されている。また、限られた資源の中で、全学的な教育・研究活動の振興・充実のため、法人理事長、本学学長のトップマネジメントにより、戦略的・重点的な予算配分をしている。

以上のことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表を始め事業報告書、決算報告書、監事監査報告書を作成し、愛知県公立大学法人の Web ページに掲載し、公表している(資料 9-1-⑥-A)。

法人の監査には、設置者が任命した 2 名の監事が行う監査があり、毎年度業務監査及び会計監査を行っている。また、監事が必要と認めたときは、臨時監査を行うこととなっている(別添資料 9-1-⑥-1)。

このほか、独立性を有する法人の監査室による内部監査を監査計画等に基づき実施している(別添資料 9-1-⑥-2~4)。

さらに、設立団体の長が選任した会計監査人による監査も実施しており、監事による監査とともにその監査報告書を Web ページで公開している(資料 9-1-⑥-B)。

資料 9-1-⑥-A 法人からのお知らせ 財務に関すること

<http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html>

資料 9-1-⑥-B 平成 28 年度 独立監査人(会計監査人)の監査報告書

http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase_files/zaimu/28kansaninkansa.pdf

- 別添資料 9-1-⑥-1 愛知県公立大学法人監事監査規程
- 別添資料 9-1-⑥-2 愛知県公立大学法人内部監査規程
- 別添資料 9-1-⑥-3 平成 29 年度 愛知県公立大学法人内部監査計画
- 別添資料 9-1-⑥-4 平成 29 年度 内部監査の実施結果報告について

【分析結果とその根拠理由】

法人の監事は、法人と利害関係のない外部の弁護士及び公認会計士によって構成されており、当該監事が実施する監査(地方独立行政法人法第 13 条第 4 項に基づく業務監査、同法第 35 条の規程に基づく会計監査)は、監事が毎年度始めに作成する監査計画に基づいて実施されている。

また、地方独立行政法人法第 35 条の規程に基づく会計監査人監査においては、公認会計士法に基づく監査法人が詳細な監査を実施しており、財務に係る監査等は適正に行われている。

なお、監事、会計監査人、法人監査室がそれぞれの立場で把握した事項について、情報を共有し、共通認識の下、監査が実施されている。

以上のことから、財務に係る監査等は適正に実施されていると判断する。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

法人には、理事長 1 名と副理事長として学長 2 名(芸術大学を含む)を置いている(理事長・学長分離型)。法人組織としては、法人全体の管理運営に係る役員会の下に、法人の経営に関する重要事項を審議する経営審議会と教育研究に関する事項を審議する教育研究審議会を置き、役員会、経営審議会は年 7 回、教育研究審議会は月 1 回のペースで開催している(資料 9-2-①-A)。

大学では、教育研究審議会の下に 4 つの委員会(総務、予算、評価、広報)を設置するほか、全学的な委員会として、人事委員会、将来ビジョン検討委員会、年度計画自己点検委員会等を設置している(資料 9-2-①-B)。各学部・研究科には、それぞれ教授会・研究科会議を置き、その下に各種委員会を設置している(別添資料 9-2-①-1)。

事務組織は事務部門長の下に戦略企画・広報担当(専任 2 名、契約 1 名)、県大総務課(専任 2 名、契約 3 名)、入試課(専任 4 名)、学務部(専任 19 名、契約 21 名)、学術情報部(専任 12 名、契約 17 名)、守山キャンパス(専任 8 名、契約 7 名)で構成された大学事務部門を設置している。そのほか法人には 2 大学(本学と愛知県立芸術大学)の事務を司る総務・経営財務部門(専任 35 名、契約 15 名、うち 2 名は大学と兼務)が設置され、連携を図っている(資料 9-2-①-C、前出資料 3-3-①-A)。平成 26 年度には、キャンパス毎で行われていた旅費、人事給与、経理、予算管理などの管理系業務を総務・経営財務部門に集約化するための組織改編を実施した(資料 9-2-①-D)。この組織改編における事務の簡素化・合理化により、管理系業務の 2 名程度の人員を学務系など教育研究支援部門に再配置することが可能となり、教育研究サポート機能の向上を実現した。

危機管理体制は、愛知県公立大学法人危機管理推進要綱を定め、防災等の緊急時に対応するため、長久手キャンパス消防計画(消防法の改正に伴って防災の管理も含む内容に変更)と守山キャンパス防火管理規程を整備するとともに(資料 9-2-①-E~G)、毎年秋に大地震発生を想定した防災訓練を教職員と学生を対象に実施し、早期通報・初期消火・避難誘導等を徹底している。また、「愛知県公立大学法人災害時対応マニュアル」を日本語と英語で作成し、学生と教職員に紙媒体で配布するとともに、教育支援システムにもデータを掲載している(別添資料 9-2-①-2)。なお、UNIP A には災害発生時に学生の安否状況を把握するために、安否確認システムを導入している。さらに、災害が生じ帰宅困難になった際に対応できるよう飲料・食料と寝具等が備蓄されている。

その他、危機管理推進要綱に基づき、大学における不審者対応初動マニュアルを定め、大学の各課室が連携して初動対応を迅速かつ的確に実施することにより、学生と教職員および大学利用者の安全確保、被害の防止を図る体制を整備している(別添資料 9-2-①-3)。

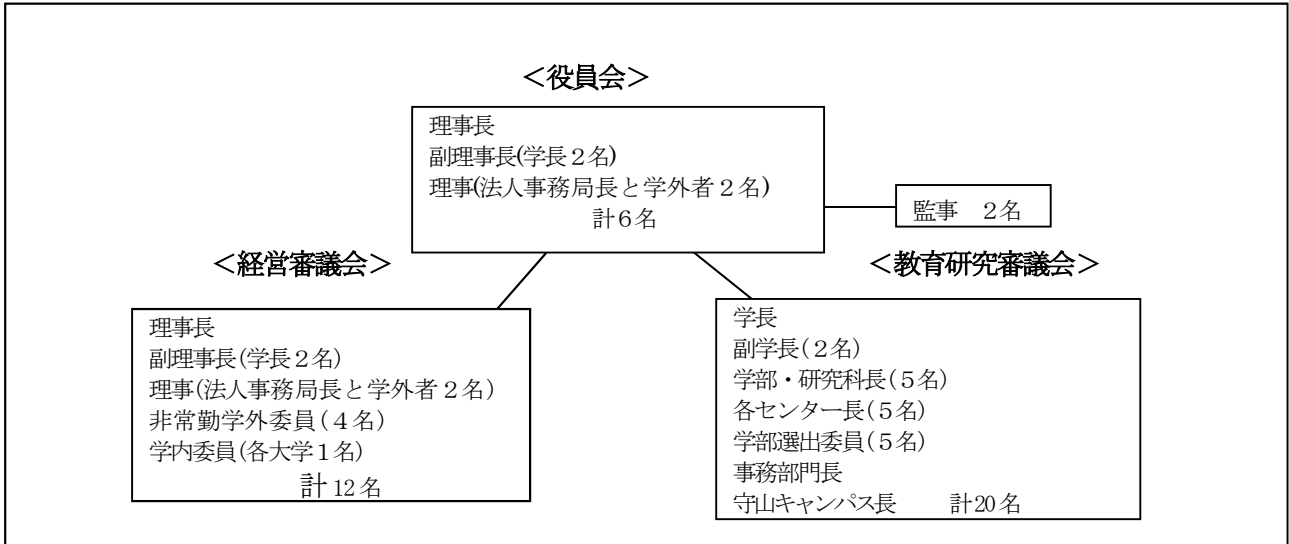
情報セキュリティについては、情報セキュリティポリシーと同ガイドラインを定めるとともに、情報セキュリティ委員会を設置して、情報管理に関する責任の所在を明確にしている(前出資料 7-1-②-D)。

科学研究費補助金等の研究費の不正使用に関しては、愛知県公立大学法人教職員倫理規程に基づき、大学の研究倫理綱領を策定するとともに「研究活動の不正行為に関する取扱規程」と「研究費の不正使用に関する取扱規程」を制定し、毎年開催される科学研究費補助金講習会の際に、教職員に対して研究費の不正使用がないよう注意喚起を行っている(別添資料 9-2-①-4、5)。また、平成 27 年度から全教職員を対象とした e-Learning

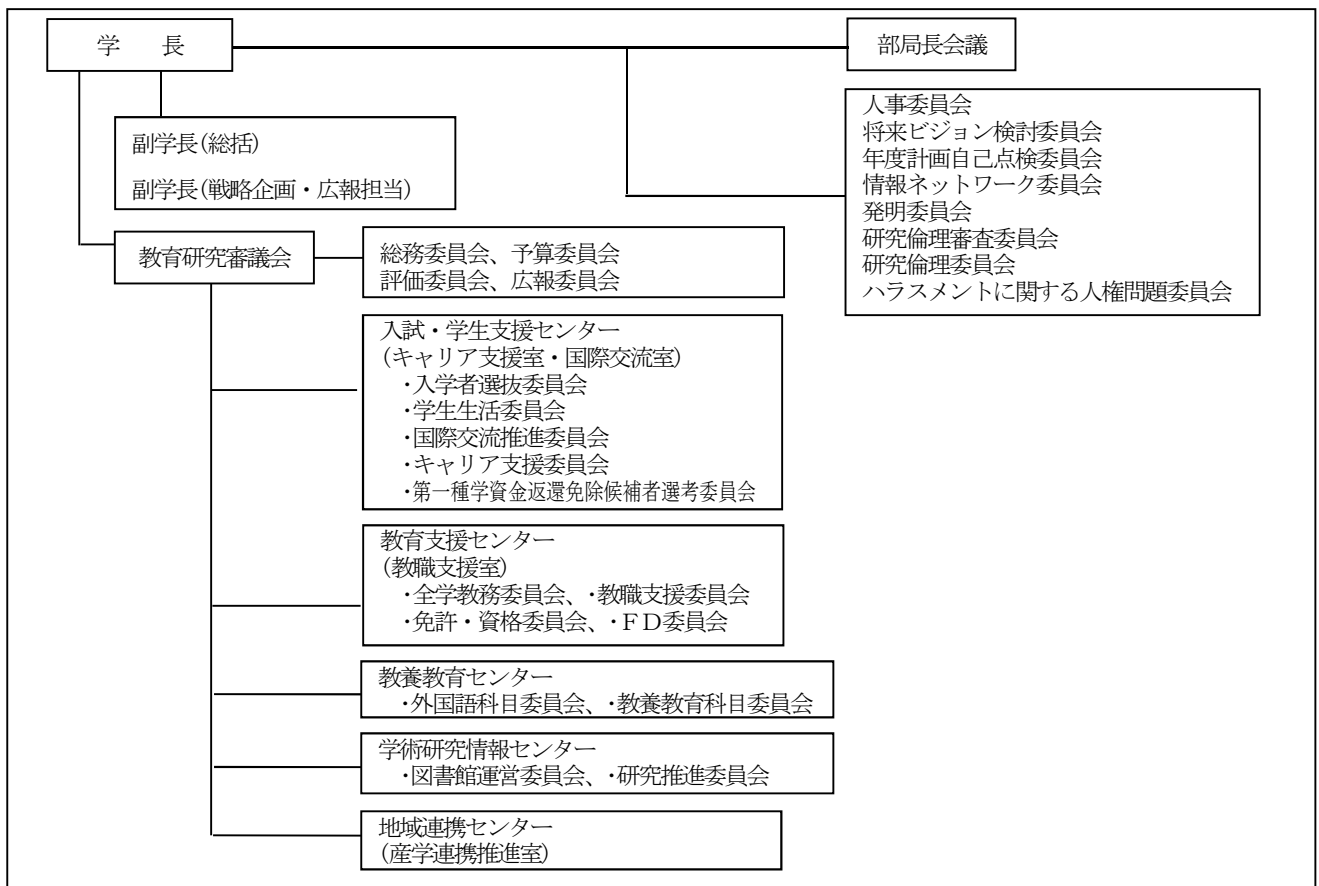
システム上のコンプライアンスに関する講座の受講を義務付けており、全学的な法令順守を徹底している。

海外留学に伴う危機管理については、学生の留学出発時期に合わせ、毎年6月と12月に国際交流室において危機管理セミナーを実施しているほか、海外留学安全ハンドブック、国際交流プログラム危機管理マニュアルを整備している(別添資料9-2-①-6)。

資料9-2-①-A 法人の管理運営



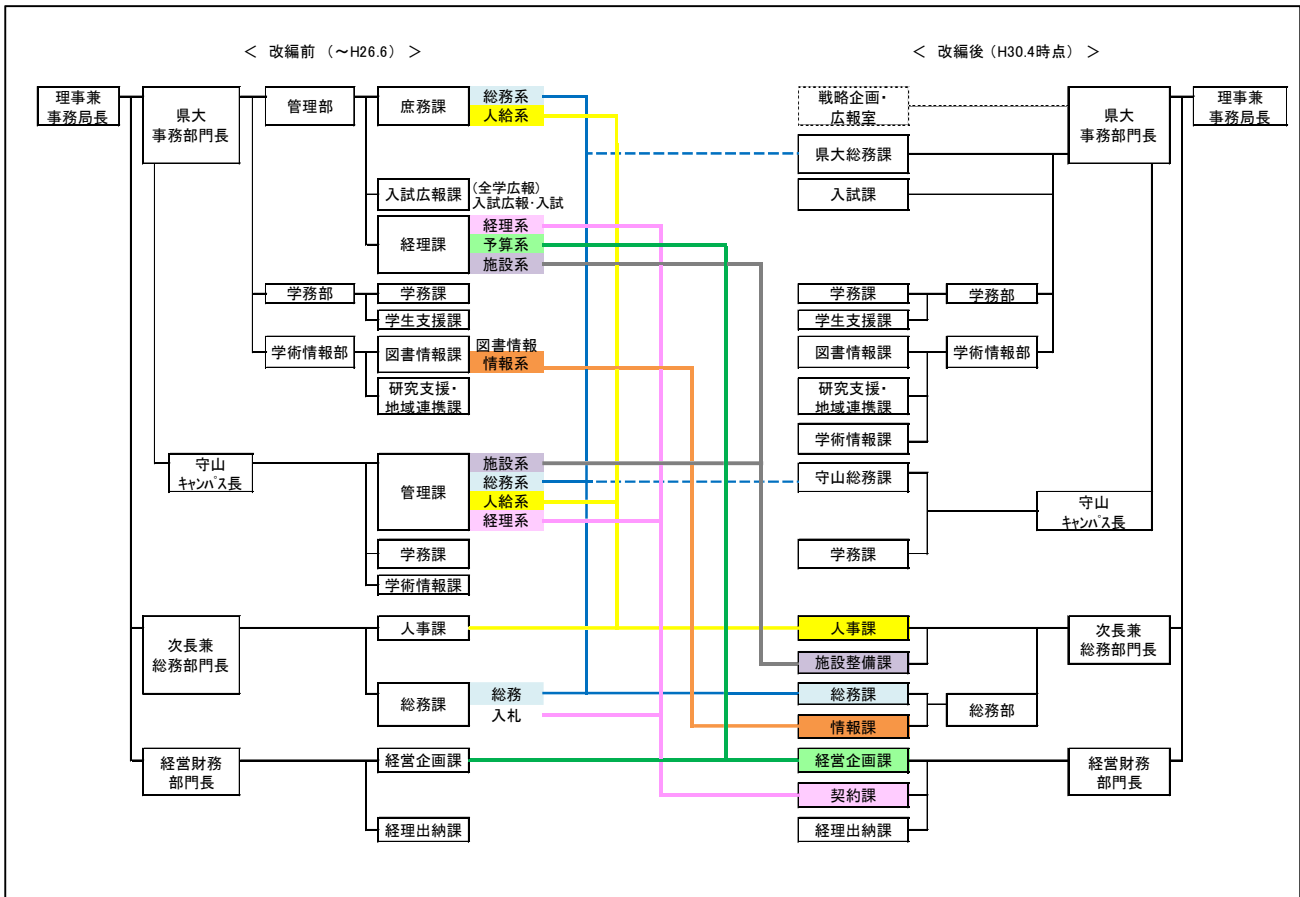
資料9-2-①-B 全学委員会



資料 9-2-①-C 愛知県公立大学法人組織規則

http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/kisoku_files/30_soshiki_kisoku.pdf

資料 9-2-①-D 事務組織 管理部門の改編



資料 9-2-①-E 愛知県公立大学法人危機管理推進要綱

<http://www.aichi-pu.ac.jp/about/pdf/j24.pdf>

資料 9-2-①-F 愛知県立大学長久手キャンパス消防計画

http://www.aichi-pu.ac.jp/about/pdf/j15_2017_4.pdf

資料 9-2-①-G 愛知県立大学守山キャンパス防火管理規程

<http://www.aichi-pu.ac.jp/about/pdf/j16-1.pdf>

別添資料 9-2-①-1	看護学部・看護学研究科年報(抜粋)
別添資料 9-2-①-2	愛知県立大学法人災害時対応マニュアル(携帯用・英語版)
別添資料 9-2-①-3	危機管理推進要綱 愛知県立大学法人が運営する大学における不審者対応初動マニュアル(抜粋)
別添資料 9-2-①-4	愛知県立大学法人研究倫理綱領
別添資料 9-2-①-5	研究活動の不正行為に関する取扱規程 研究費の不正使用に関する取扱規程
別添資料 9-2-①-6	愛知県立大学生のための海外留学安全ハンドブック 愛知県立大学国際交流プログラム危機管理マニュアル

【分析結果とその根拠理由】

法人の経営審議会と教育研究審議会が、大学の経営と教育研究の機能を分掌し、教育研究審議会の下で各種委員会が適切に機能している。事務組織には、必要な人員を配置し、法人全体で連携を図りながら適宜組織改編を行うなど、大学の目的達成を支援する体制を整備している。危機管理等に関しては、必要な規程を絶えず整備・改正し、防災、情報セキュリティ、研究倫理、海外留学等に係る危機管理体制の徹底に努めている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っており、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点 9-2-②： 大学の構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

教員のニーズは、全学委員会や各学部教授会・研究科会議を通じて教育研究審議会の場合へ汲み上げられている(前出資料 9-2-①-B)。事務職員のニーズは、管理職が年度当初に実施する部下職員とのスターティングヒアリングにより収集し、人事管理・人材育成、メンタルヘルスなどの観点から、大学事務部門長と法人事務局長との間で情報共有をしている。大学運営に関しては、毎月開催する部課長会議を通じて各部署からの要望等を情報共有するとともに、日々の業務改善に取り組んでいる。

学生のニーズは、隔年で実施する在学生アンケートや「みなさんの声ポスト」(目安箱)を通じて幅広く意見を収集している。そのほか、教員と学生の意見交換会の場として平成 22~26 年度まで毎年「県大の授業について話しませんか?-県大白熱教室-」を開催してきた。平成 27 年度からは、毎年度異なるテーマで実施する「学生ニーズの聞き取り調査」の結果を学生に還元する形でシンポジウムを行っており、学生と教職員の課題認識と相互理解に努めている(前出資料 8-1-②-D)。

学外関係者のニーズは、平成 29 年度から就職先アンケートおよび本学を卒業・修了した社会人を対象としたアンケートを開始し情報の収集に努めている。また、学生の保護者で構成される後援会の理事会を年に 2 回開催、他大学の学長・副学長や、企業の役職者等の学外者を含む役員会と経営審議会等を通じて意見を汲み上げている。

意見等の反映事例としては、教職員・学生からの意見を踏まえ、学務課・学生支援課の執務室や学生窓口の改修、学生相談対応の充実化、学内掲示の見直しなど学生サービス向上のための取組や、教職員閲覧サイトの構築など学内運営の改善を行うとともに、経営審議委員等学外関係者からの情報発信力強化の意見に対し、広報専任

職員の配置や新たな広報誌(学報)の発行を行うなど、様々な意見への対応を行った。

資料9-2-②-A 学生・教職員及び学外関係者からの意見等への対応事例

対象等	意見及び意見等への対応事例
学生 教職員	<p>学務課・学生支援課の窓口対応を見直してほしい。</p> <p>→・学生支援課の執務室の拡大によるワンストップサービス化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口カウンター改修(学務課・学生支援課・守山学務課)、入口側を一面ガラスばりに改修(学生支援課、守山学務課)、職員の配席変更等による近寄り難い雰囲気の解消 ・学生対応マニュアルの整備による担当者不在時対応等の見直しなど迅速かつ的確な学生対応に向けた改善の実施 <p>学生相談の予約がなかなか取れない。</p> <p>→・臨床心理士・学生相談コーディネーターの増員による対応件数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生ほっとスペース」の新設 ・学生の要望や授業時間等を踏まえた相談受付時間の見直し <p>学務課などからのメールが多すぎる。</p> <p>→・ポータルサイトからのメール配信ルールの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休講や学内イベント等の掲示をわかりやすくするため電子掲示板を設置
教員	<p>センター試験監督者を2日連続で実施するのは負担が大きい。</p> <p>→・人員・予算等の調整を図り、原則1人1日担当業務体制に変更</p>
職員	<p>必要な情報やデータを全学的に共有できるようにしてほしい。</p> <p>→・教職員閲覧サイトの新たな構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドの導入によるデータ共有手段の多様化
学外者	<p>大学で行われている取組があまり地域や社会に認知されていない。</p> <p>→・学長直轄組織として戦略企画・広報室を新設し、広報専任事務職員を新たに配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学広報誌(学報)の新たな発行 <p>グラウンドを一般開放してほしい。</p> <p>→・グラウンドを開放するための学内調整、規程整備を行い、施設開放を開始</p>

【分析結果とその根拠理由】

教員のニーズは各種全学委員会、各学部教授会、研究科会議を通じて集約され、教育研究審議会で検討のうえ大学運営に反映している。事務職員のニーズはヒアリングや会議を通じて聴取され、法人事務局と情報共有のうえ管理運営体制に反映している。学生及び学外関係者のニーズは各アンケートを実施して情報を集約し、適切な検討を踏まえた上で、大学の教育施設の整備等に反映させている。

以上のことから、大学の構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者の意見やニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映していると判断する。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。**【観点に係る状況】**

本学を運営する法人の監事(弁護士、公認会計士各1名、ともに非常勤)は、地方独立行政法人法に基づき法人の設置者である愛知県知事が任命している。監事は、愛知県公立大学法人監事監査規程、監査計画等に従い、業務監査と会計監査を行っている。また、法人の役員会に出席し、役員等から事業の報告を聴取するほか、県等へ提出する重要な書類の閲覧、事務局等主要な事業所における業務及び財産の状況の調査、役員の不正行為等の調査を行うとともに、会計監査人から報告、説明を受け、財務諸表等についても精査している。

さらに、監事は役員会と同日に開催される経営審議会にも出席し、本学を運営する法人の予算、決算などのほか、大学及び法人の運営等の諸課題についても意見を述べている。

また、監事は監事監査において、会計事務だけでなく大学の重要な取組、教学の課題等についても意見を述べている。最近取り上げたテーマは、「大学のグローバル化の推進について」、「大学広報について」、「地域連携及び貢献について」などである(別添資料9-2-③-1、資料9-2-③-A)。

資料 9-2-③-A 平成 28 年度 愛知県公立大学法人監事の監査報告書

http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase_files/zaimu/28kanjikansa.pdf

別添資料 9-2-③-1 平成 29 年度愛知県公立大学法人監事監査計画**【分析結果とその根拠理由】**

監事は、法人の定める規程に基づき業務及び会計監査を行うとともに、大学運営に関する情報の収集、発信、役員会・経営審議会に適時意見を述べるなど、適切な役割を果たしていると判断する。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。**【観点に係る状況】**

事務職員の研修については平成 28 年度に改正した愛知県公立大学法人事務職員人材育成方針に沿って法人が主体となり、職員の資質向上のための取組を行っている(別添資料9-2-④-1)。人材育成の基本方針を「将来を見据えた計画的かつ効果的な職員育成」「職員の専門性の育成」「働きやすい職場環境づくり」と定め、具体的には新規採用職員研修や中堅職員研修、係長研修といった階層別研修のほか、専門研修としてメンタルヘルス研修やコンプライアンス研修といった実務研修を行うとともに、公立大学協会が主催するセミナーや研修会等学外研修への参加も促している(資料9-2-④-A)。また、平成 27 年度から設置主体である愛知県や他大学、平成 30 年度には文部科学省への派遣・人事交流を開始するとともに、短期海外研修を行うなど、国内外の他機関での経験により、職員の視野を広げる取組を行っている。さらに近年の大学のグローバル化に対し、本学では事務職員の英語力向上を図るため「職員英語力向上制度」を開始し、主として語学力向上が必要な職場の職員に対して、iCoToBa(多言語学習センター)の学習ツールを職員向け研修に活用し、研修の結果を測るため TOE I C (R)

テストの受験を促す(受験料を法人が負担)といった方策を実施している。

資料9-2-④-A 平成29年度 事務職員学内研修実施状況

研修名・内容等		受講対象者	講師等	受講人数	
階層別研修	課長研修	指導的立場での問題解決能力の理解・習得、役割認識・部下指導・部署間調整等を習得。	課長職又は課長職務代理者	外部講師	14名
	係長(主査)研修	課題・目標の進捗管理能力の習得、部下の状況把握能力と育成指導力の養成等を習得。	係長又は主査	外部講師	21名
	中堅職員研修	原則、採用後5年目以上の職員を対象に問題解決能力の理解、習得を図る。	採用5年目以上のプロパー職員	外部講師	17名
	主事研修	接遇・クレーム対応研修 (名市大との交流研修)	採用2年目のプロパー職員	外部講師	3名
	新規採用職員研修	事務組織・サービス・人事評価	新規採用職員 (月給契約職員含む) ※現地研修については、平成29年度からの県派遣職員のうち、希望者のみ参加	法人職員	10名
		給与・福利厚生・公務災害			
		旅費			
中期目標、年度計画、予算					
	物品購入等の仕方				
	文書事務				
	ビジネスマナー・コミュニケーション研修		外部講師	11名	
	現地研修		法人職員	10名	
専門研修	実務系研修	○JTによる人材育成研修 ①外部講師研修 ②○JT指導方法のポイント等	新規採用職員の○JT担当者(必須) 課長、係長(主査)、主任、 採用後5年目以降の主事 (希望者) ※②は新規採用職員の○JT担当者のみ参加	①外部講師 ②法人職員	13名
		コンプライアンス研修(e-Learning)	全教職員(必須)	Eラーニング	178名
	名古屋市立大学との交流研修	セルフコントロール研修	全教職員(希望者)	外部講師	12名
		アサーティブ・コミュニケーション研修	全教職員(希望者) ※新規採用職員は必須	外部講師	10名
		人権、倫理、ハラスメント研修	全教職員(希望者) ※新規採用職員は必須	愛知県 人権推進室	10名
		パソコン研修	全職員(希望者)	名古屋市立大学 職員	5名 3名
		[主事研修] 接遇・クレーム対応研修	採用2年目のプロパー職員	名古屋市立大学 外部講師	3名

※ 受講者数は本学と法人部門の職員合計数

別添資料 9-2-④-1 愛知県公立大学法人事務職員人材育成方針

【分析結果とその根拠理由】

「愛知県公立大学法人事務職員人材育成方針」に基づき、職員の資質向上のための取組を行っている。学内研修として、新規採用職員研修や中堅職員研修、係長研修等の階層別研修、専門研修としてメンタルヘルス研修やコンプライアンス研修等の実務研修、英語力向上制度等を実施するほか、公立大学協会が主催するセミナーや研修会等学外研修への参加も促している。さらに他機関への職員派遣として大学・法人以外での実務を経験させ、職員の知見を深める取組を導入している。

以上のことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組を組織的に行っていると判断する。

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

大学全体の活動については、学長、副学長、学部長、センター長等で構成する年度計画自己点検委員会を中心に、教育研究、業務運営、財務内容、組織運営、施設・設備等の自己点検・評価を行っている。年度計画自己点検委員会は、毎年度策定している年度計画について、根拠となる資料・データ等に基づき、10月末、12月末に進捗状況及び達成見込み状況を進捗管理表に取りまとめている(別添資料 9-3-①-1)。進捗状況に課題が生じた場合には、当該委員会で協議、検討するほか、適宜、学長、副学長からの意見・指示等を経営企画課から各委員へフィードバックし、各担当部局において対応している。翌年度の6月には、進捗管理表や関係資料・データを基に年度末までの取組状況を自己点検・評価報告書に取りまとめている。

進捗状況については、教育研究審議会、役員会、経営審議会で報告、審議するとともに、進捗管理表は学内の教職員閲覧サイトに、自己点検・評価報告書についてはWeb ページに公開している(資料 9-3-①-A)。

また、大学改革支援・学位授与機構の定める評価基準に基づき、戦略企画・広報室にて関係資料やデータ等を収集し、教育研究活動等の総合的な状況について根拠となる資料やデータ等を基に自己点検・評価に係る検証・取りまとめを行っている。

そのほか、大学の自己点検とは別に教員個人の活動に関する自己点検・自己評価として、評価委員会が主体となり、教育・研究活動、大学の管理運営、地域貢献の分野に関する自己点検・自己評価を毎年度実施し、その結果をWeb ページで公開している(前出資料 3-2-②-A)。

資料 9-3-①-A 大学の自己点検・自己評価

http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/university_self_inspection.html

別添資料 9-3-①-1 進捗管理表(様式)

【分析結果とその根拠理由】

本学は、教育研究活動と大学全体の管理運営を含む大学の活動全般の総合的な状況について、年度ごとの年度

計画の実績評価及び大学改革支援・学位授与機構の定める評価基準に基づき、根拠となる資料・データ等を基に自己点検・評価を行っている。また教員個人の活動に関する自己点検・自己評価についても毎年度実施し、Web ページで公開している。学内の自己点検・評価の実施体制をより明確に整理することが課題ではあるものの、大学の活動の総合的な状況については根拠となる資料やデータ等に基づき自己点検・評価が行われていると判断する。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者(当該大学の教職員以外の者)による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

愛知県公立大学法人評価委員会条例(資料 9-3-②-A)に基づいて設置された愛知県公立大学法人評価委員会に毎年業務実績報告書を提出し、その評価を受けている。同委員会は、県の機関として他大学の教員、企業の役職者、公認会計士など 5 名の委員で構成され、業務実績報告書の書面審査や学長などからのヒアリングのために年 3 回程度開催されている(資料 9-3-②-B)。その評価結果は、愛知県と愛知県公立大学法人の Web ページ上(資料 9-3-②-C)で公開されている。

学校教育法第 109 条第 2 項に基づき、平成 23 年度に(独)大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。同時に受審した選択の評価事項 A 研究活動の状況に係る評価においても、「目的の達成状況が良好である」との評価を受けている(資料 9-3-②-D)。

また教養教育に関し、平成 25 年度に教養教育改革案(平成 26 年度開始)に対する外部評価を他大学(京都府立大学、福井県立大学、山口県立大学)の委員 3 名から受けるとともに、平成 29 年度には改革後の教養教育の取組状況について他大学(京都府立大学、福井県立大学、名古屋工業大学)の委員 3 名による評価を受け、全学をあげて教養教育に取り組む姿勢や特色ある科目の設置などについて高く評価されている(別添資料 9-3-②-1)。

資料 9-3-②-A 愛知県公立大学法人評価委員会条例

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/1344.pdf>

資料 9-3-②-B 愛知県公立大学法人評価委員会

<http://www.pref.aichi.jp/0000003842.html>

資料 9-3-②-C 法人評価委員会による評価結果

http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase_files/gyoumu/28_hyoukakekka.pdf

資料 9-3-②-D 大学機関別認証評価結果

<http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/accreditation.html>

別添資料 9-3-②-1 教養教育外部評価報告書(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

公立大学法人として、地方独立行政法人法に基づき、毎年5名の学外者で構成される愛知県公立大学法人評価委員会が、本学の活動状況を取りまとめた業務実績報告書及びヒアリングに基づいて外部評価を実施し、その結果を愛知県と愛知県公立大学法人の Web ページ上で公開している。

また学校教育法第 109 条第 2 項に基づく大学機関別認証評価や教養教育に関する外部評価も受けている。以上のことから、大学の活動の状況について外部評価が行われていると判断する。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

法人評価委員会の評価結果は、役員会、経営審議会、教育研究審議会、部局長会議、教授会、年度計画自己点検委員会等を通して学内へフィードバックするとともに、法人全体の課長会議を開催し、評価内容や指摘事項等について更なる周知徹底を図っている。指摘事項については、年度計画自己点検委員会を通じ、各部局等において改善策を検討・実施し、翌年度の法人評価委員会で対応状況を報告するとともに、年度計画等策定時の参考としている(資料 9-3-③-A)。例えば、平成 28 年度の評価において意見が付された「魅力ある取組の更なる周知に向けた情報発信の工夫や効果検証」への対応として、記者発表資料の作成・提出及び記者対応等を戦略企画・広報室(平成 29 年度新設)において一元化するとともに、新たな広報誌の発行や、新たに発足した広報実務担当者連絡会議において効果的な広報活動のためのワークショップを行うなど、改善に向けた取組を行った(資料 9-3-③-B)。

平成 23 年度の評価において改善の指摘を受けた、「一部の研究科の入学定員超過率、入学定員充足率」については、各研究科において入試日程の変更、教育内容・入試制度・定員の見直し等、適正化に向けた取組を行い、該当する研究科については改善が図られた。また、平成 25 年度に外部評価を受けた教養教育についても、委員の意見を踏まえて翌年度からの新カリキュラムを開始しており、29 年度の評価結果については、次期カリキュラム策定に活かすこととしている(資料 9-3-③-B)。

これらの大学の活動状況に対する評価結果は、将来ビジョン検討委員会における教育研究活動・大学運営の改善、次期中期計画・将来ビジョンの策定に向けた検討などに活用している。

資料 9-3-③-A 年度計画自己点検委員会の開催状況

	開催年月日	内 容
平成 28 年度	第 1 回 (28 年 9 月 15 日)	・ 27 年度業務実績に対する評価結果報告 ・ 28 年度計画に対する中間フォロー
	第 2 回 (29 年 1 月 24 日)	・ 第 2 期中期計画達成に向けた課題等に関する洗い出し
	第 3 回 (29 年 2 月 16 日)	・ 第 2 期中期計画達成に向けた課題等に関する確認・検討 ・ 28 年度計画の進捗状況を踏まえた 29 年度計画見直し
	第 4 回 (29 年 3 月 16 日)	・ 28 年度計画に対する進捗確認 ・ 29 年度計画確認
平成 29 年度	第 1 回 (29 年 6 月 22 日)	・ 28 年度業務実績報告書確認
	第 2 回 (29 年 9 月 21 日)	・ 28 年度業務実績に対する評価結果報告 ・ 法人評価委員の意見に対する対応方針の確認・検討

		・29年度計画に対する中間フォロー
	第3回 (30年2月22日)	・29年度計画に対する進捗確認 ・29年度計画の進捗状況及び中期計画達成に向けた課題を踏まえた30年度計画の見直し
	第4回 (30年3月15日)	・30年度計画確認 ・第2期中期計画達成見込み状況の確認

資料9-3-③-B 評価結果と対応状況の事例

	評価結果(意見・指摘事項等)	対応状況
法人評価	大学における様々な魅力ある取組の更なる周知が望まれる。情報発信を行う対象に合わせたアプローチ方法の検討や、情報発信後の効果の検証という視点も重要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報委員長を中心とした広報のあり方等に関する全学部長、センター長へのヒアリングの実施 ・広報実務担当者を招集した「広報実務担当者連絡会議」の開催 ・大学ホームページのリニューアル、スマートフォン・タブレットへの対応、公式SNS (Twitter) の開設 ・広く県民に向けた新たな広報誌「学報」の発行 ・外部コンサルタントによる大学ブランド力分析及び広報媒体の効果的活用に関するワークショップの実施
認証評価	大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。	<ul style="list-style-type: none"> ・人間発達学研究科においては、合格者数の適正な判断に努めた ・情報科学研究科博士後期課程においては、志願者確保のための入試日程の変更(平成26年度)、入学定員の見直し(平成29年度)を実施
教養教育外部評価 (平成25年度)	<p>教養教育の改革として「演習・フィールドワークを採り入れる」ことに対する実質化の展望が重要である。</p> <p>教養教育を深化させるうえで同一法人である芸術大学との連携を積極的に行ってほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に目を向け、フィールドワークを組み込んだ科目「地域に学ぶ」を追加 ・「情報科学ものづくり」を専任教員の専門性を活かした少人数制演習形式により実施 ・「音楽の世界」「美術の世界」について、芸術大学の専任教員を通し、芸術大学大学院修了生に担当を依頼

【分析結果とその根拠理由】

法人評価委員会の評価結果については役員会・経営審議会で報告するとともに、教育研究審議会等を通して学内へフィードバックされている。指摘事項等については、年度計画自己点検委員会を通じて各部局等において改善策の検討・実施を行っており、年度計画等にも反映させている。認証評価や外部評価結果についても、各部局において取組の改善に反映させている。これらの大学の活動状況に対する評価結果は、将来ビジョン検討委員会における教育研究活動・大学運営の改善、次期中期計画・将来ビジョンの策定に向けた検討などに活用している。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組を実施していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・法人の中期計画に基づく予算計画が策定され、安定した経常収益となっている。予算計上においては、法人

の予算編成方針に基づいて戦略的・重点的な予算措置がなされており、学長のトップマネジメントにより挑戦的な研究など重点研究課題に対して予算配分をしている。

- ・愛知県公立大学法人は、1法人2大学という特殊な法人組織の下で、適宜組織や人員配置の変更を行いながら、法人全体をスムーズに運営している。

【改善を要する点】

- ・平成19年の法人化以降、愛知県からの運営費交付金が毎年度約1%削減されており、教育の質を低下させずにいかに対応していくかが大きな課題である。平成29年に愛知県立大学基金を設置したが、今後、受託研究や受託事業による収益の確保などを含め、外部資金の導入を推進する必要がある。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的(学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。)が、適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

【観点到る状況】

本学の目的は大学学則及び大学院学則に定め、各学科専攻・研究科専攻ごとの教育研究上の目的はそれぞれの履修規程に定めており、本学の Web ページ「大学の教育研究上の目的に関すること」や学生便覧などに掲載し、構成員(教職員及び学生)や社会に広く公表している(前出資料 1-1-①-A、1-1-②-A)。また、大学案内にも各学部研究科の目的や教育課程の特色を分かりやすく記載し、進学ガイダンス、大学見学会、高校訪問、オープンキャンパス、外部評価、各種イベントにおいて配布している(別冊資料 1「大学案内 2019」)。

学生に対しては、入学時に学生便覧を配付し、ガイダンスで説明を行っている(別冊資料 2「学生便覧 2018」)。

教員に対しては、新任教員研修会において大学の目的、沿革、組織体制及び 3つのポリシーについて説明し、学生便覧、大学案内などを配付している。また、教職員を対象に毎年開催している「年度所信発表会」において、学長が社会情勢に基づいた大学の状況や社会的役割、当該年度の重点実施項目について説明し、学内構成員にも分かりやすく周知している(資料 10-1-①-A)。

資料 10-1-①-A 平成 30 年度所信発表会

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、学則、院則、教育研究上の目的は各学部・研究科の履修規程に定めており、本学 Web ページ及び大学案内に掲載し、公表、配布することにより広く社会に周知している。また学生向けには学生便覧に掲載して入学時に配付するとともにガイダンスで説明を行っている。教員に対しては新任教員研修会、教職員向けには

理事長及び学長による年度所信発表会を開催し、学内構成員に周知している。

以上のことから、大学の目的が適切に公表され、構成員に周知されていると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)及び学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は、大学 Web ページの「情報公開・提供」に「愛知県立大学の教育目標と3つのポリシー」を掲載し公表している(前出資料5-1-①-A)。また、各学部・研究科の Web ページにも同ポリシーを掲載するとともに、大学案内にそのQRコードを記載し該当 Web ページにアクセスできるようにしている。

各学部のアドミッション・ポリシーは「学生募集要項(一般入試)」のほか各種学生募集要項、「入学者選抜に関する要項」、「入試ガイドQ&A」に掲載し、高校や資料請求者に配布し、広く周知している(前出資料4-1-②-B、D)。大学院のアドミッション・ポリシーも各研究科博士前期課程、博士後期課程の学生募集要項に掲載し周知している。

学生向けには学生便覧、守山キャンパス必携、UNI PAに掲載し周知している。特にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは、新入生ガイダンスで説明を行っている。また、新任教員研修においても学生便覧を基に説明を行い周知に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

本学のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーは大学 Web ページに「愛知県立大学の教育目標と3つのポリシー」を開設して公表している。アドミッション・ポリシーは各種学生募集要項に掲載し、特に高校と受験生向けに公表している。学生向けには「学生便覧」「守山キャンパス必携」、UNI PAに掲載するとともに、新入生ガイダンス及び新任教員研修で説明を行い周知に努めている。

以上のことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断する。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第 172 条の2に規定される事項を含む。)が公表されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法施行規則第 172 条の2に規定される事項は、大学 Web ページに「教育情報」のページを設けて、教育研究活動についての情報を掲載し公表している(資料 10-1-③-A)。教員の養成の状況については「教員養成状況情報の公表」のページを設けて、教育研究活動についての情報を掲載し公表している(資料 10-1-③-B)。学校教育法 109 条の1に規定される自己点検・評価の結果及び同条第2項に規定される評価機関が実施する評価結果についても、大学 Web ページに専用ページ「大学の自己点検・自己評価」「大学機関別認証評価」を開設

し公表している(前出資料9-3-①-A)。財務諸表等の情報は、愛知県公立大学法人の Web ページに公表している(前出資料9-1-⑥-A)。

本学の学位論文は、大学 Web ページ「愛知県立大学学術リポジトリ」に学部・研究科別に掲載し、広く学内外に発信している(資料10-1-③-C)。その他、各研究所や学部・研究科が発行する機関誌や紀要、論集もリポジトリに掲載し公表している。

その他、大学広報誌としての「学報」や多言語学習センターでの教育活動をまとめた「iCoToBa 年報」などの刊行物や、大学 Web ページにおける各学部の教育研究活動の動画配信などを通して本学の教育研究活動の内容と成果を社会に発信している(資料10-1-③-D、E)。

資料10-1-③-A 大学 Web ページ「教育情報」

<http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/edu-info.html>

資料10-1-③-B 大学 Web ページ「教員養成状況情報の公表」

http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/teachers_train.html

資料10-1-③-C 大学 Web ページ「愛知県立大学学術リポジトリ」

<https://aichi-pu.repo.nii.ac.jp/>

資料10-1-③-D 学報

<http://web-pamphlet.jp/aichi-pu/gakuhou/2018e2/>

資料10-1-③-E iCoToBa の刊行物

<http://www.for.aichi-pu.ac.jp/icotoba/publication/2017/>

【分析結果とその根拠理由】

本学における自己点検・評価の結果及び財務諸表等の情報は、大学 Web ページに専用ページを設けて掲載し公表している。また大学 Web ページ内に「愛知県立大学学術リポジトリ」を立ち上げ、学位論文や各研究所が発行する機関紙、論集をまとめて掲載している。以上のことから、教育研究活動等についての情報が公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・教職員を対象に毎年開催している「年度所信発表会」において、学長が社会情勢に基づいた大学の状況や社会的役割、当該年度の重点実施項目について説明し、学内の意思統一を図っている。
- ・大学広報誌としての「学報」や多言語学習センターでの教育活動をまとめた「iCoToBa 年報」など本学の特色ある教育研究活動をまとめた刊行物や、大学 Web ページにおける各学部の教育研究活動の動画配信など、様々な媒体により本学の特色や活動内容とその成果を積極的に発信している。

【改善を要する点】

該当なし